

# 第6部

## 防災指針

### 第1章 防災指針について

- 1 防災指針とは ..... 165
- 2 防災指針検討の流れ ..... 165

### 第2章 災害リスクの分析と課題の整理

- 1 分析に用いる災害ハザード情報 ..... 166
- 2 災害を被る都市の情報 ..... 179
- 3 災害リスクの分析 ..... 184
- 4 課題の整理 ..... 223

### 第3章 防災・減災対策

- 1 対策の取組方針 ..... 227
- 2 対策の内容 ..... 228
- 3 対策の実施主体と実施時期 ..... 232

# 第6部 防災指針

## 第1章 防災指針について

### 1 防災指針とは

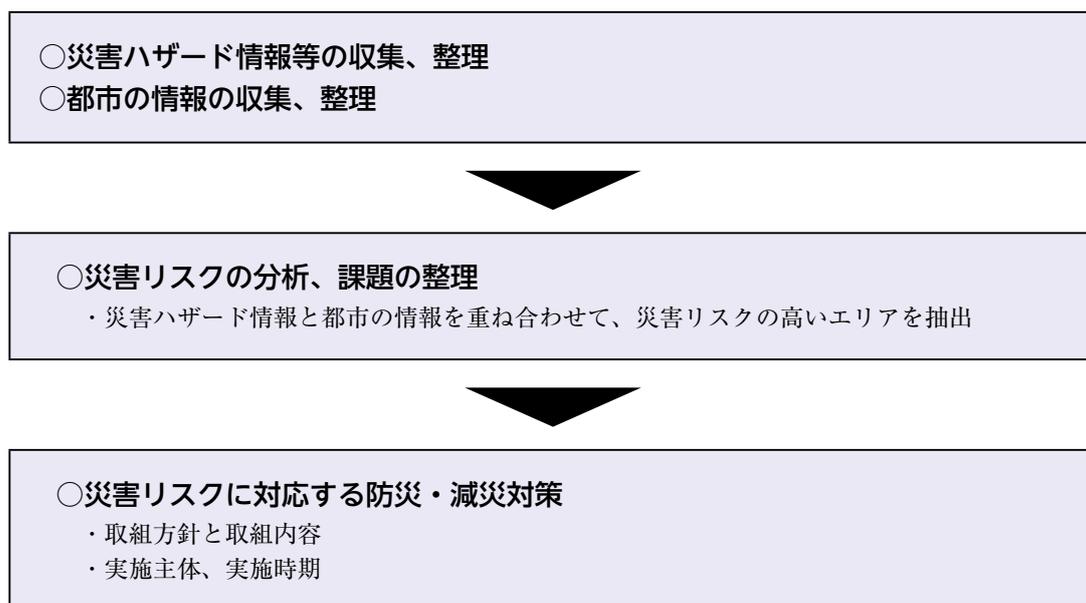
国では、防災まちづくりの推進を図るため、大震災の被害を教訓とした都市火災対策に加え、平成23年の東日本大震災による津波被害や、頻発するゲリラ豪雨を踏まえ、平成25年に「防災都市づくり計画策定指針」を定めています。この中で、都市計画の目的として自然災害による被害の抑止・軽減を明確に位置づけること、防災部局との連携により、災害リスクの評価に基づく都市計画の策定や市街地整備を進めていくこと等を示しています。

さらに、令和2年6月に都市再生特別措置法の一部を改正し、立地適正化計画に「防災指針」を記載することを位置付けました。この防災指針は、「居住誘導区域にあっては住宅の、都市機能誘導区域にあっては誘導施設の立地及び立地の誘導を図るための都市の防災に関する機能の確保に関する指針（都市再生特別措置法第81条第2項第5号）」とされています。

本市においては、市街化調整区域に約6割の市民が居住していることから、居住誘導区域のみならず市域全体における災害リスクを評価し、それを踏まえて実施する防災・減災対策の内容を示します。

### 2 防災指針検討の流れ

防災指針の内容については、立地適正化計画作成の手引き（国土交通省 都市局 都市計画課）を踏まえて、以下の流れで検討します。



## 第2章 災害リスクの分析と課題の整理

### 1 分析に用いる災害ハザード情報

分析で用いる本市の災害想定の内容を示します。なお、本市には田原市街地、臨海市街地、赤羽根市街地及び福江市街地の4つの市街化区域が指定されています。災害リスクについては、これら4つの市街化区域に着目するとともに、市街化調整区域においては、コミュニティ協議会（旧小学校区）を基礎とした地区に着目して確認します。

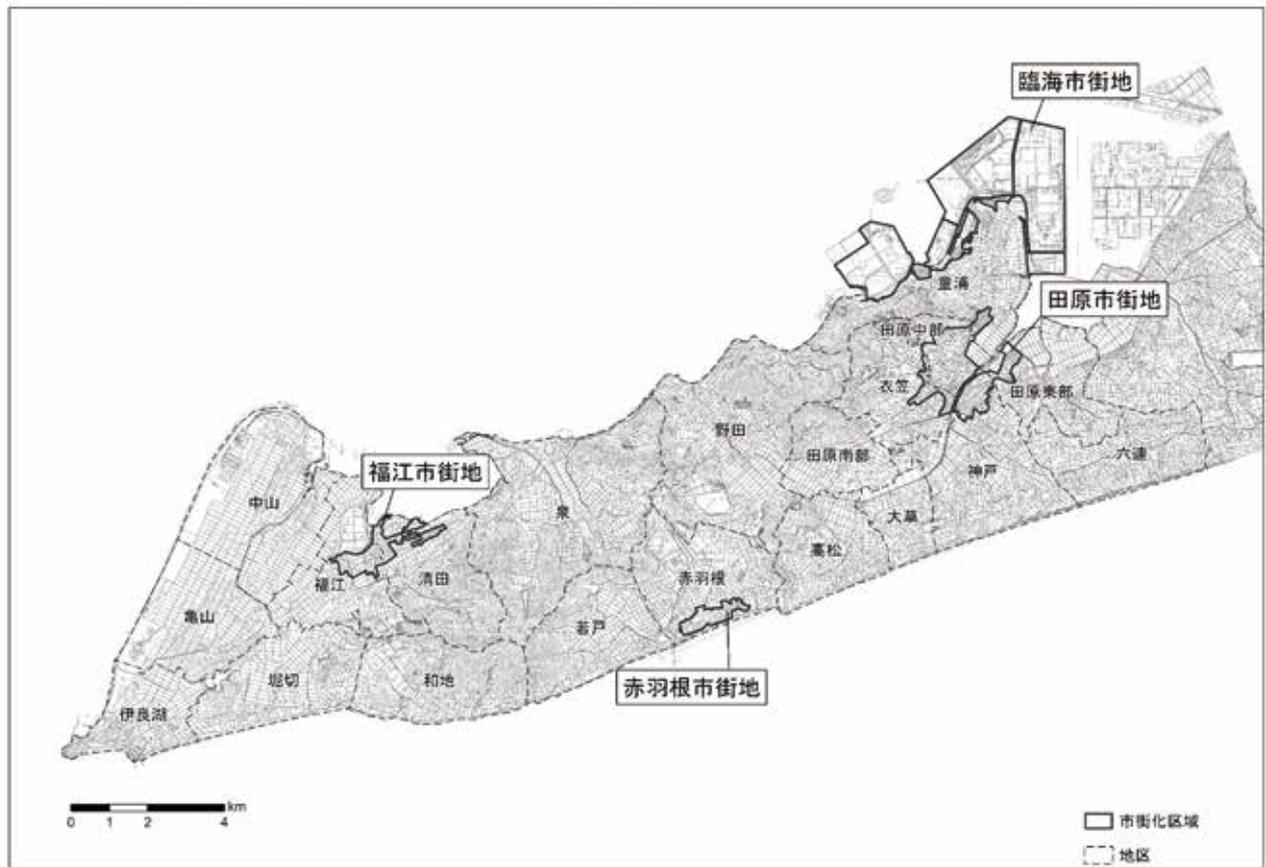


図 市街化区域と地区

## (1) 洪水による浸水被害

市域に流れる河川のうち、次の河川について大雨により河川が氾濫した際の被害予想を用います。

項目	内容	
対象河川	汐川、清谷川、庄司川、宮川、青津川、大日川、蜷川、池尻川、精進川、 天白川、免々田川、新堀川、今堀川、今池川	
災害の規模	想定最大規模 [L2]: 発生頻度は低いが想定し得る最大規模の降雨 [発生頻度1,000年以上に1度程度] [例: 汐川の24時間総雨量821mm]	計画規模 [L1]: 河川整備に関する計画で安全に流下させる 目標とした洪水の規模 [発生頻度 汐川は50年に1度程度、 他の河川は30年に1度程度] [例: 汐川の24時間総雨量290mm]
災害情報	浸水深、浸水継続時間、 家屋倒壊等氾濫想定区域	浸水深
出典	愛知県浸水予想図（令和4年3月25日愛知県公表）	

### ①洪水 浸水深（想定最大規模 [L2]）

田原市街地の汐川等の周辺や福江市街地の免々田川周辺で浸水の被害が想定されています。田原市街地では、概ね1～2mの浸水が想定され、道路や駐車場等の地盤が低い箇所では2～3mの浸水が想定されています。福江市街地では、概ね1～2mの浸水が想定されています。

市街化調整区域では、神戸地区、田原東部地区、童浦地区、田原中部地区、赤羽根地区及び若戸地区で最大3～5m、大草地区、衣笠地区、野田地区、高松地区及び泉地区で最大2～3m、亀山地区、中山地区、福江地区及び清田地区で概ね2m未満の浸水が想定される箇所があります。

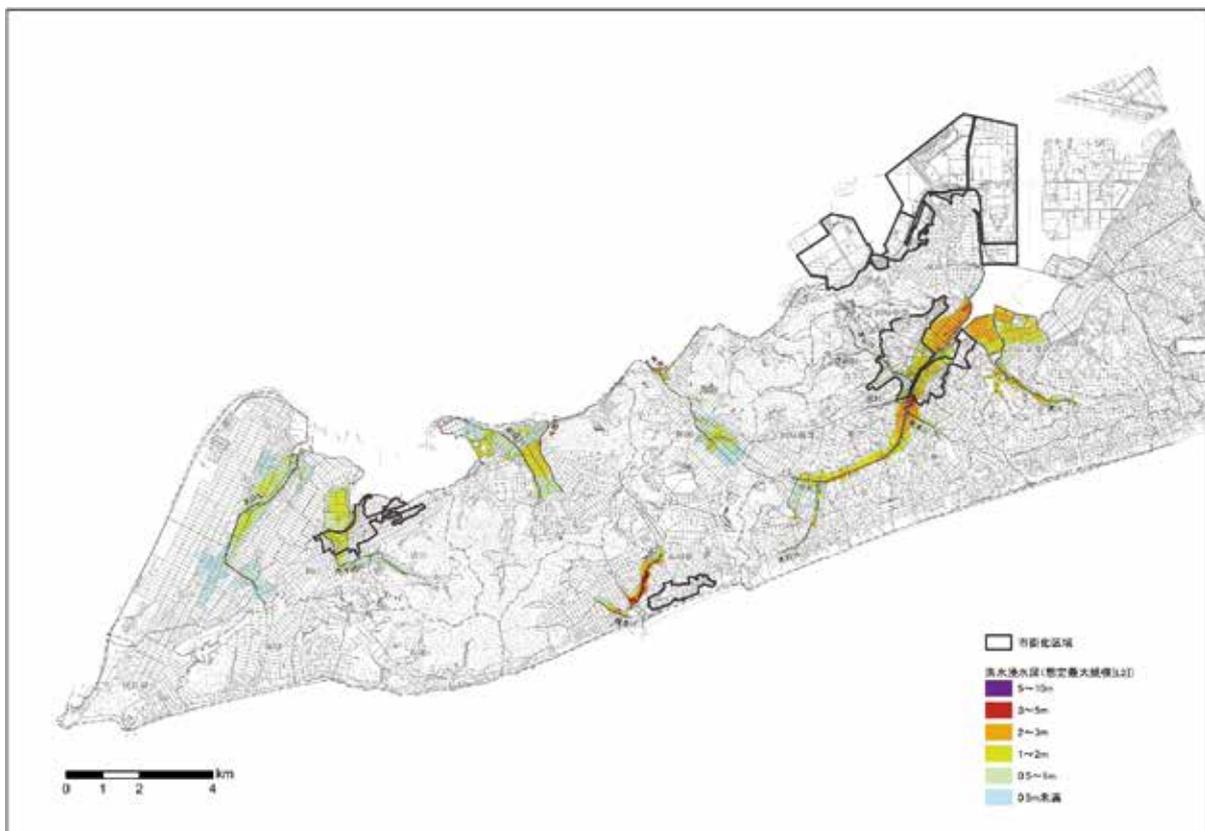


図 洪水浸水深（想定最大規模 [L2]）

## ②洪水 浸水深（計画規模 [L1]）

田原市街地の汐川周辺や福江市街地の免々田川周辺で浸水の被害が想定されています。田原市街地では、概ね0.5m未満の浸水が想定され、道路や駐車場等の地盤が低い箇所では0.5～1mの浸水が想定されています。福江市街地では、概ね1m未満の浸水が想定されています。

市街化調整区域では、田原東部地区で最大2～3m、神戸地区、大草地区、野田地区、高松地区及び若戸地区で最大1～2m、赤羽根地区で最大0.5～1m、亀山地区、中山地区、福江地区、清田地区及び泉地区で概ね0.5m未満の浸水が想定される箇所があります。

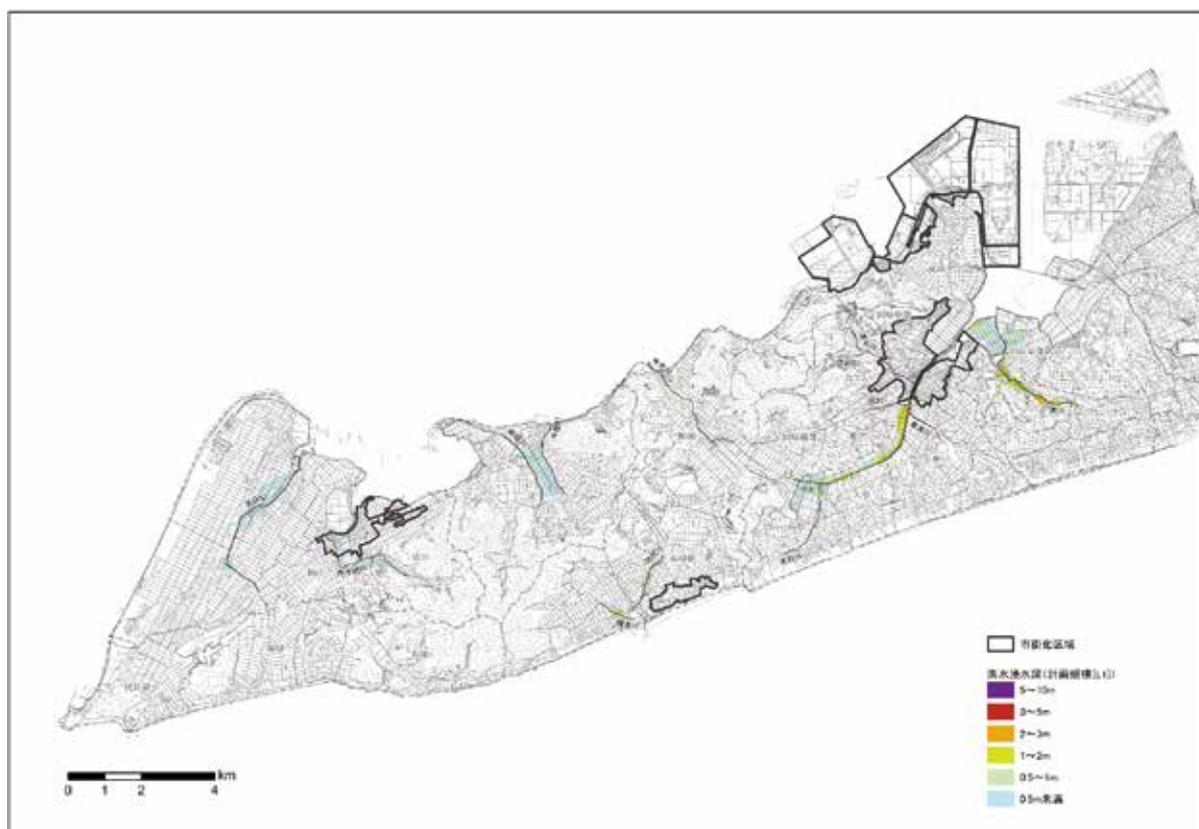


図 洪水浸水深（計画規模 [L1]）

### ③洪水 浸水継続時間（想定最大規模 [L2]）

田原市街地では、概ね12時間未満の浸水が継続することが想定される箇所があります。福江市街地では、概ね24時間未満の浸水が継続することが想定される箇所があります。

市街化調整区域では、神戸地区、田原東部地区、童浦地区、田原中部地区、衣笠地区、中山地区及び福江地区で24～72時間浸水が想定される箇所があります。また、大草地区、野田地区、高松地区、赤羽根地区、若戸地区、亀山地区、清田地区及び泉地区で概ね12時間未満の浸水が継続すると想定される箇所があります。

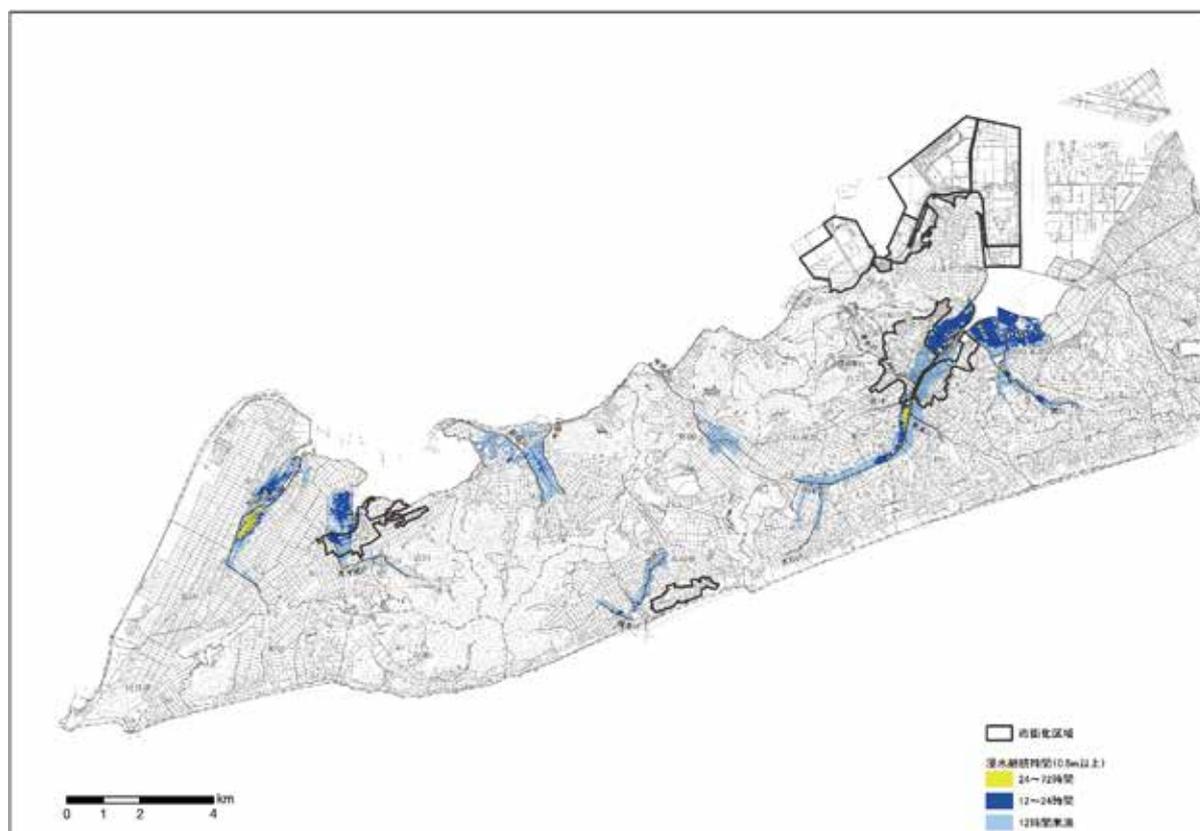


図 浸水継続時間（想定最大規模 [L2]）

#### ④洪水 家屋倒壊等氾濫想定区域（想定最大規模 [L2]）

田原市街地の汐川等や福江市街地の免々田川の隣接地で、河岸侵食による家屋倒壊のおそれがあります。

市街化調整区域では、河川沿いに河岸侵食による家屋倒壊のおそれがあります。なお、天白川沿いで家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）に指定されている箇所は、農地であり住宅が存在しないため家屋倒壊のおそれはありません。

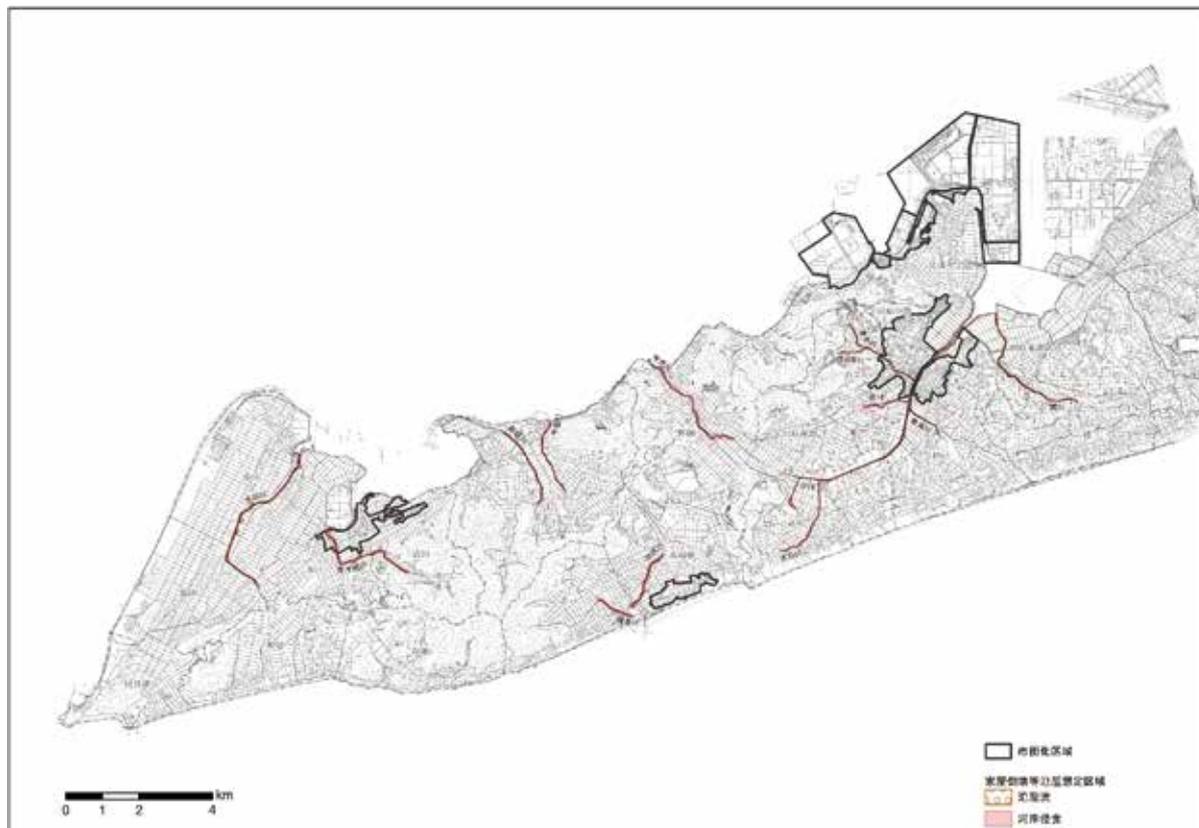


図 家屋倒壊等氾濫想定区域（想定最大規模 [L2]）

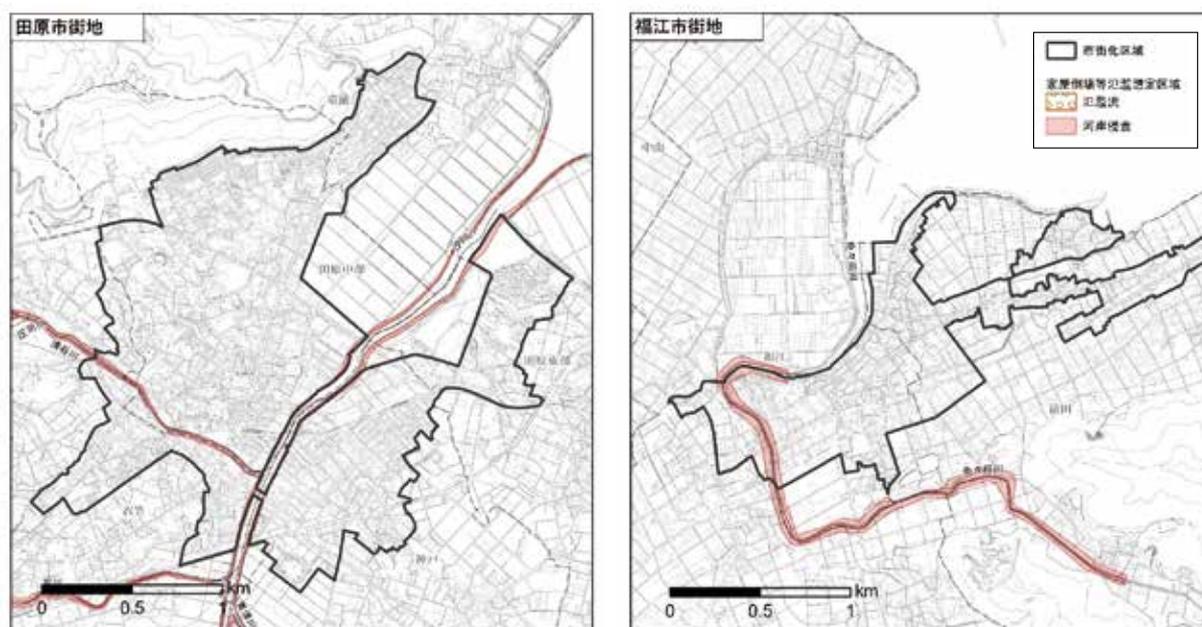


図 家屋倒壊等氾濫想定区域（想定最大規模 [L2]）（田原市街地、福江市街地）

(家屋倒壊等氾濫想定区域 (想定最大規模 [L2]) の種類)

家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)

- ・ 河川堤防の決壊又は洪水氾濫流により、木造家屋の倒壊のおそれがある区域

イメージ



堤防決壊に伴い木造家屋が倒壊した状況

家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)

- ・ 洪水時の河岸侵食により、木造・非木造の家屋倒壊のおそれがある区域

イメージ



河岸侵食により家屋倒壊した状況

図 家屋倒壊等氾濫想定区域 (想定最大規模 [L2]) の種類

出典：国土交通省中部地方整備局資料

## (2) 高潮による浸水被害

台風や発達した低気圧の通過に伴い生じる高潮による被害予想を用います。

項目	内容
災害の規模	想定最大規模 [L2]：想定し得る最大規模の台風による高潮 [発生確率 500年から数千年に一度] [条件：室戸台風級の台風が来襲、堤防等の決壊あり] 過去最大規模 [L1]：過去に襲来した規模の台風による高潮 [条件：伊勢湾台風級の台風が来襲、堤防等の決壊なし]
災害情報	浸水深
出典	高潮浸水想定区域図、浸水予想図（令和3年6月11日愛知県指定・公表）

### ①高潮 浸水深（想定最大規模 [L2]）

田原市街地、臨海市街地及び福江市街地で浸水の被害が想定されています。田原市街地では、概ね3m未満の浸水が想定され、道路や駐車場等の地盤が低い箇所では3～5mの浸水が想定されています。臨海市街地では、概ね3m未満の浸水が想定され、工業専用地域を除く住宅地で概ね2m未満の浸水が想定されています。福江市街地では、概ね2m未満の浸水が想定されています。

市街化調整区域では、三河湾沿岸部に概ね2m以上の浸水想定が広がっています。田原東部地区、童浦地区、田原中部地区及び泉地区で最大5～10m、福江地区及び中山地区で最大3～5m、神戸地区、衣笠地区及び亀山地区で概ね3m未満の浸水が想定される箇所があります。

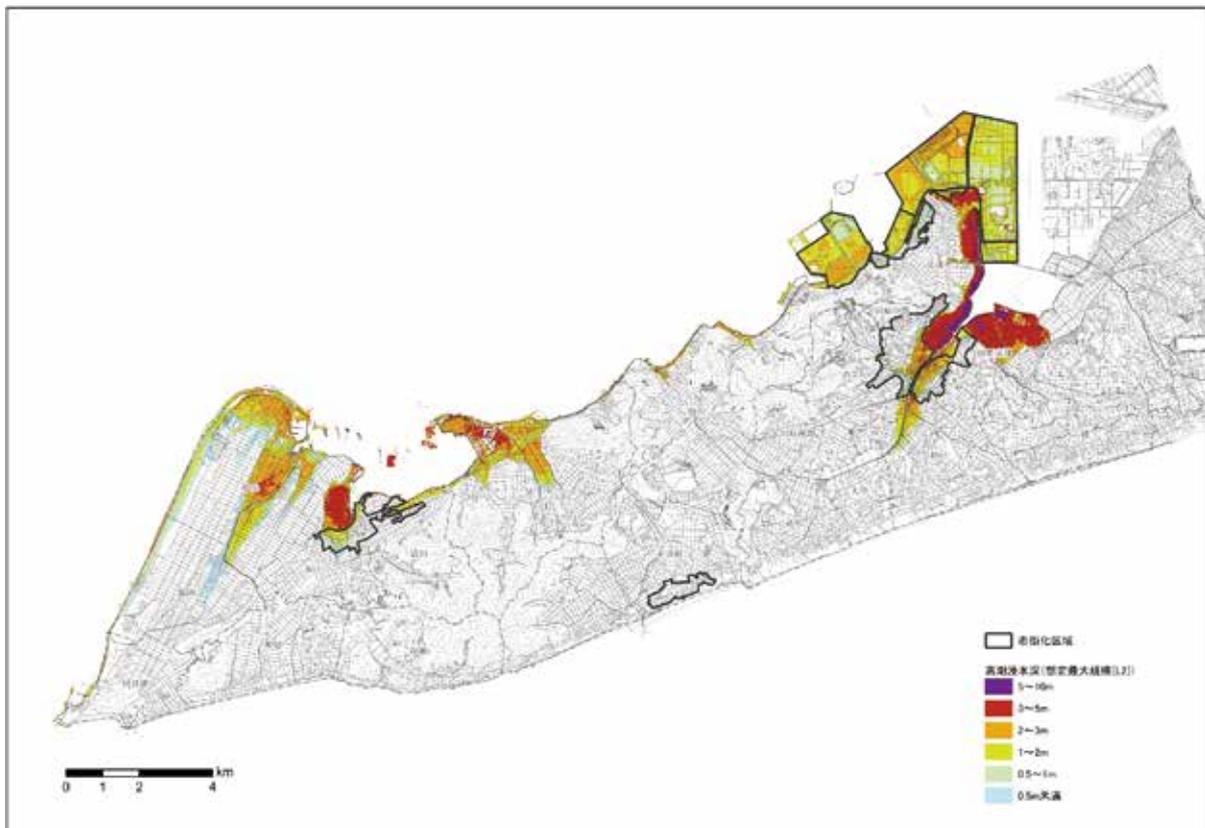


図 高潮浸水深（想定最大規模 [L2]）

## ②高潮 浸水深（過去最大規模 [L1]）

田原市街地、臨海市街地及び福江市街地で浸水の被害が想定されています。田原市街地では、概ね1m未満の浸水が想定され、道路や駐車場等の地盤が低い箇所では1～2mの浸水が想定されています。臨海市街地では、概ね2m未満の浸水が想定され、工業専用地域を除く住宅地で概ね0.5m未満の浸水が想定されています。福江市街地では、概ね1m未満の浸水が想定されています。

市街化調整区域では、三河湾沿岸部に概ね1m以上の浸水想定が広がっています。田原東部地区、童浦地区、田原中部地区及び泉地区で最大3～5mの浸水が想定される箇所があります。

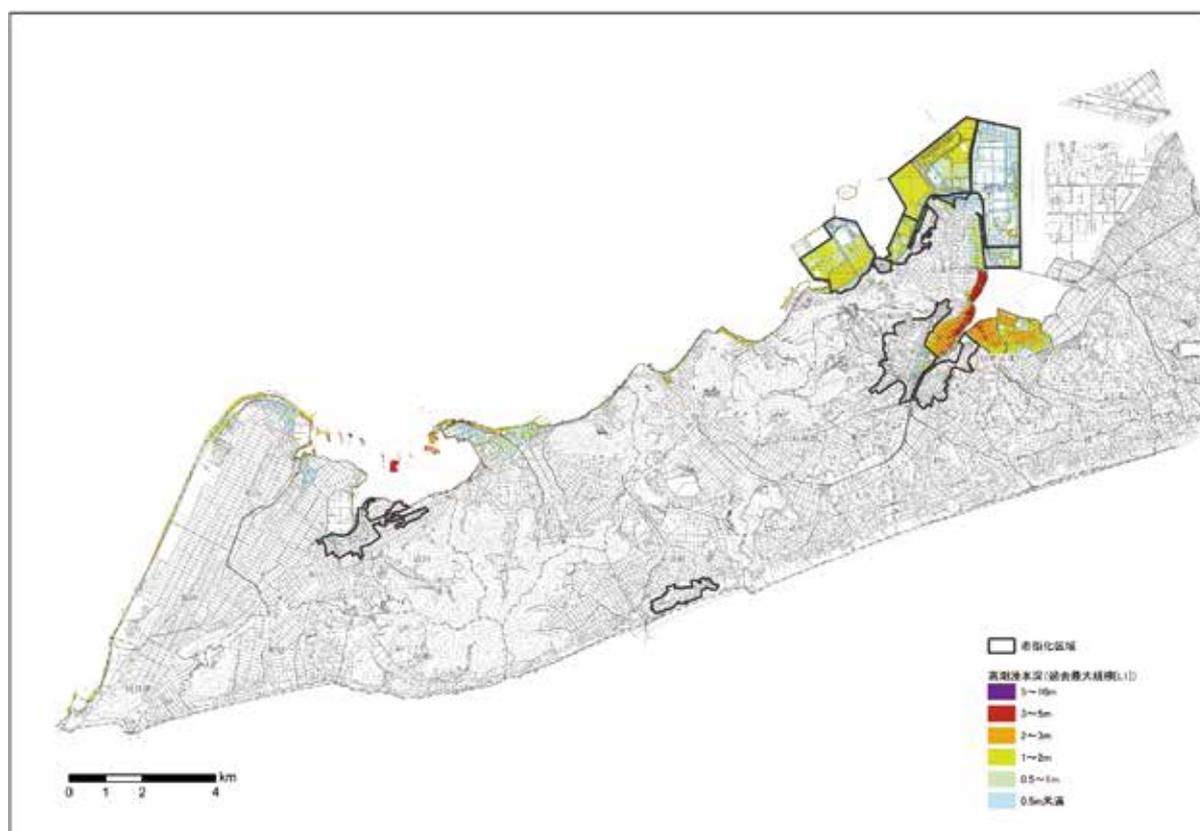


図 高潮浸水深（想定最大規模 [L1]）

### (3) 津波による浸水被害

地震により生じる津波被害の予想を用います。

項目	内容
災害の規模	想定最大規模：発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす津波〔発生頻度 1,000年に一度あるいはそれより発生頻度が低いもの〕
災害情報	浸水深 <sup>※</sup>
出典	津波災害警戒区域（令和元年7月30日愛知県指定）

※せき上げ高を含んだ基準水位であり、地盤面からの高さ。

#### ①津波浸水深

田原市街地と福江市街地では、概ね1m未満の浸水の被害が想定されています。

市街化調整区域では、六連地区から伊良湖地区までの太平洋沿岸部で10m以上の浸水が想定される箇所があり、三河湾沿岸部では田原東部地区、童浦地区、伊良湖地区及び福江地区で最大3～5mの浸水が想定される箇所があります。また、野田地区、亀山地区、中山地区及び泉地区で最大2～3mの浸水が想定される箇所があります。

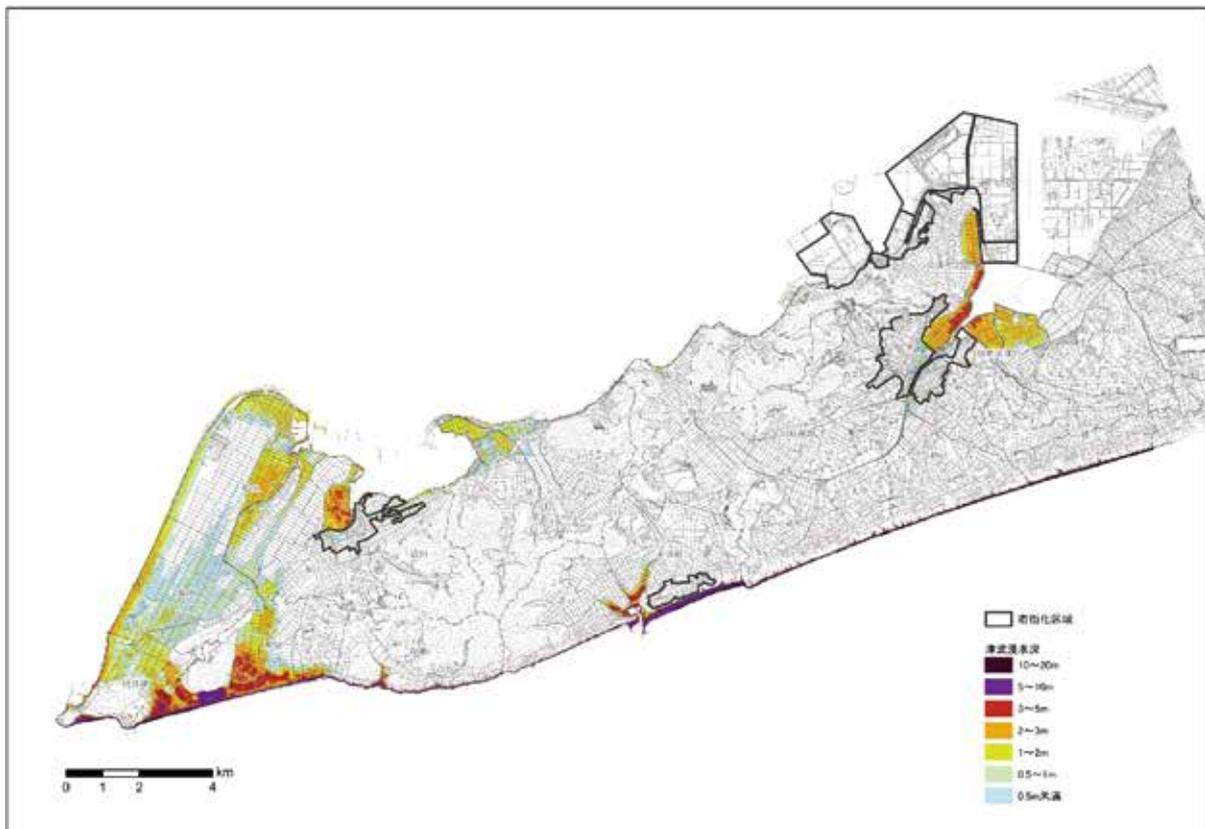


図 津波浸水深

#### (4) 土砂災害による被害

大雨や地震により、斜面が崩れるなどによる土砂災害について本市で災害の発生が想定される急傾斜地の崩壊と、土石流の被害想定を用います。

項目	内容
土砂災害の種類	急傾斜地の崩壊：大雨や地震等をきっかけに、急な斜面が崩壊する現象 土石流：大雨に伴い、大量の土砂が激しく流れ出る現象 地すべり：地下水等の影響により、土地の一部が滑る現象 (本市において、該当地区なし)
出典	土砂災害警戒区域、特別警戒区域（愛知県指定 令和5年4月1日現在）

#### (土砂災害警戒区域及び土砂災害の種類)

##### 土砂災害警戒区域

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

##### 土砂災害特別警戒区域

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

##### 急傾斜地の崩壊

※傾斜度が30°以上である土地が崩壊する自然現象



##### 土石流

※山腹が崩壊して生じた土石等または溪流の土石等が一体となって流下する自然現象



##### 地すべり

※土地の一部が地下水等に起因して滑る自然現象又はこれに伴って移動する自然現象



図 土砂災害の種類

出典：土砂災害防止法の概要（国土交通省HP）

### ①土砂災害警戒区域、特別警戒区域

田原市街地では、急傾斜地の崩壊が想定される土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域、土石流が想定される土砂災害警戒区域があります。臨海市街地と福江市街地では、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域があります。

市街化調整区域では、田原南部地区、野田地区、和地地区、伊良湖地区及び清田地区で特に土砂災害のおそれが高まっています。

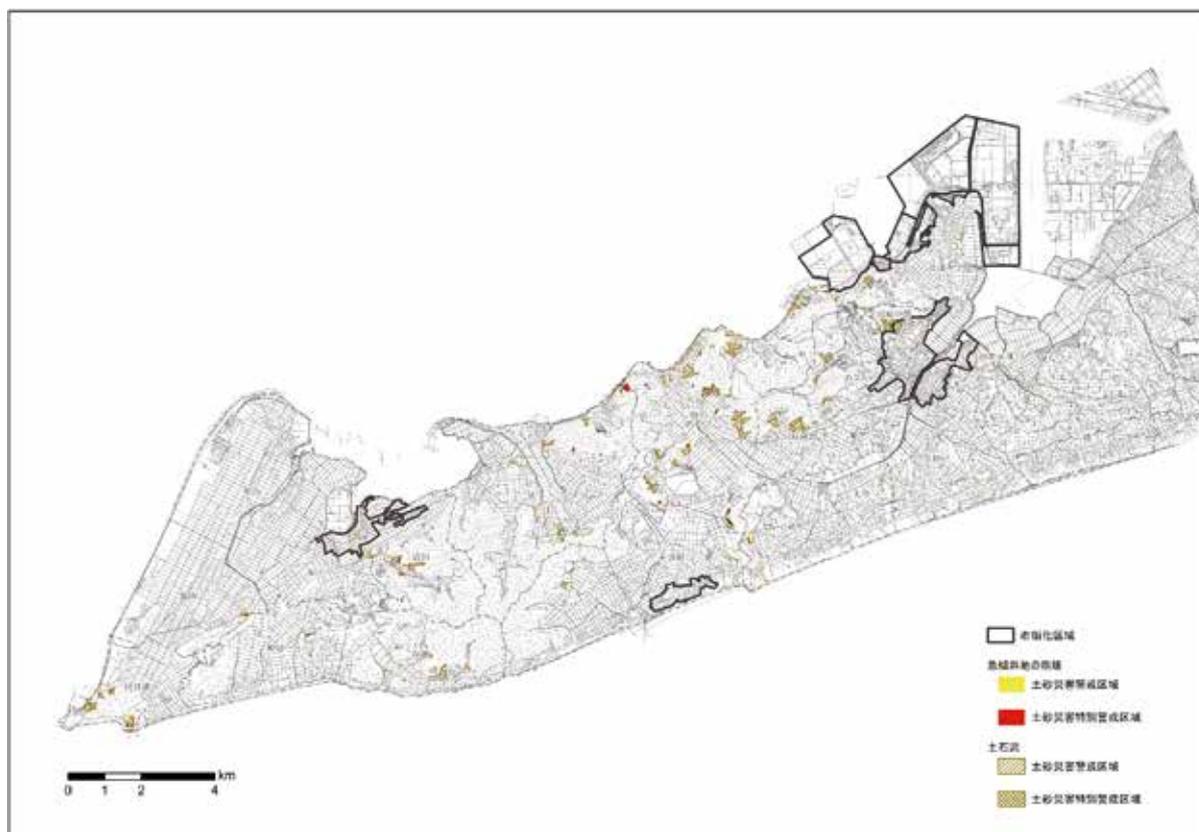
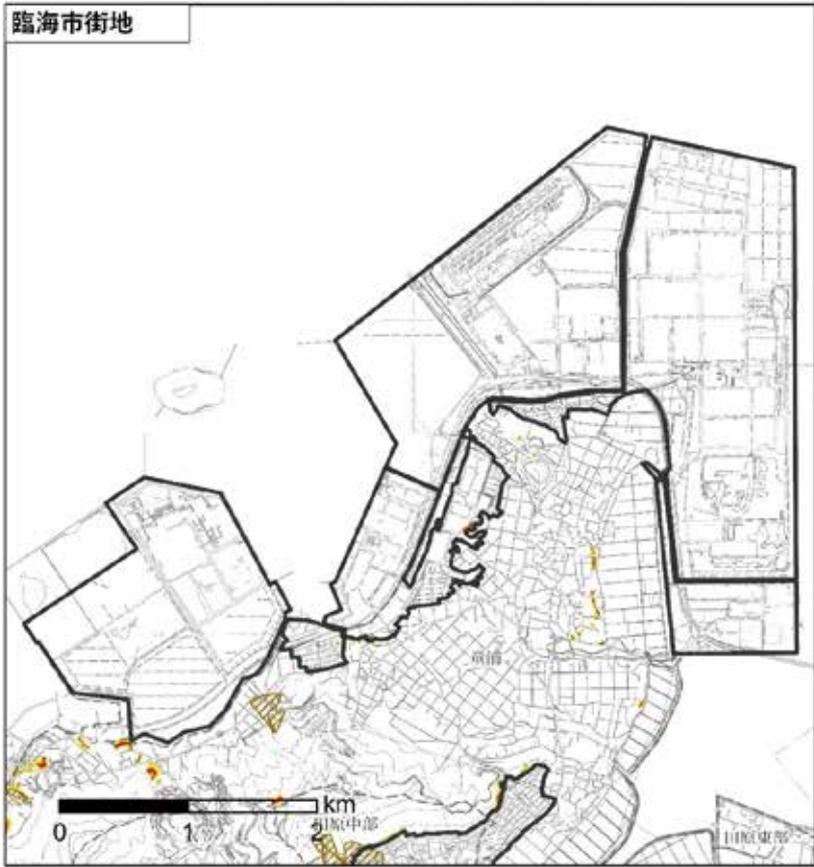
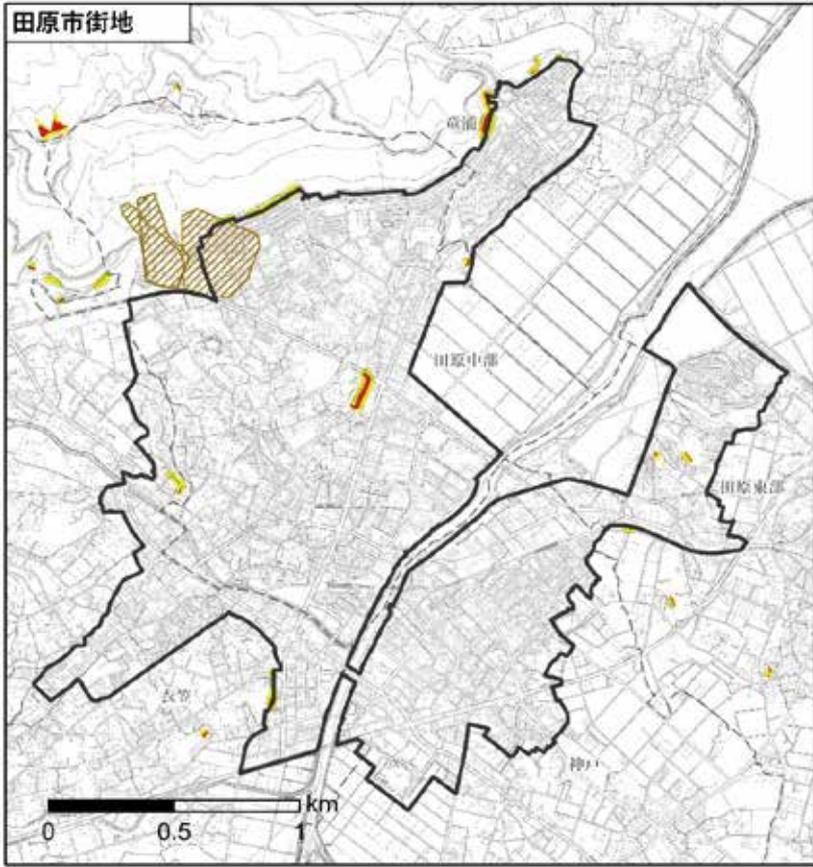


図 土砂災害警戒区域及び特別警戒区域



- 市街化区域
- 急傾斜地の崩壊
  - 土砂災害警戒区域
  - 土砂災害特別警戒区域
- 土石流
  - 土砂災害警戒区域
  - 土砂災害特別警戒区域

図 土砂災害警戒区域及び特別警戒区域（田原市街地、臨海市街地）

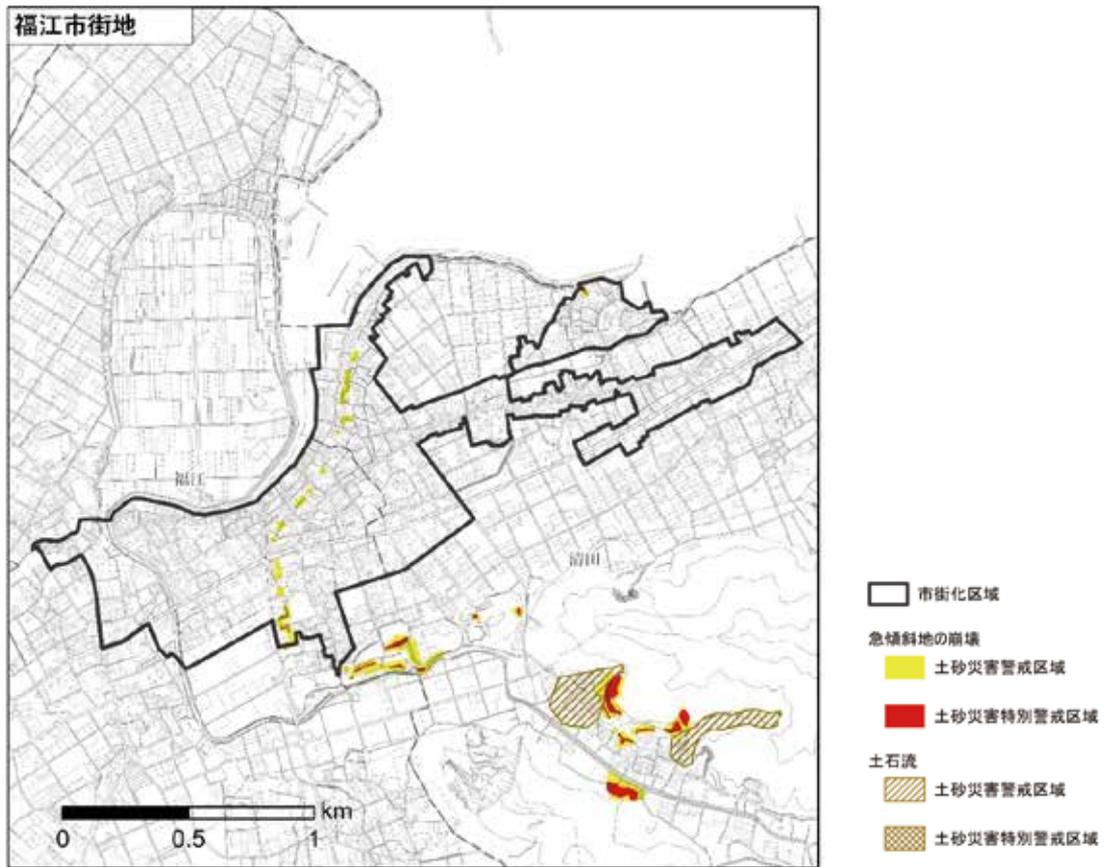


図 土砂災害警戒区域及び特別警戒区域（福江市街地）

## 2 災害を被る都市の情報

災害ハザードによる影響を被る都市の情報として、以下を用います。

項目	内容
人口	人口分布（令和2年国勢調査による小地域人口を建物等が存在する100mメッシュに按分して算出） 要配慮者割合（令和2年国勢調査結果及び将来人口（R17時点推計）を基に算定）
指定緊急避難場所と福祉施設	地域防災計画で指定している避難場所（河川を考慮した距離圏及び収容可能人員） 地域包括支援センター、高齢者福祉施設（通所介護、認知症対応型共同生活介護）
建築物[階数] (市街化区域内)	建物の立地状況[階数]（都市計画基礎調査 ※市街化区域のみ）

### (災害時要配慮者人口)

- ・ 人的被害を受けるおそれが高いと考えられる高齢者、乳幼児、妊婦、障がい者で、以下により推計

高齢者 = [65歳以上人口]

乳幼児 = ([0～4歳人口] + [5～9歳人口]) × 2/5

妊婦 = [0～4歳人口] × 1/5 × 1/4

障がい者 = ([65歳未満人口] - [乳幼児] - [妊婦]) × 4%

出典：国土交通省水管理局・国土保全局「水害被害指標分析の手引き（H25試行版）」

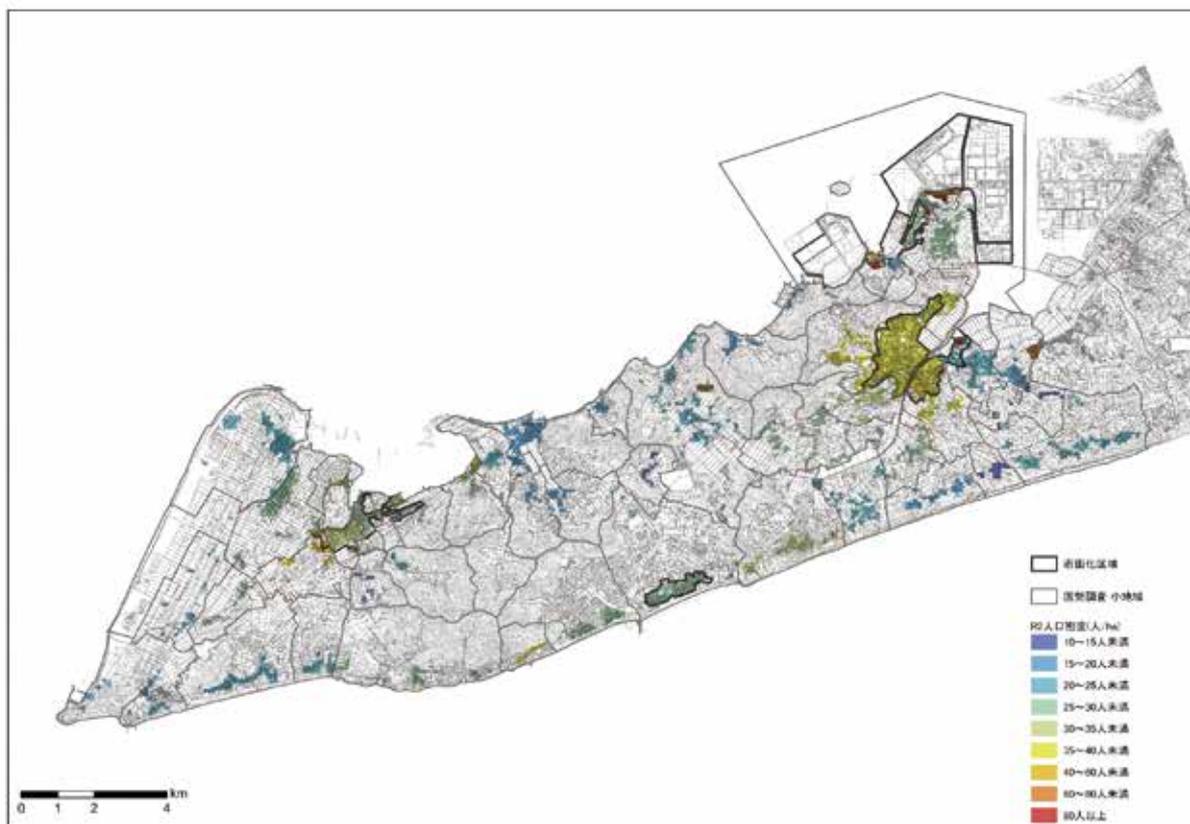


図 人口密度（令和2年）

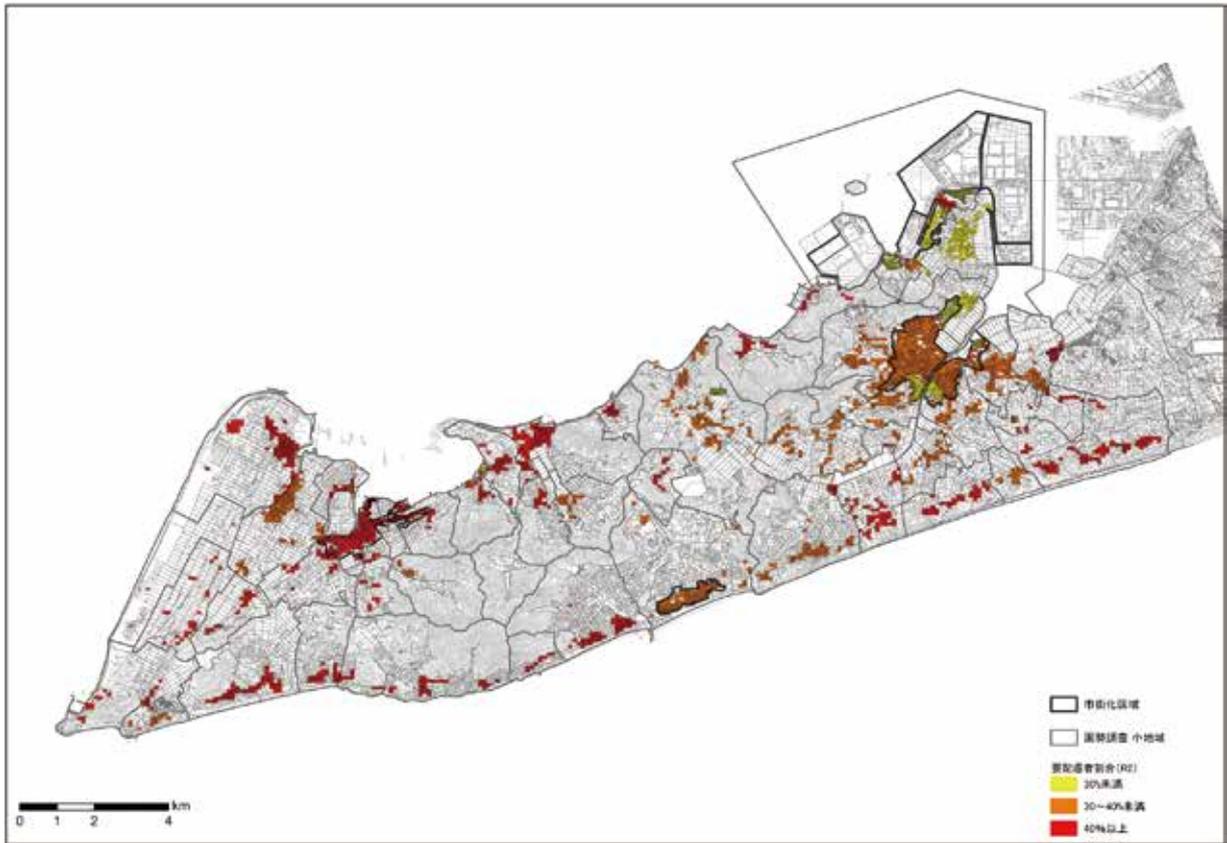


図 要配慮者割合 (令和2年)

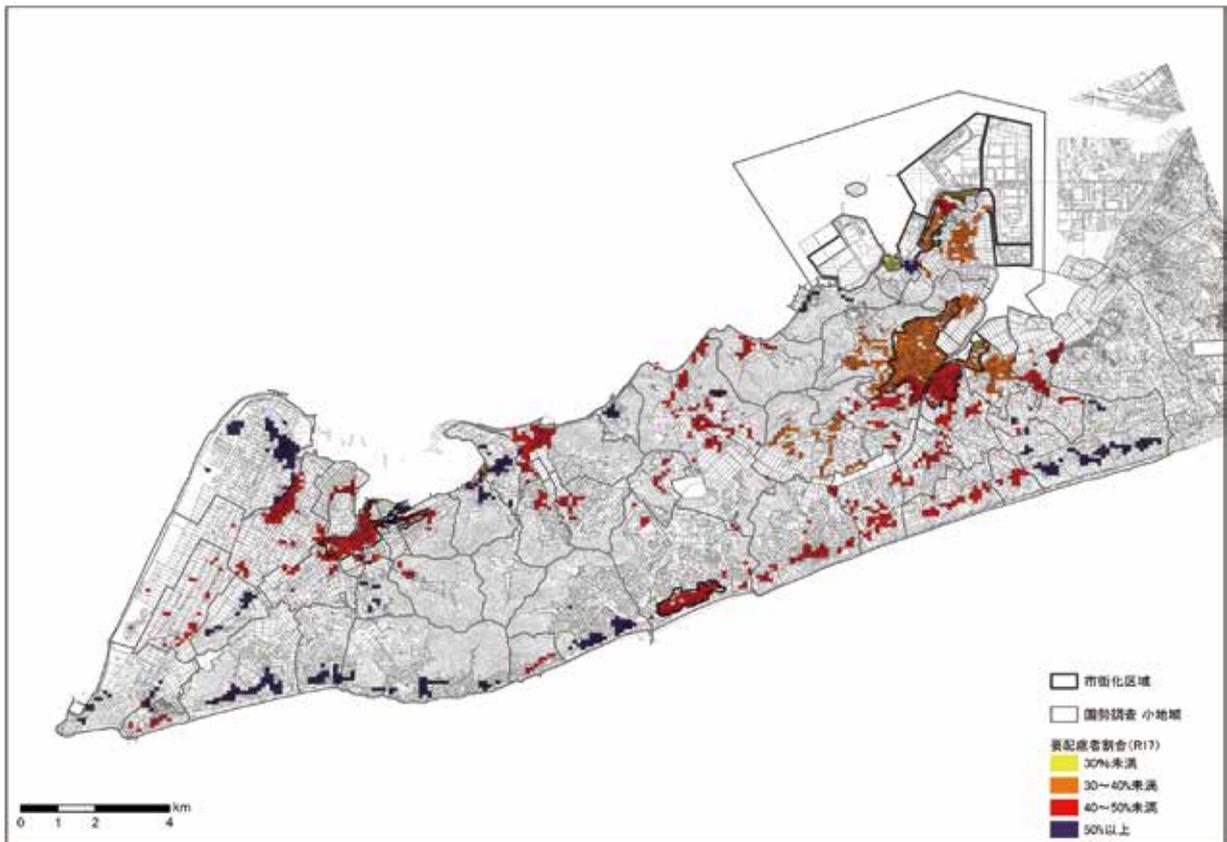


図 要配慮者割合 (令和17年)

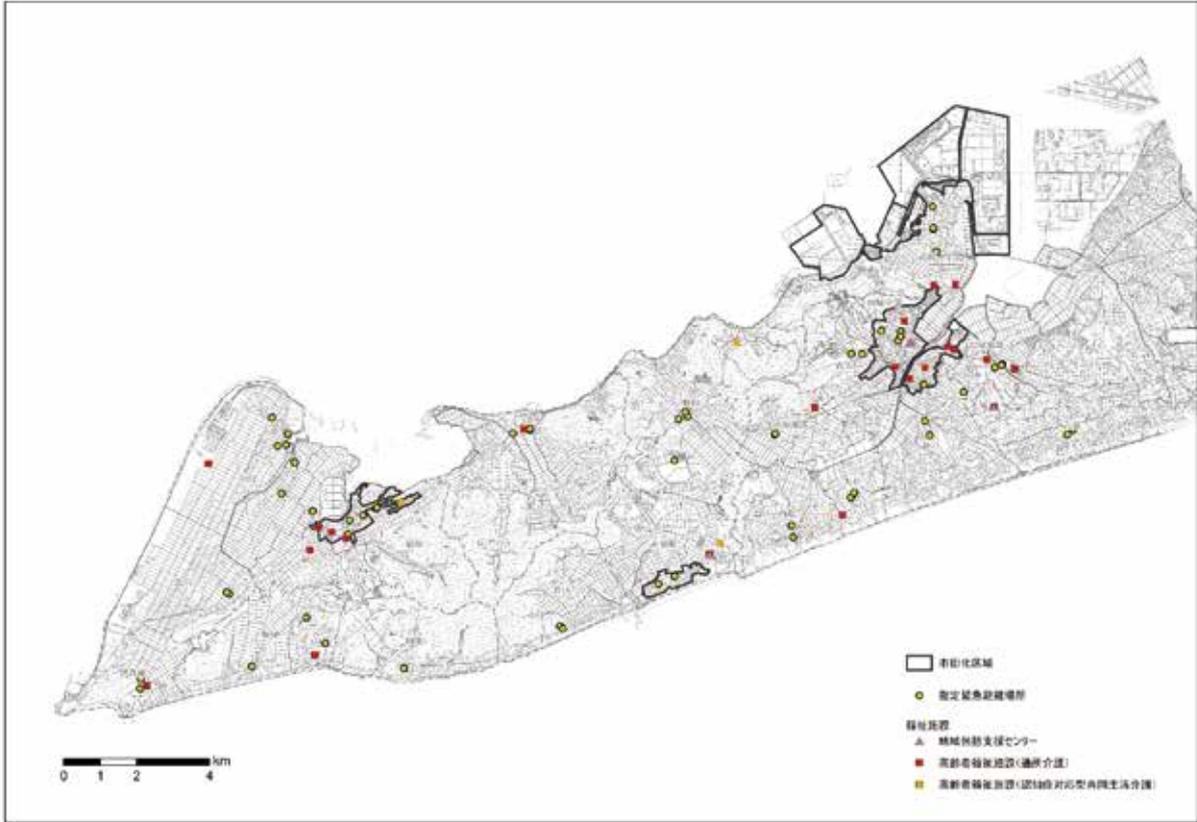
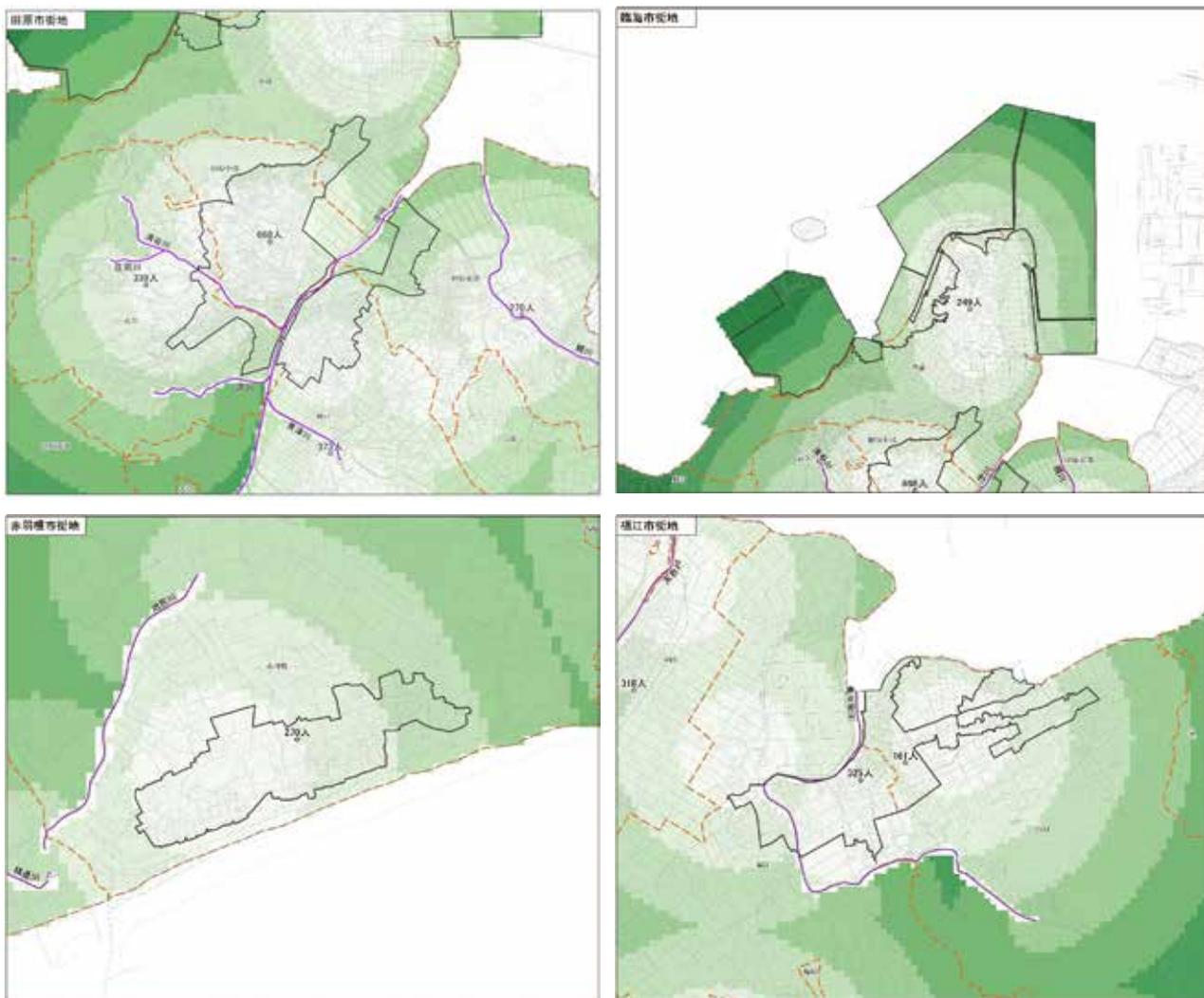


図 指定緊急避難場所（田原市地域防災計画より）及び福祉施設



- 指定緊急避難場所 (洪水)
- 指定緊急避難場所までの距離※
- ～0.5km未満
- ～1km未満
- ～1.5km未満
- ～2km未満
- ～2.5km未満
- ～3km未満
- コミュニティ協議会 (旧小学校区)

※ 距離は氾濫河川を迂回する直線距離である  
 ※ 図中の人数は、各施設の収容可能人員である

図 指定緊急避難場所 (洪水) への距離及び収容可能人員

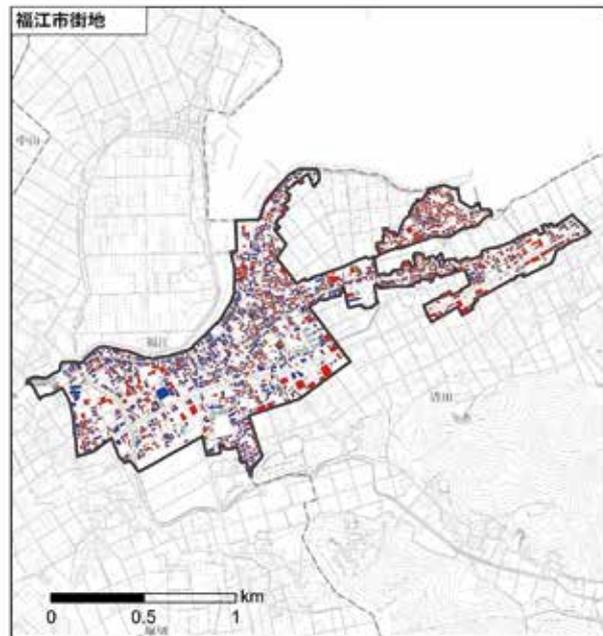
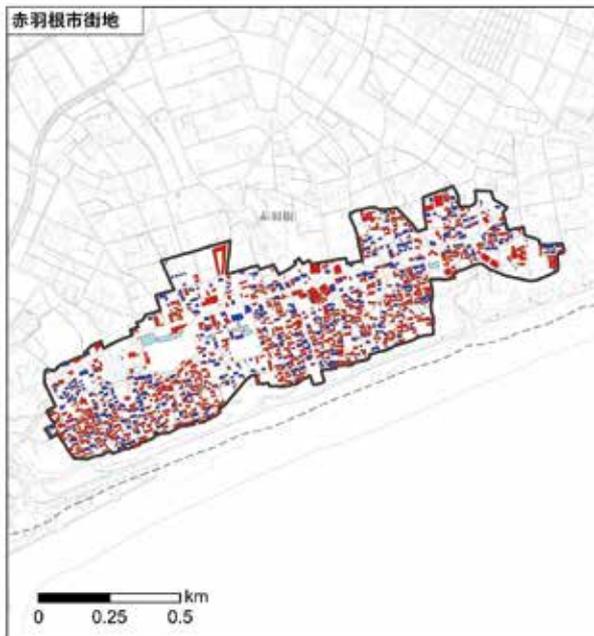
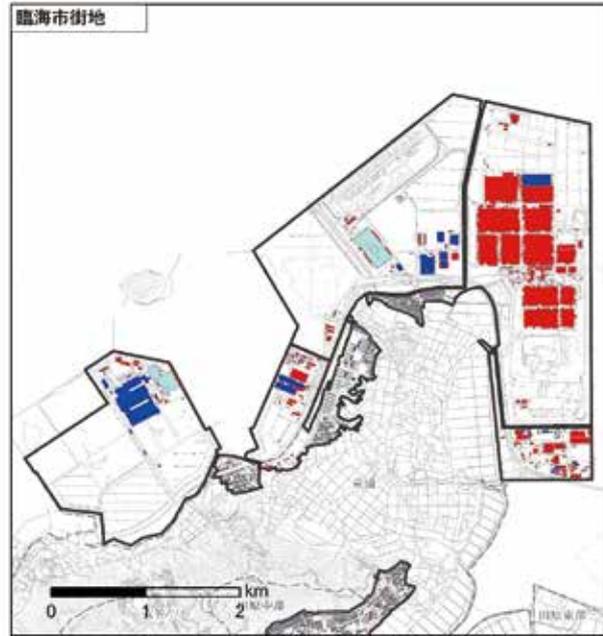
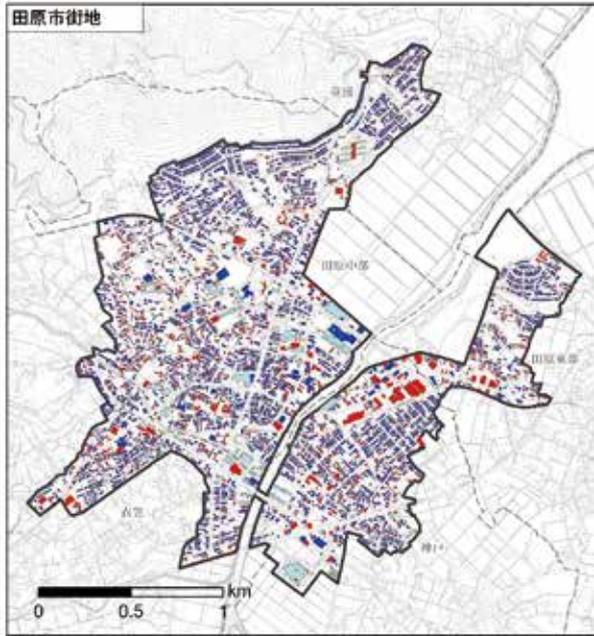
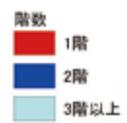


図 建物階数



### 3 災害リスクの分析

#### (1) 災害リスク分析の視点

災害ハザードの情報と都市の情報を重ね合わせ、下記の視点から災害リスクを分析します。

視点	内容
①人口密度	人口密度を踏まえた災害の状況を確認します。
②要配慮者割合	災害時要配慮者の割合を踏まえた災害の状況を確認します。
③指定緊急避難場所と福祉施設	指定緊急避難場所（田原市地域防災計画）と福祉施設の地域包括支援センター、高齢者福祉施設（通所介護、認知症対応型共同生活介護）の災害の状況を確認します。
④垂直避難することができるか	洪水等により市街地の浸水が想定される際に、建物内で一時的に浸水しない階等に垂直避難することができるか建物の分布状況にて確認します。 また、垂直避難が困難な建物について当該建物の居住者数を踏まえた、指定緊急避難場所への避難に関して確認します。

#### (着目する浸水深)

- ・ 浸水深については、2階部分が浸水する可能性が高まる「浸水深3m以上」と、床上浸水のおそれがある「浸水深0.5m以上」に着目します。
- ・ ただし、津波浸水については東日本大震災での被害状況や国の被害想定手法を踏まえ、家屋への影響が多くなる「浸水深2m以上」と、人的被害が生じ始める「浸水深0.3m以上」に着目します。

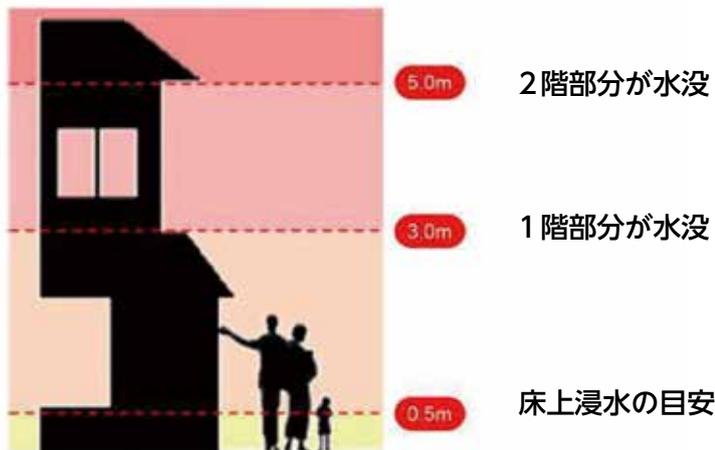


図 一般的な住宅外観と浸水深の関係 出典：「水害ハザードマップ作成の手引き」（国土交通省）から抜粋した図を一部加工

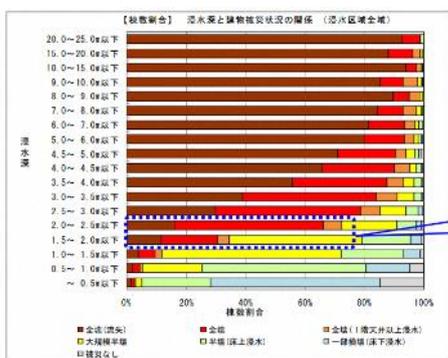


図 浸水深と建物被災状況の関係

出典：国土交通省、東日本大震災による被災現況調査結果（第1次報告）

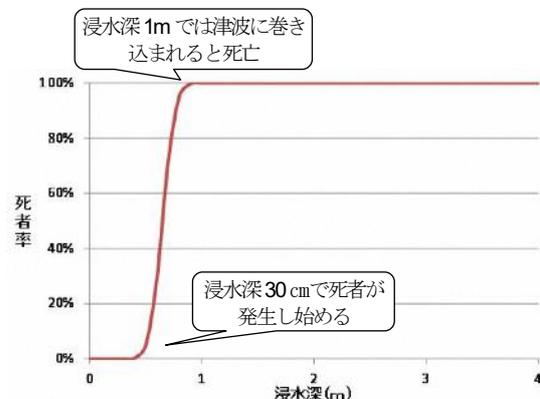


図 浸水深別の死者率関数

出典：内閣府、南海トラフの巨大地震建物被害・人的被害の被害想定項目及び手法の概要

## (2) 災害リスクの評価

### ①人口密度を踏まえた災害状況

#### ア 洪水 浸水深（想定最大規模 [L2]）×人口密度

2階部分が浸水するおそれのある浸水深3m以上が想定されている箇所は、市街化区域では該当はありません。市街化調整区域では、神戸地区、田原東部地区、童浦地区、田原中部地区、赤羽根地区及び若戸地区に浸水深3m以上の浸水が想定される箇所があります。

田原市街地、福江市街地で浸水（想定最大規模 [L2]）が想定されている範囲の人口密度は、概ね30～40人/haとなっています。人口密度が40人/ha以上となる田原市街地の東赤石や福江市街地の保美町で浸水深が3m未満と想定されています。

市街化調整区域では、人口密度30～40人/haの高松地区、人口密度20～30人/haの野田地区及び中山地区、人口密度20人/ha未満の田原東部地区及び泉地区で浸水深が概ね3m未満と想定されています。

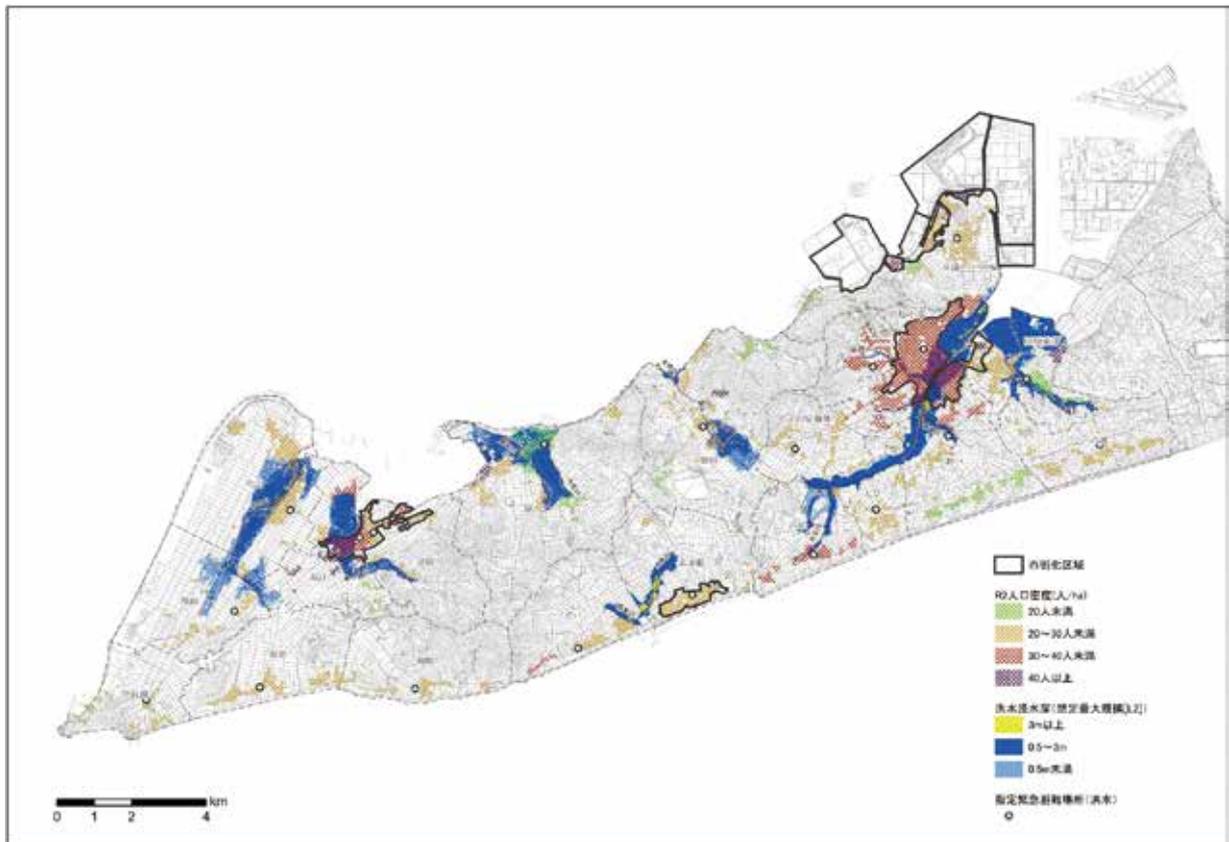


図 洪水浸水深（想定最大規模 [L2]）と人口密度

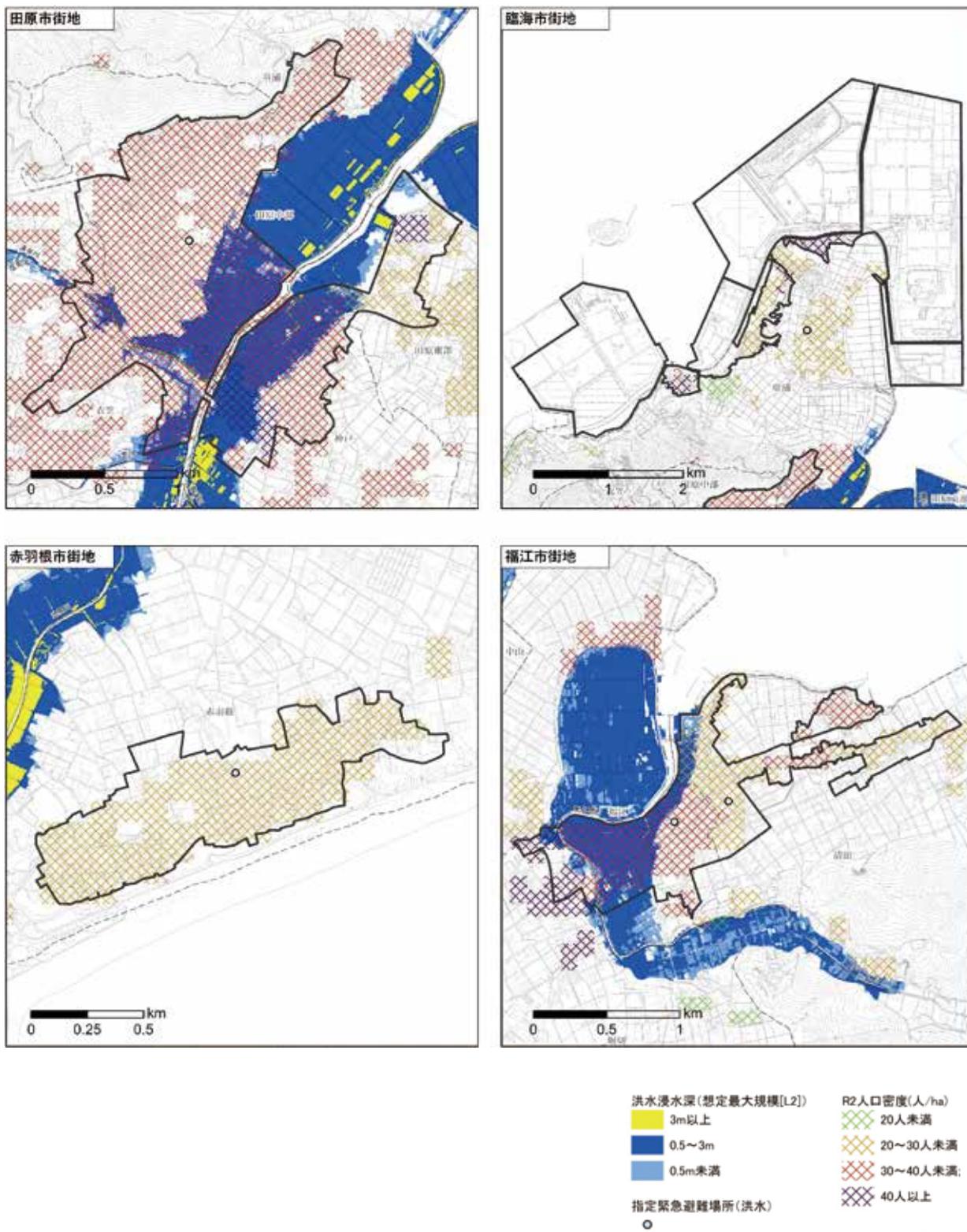


図 洪水浸水深(想定最大規模 [L2])と人口密度 市街地拡大図

## イ 洪水 浸水継続時間（想定最大規模 [L2]）×人口密度

浸水継続時間が長引くと、ライフラインが途絶えるなど生活が困難となるおそれがあります。なお、一般的に備蓄品は災害発生時から72時間分を用意することが望ましいとされていますが、本市においては浸水継続時間が72時間を超える箇所は存在しません。

田原市街地及び福江市街地で浸水継続が想定されている範囲の人口密度は、概ね30～40人/haとなっています。人口密度が40人/ha以上となる田原市街地の東赤石で浸水継続時間が12時間未満と想定されており、同じく人口密度40人/ha以上となる福江市街地の保美町の一部で浸水継続時間が24時間以上と想定されています。

市街化調整区域では、野田地区及び中山地区の人口密度20～30人/haの箇所、田原東部地区及び泉地区の人口密度20人/ha未満の箇所において、浸水継続時間が概ね24時間未満と想定されています。

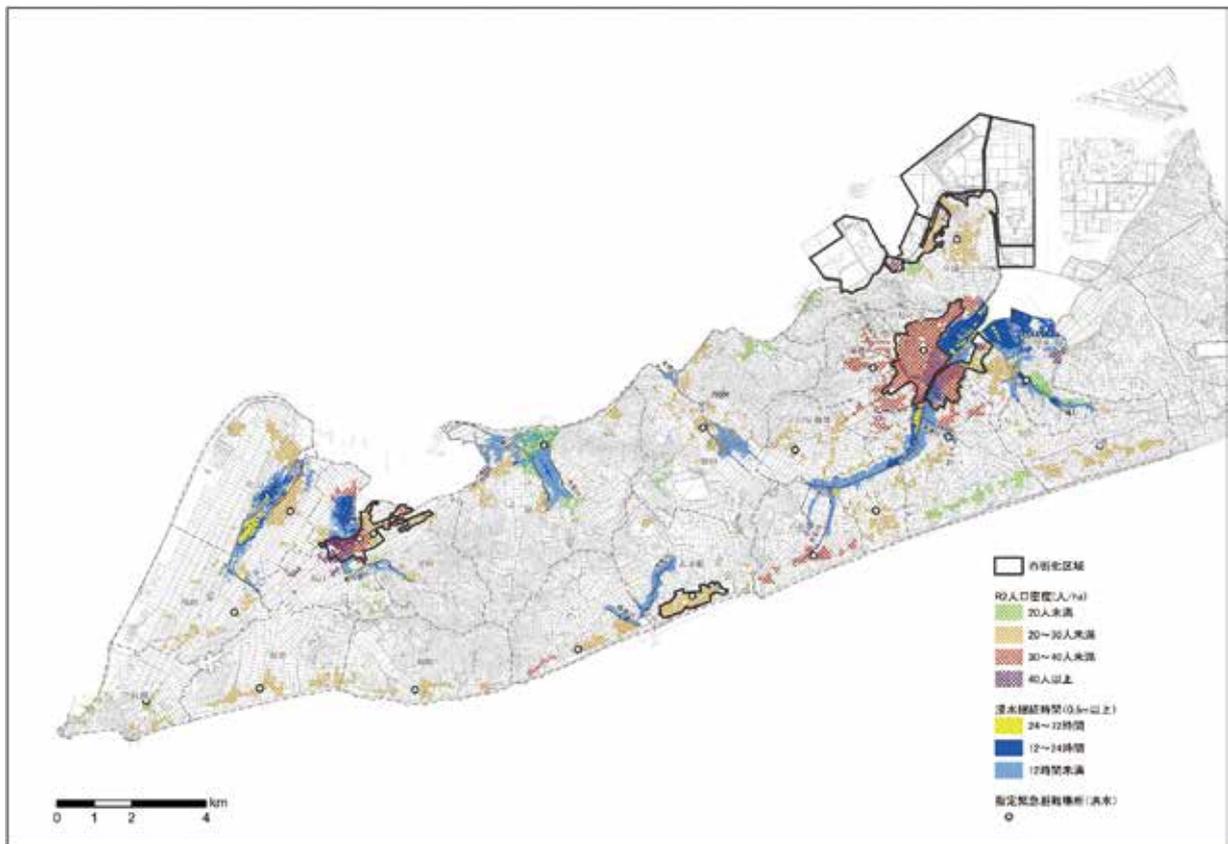


図 浸水継続時間（想定最大規模 [L2]）と人口密度

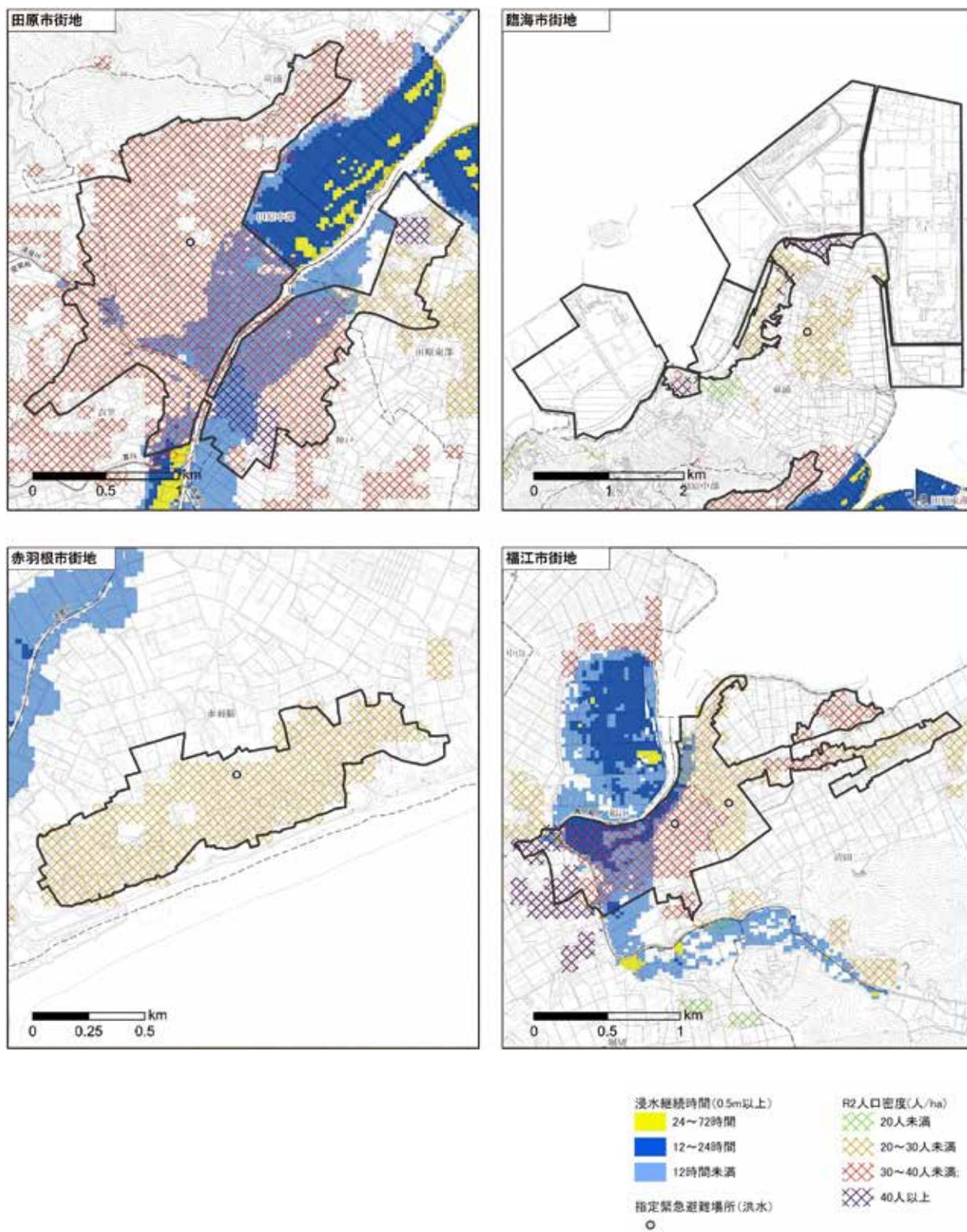


図 浸水継続時間（想定最大規模 [L2]）と人口密度 市街地拡大図

### ウ 洪水 家屋倒壊等氾濫想定区域（想定最大規模 [L2]）×人口密度

人口密度が概ね30～40人／haとなる田原市街地及び福江市街地の一部で、洪水による河岸侵食で家屋倒壊の危険が想定されています。

市街化調整区域では、野田地区の人口密度20～30人／haの地区、泉地区の人口密度20人／ha未滿の箇所でも洪水による河岸侵食で家屋倒壊の危険が想定されています。

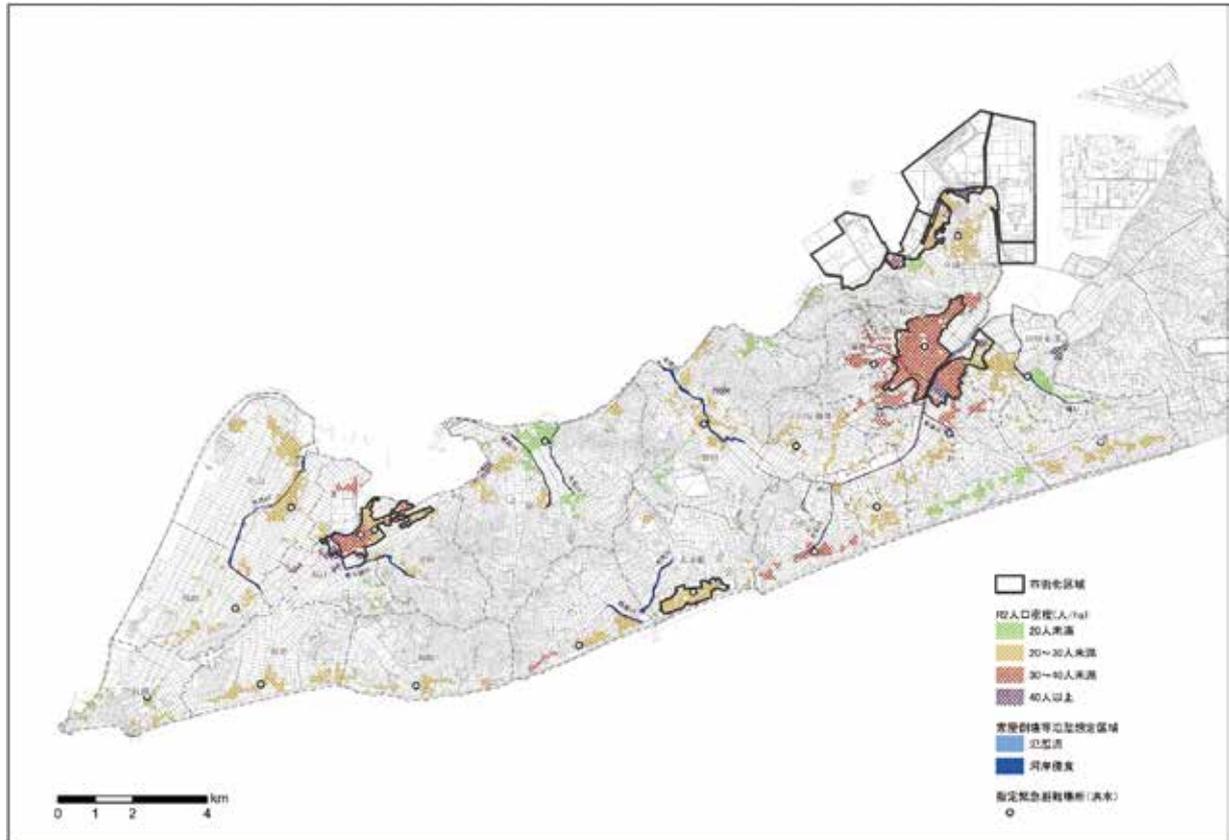


図 家屋倒壊等氾濫想定区域（想定最大規模 [L2]）と人口密度

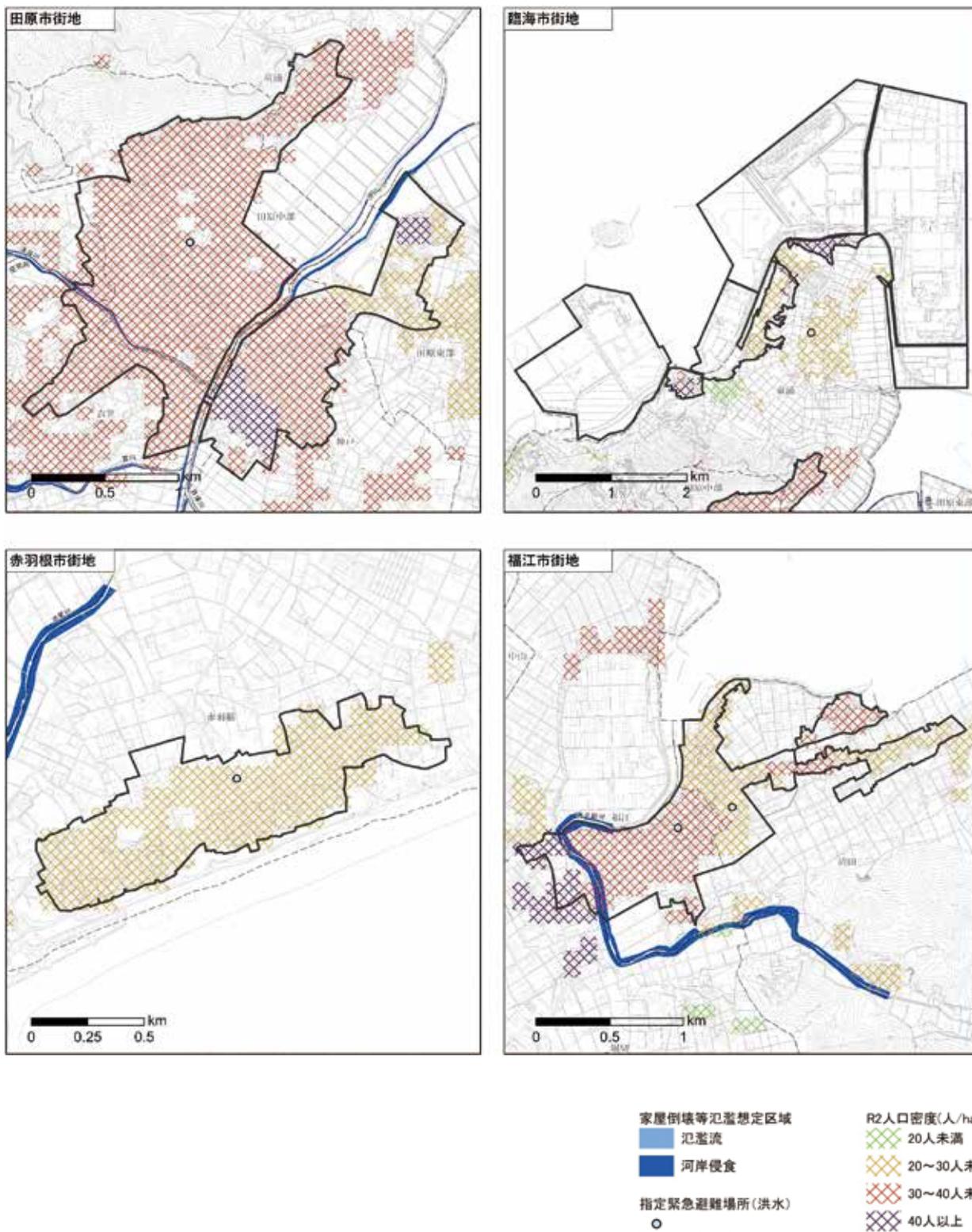


図 家屋倒壊等氾濫想定区域 (想定最大規模 [L2]) と人口密度 市街地拡大図

## エ 高潮 浸水深（想定最大規模 [L2]）×人口密度

2階部分が浸水するおそれのある浸水深3m以上が想定されている箇所は、市街化区域では、田原市街地の道路や駐車場等の地盤が低い箇所で想定されています。

市街化調整区域では、田原東部地区、童浦地区、田原中部地区、福江地区、中山地区及び泉地区で3m以上の浸水が想定される箇所があります。

田原市街地、臨海市街地及び福江市街地で浸水（想定最大規模 [L2]）が想定されている範囲の人口密度は、概ね30～40人/haとなっています。人口密度が40人/ha以上となる田原市街地の東赤石、臨海市街地の光崎及び福江市街地の保美町で浸水深が概ね3m未満と想定されています。

市街化調整区域では、中山地区の人口密度20～30人/haの箇所、野田地区及び泉地区の人口密度20人/ha未満の箇所で浸水深が概ね3m未満と想定されています。

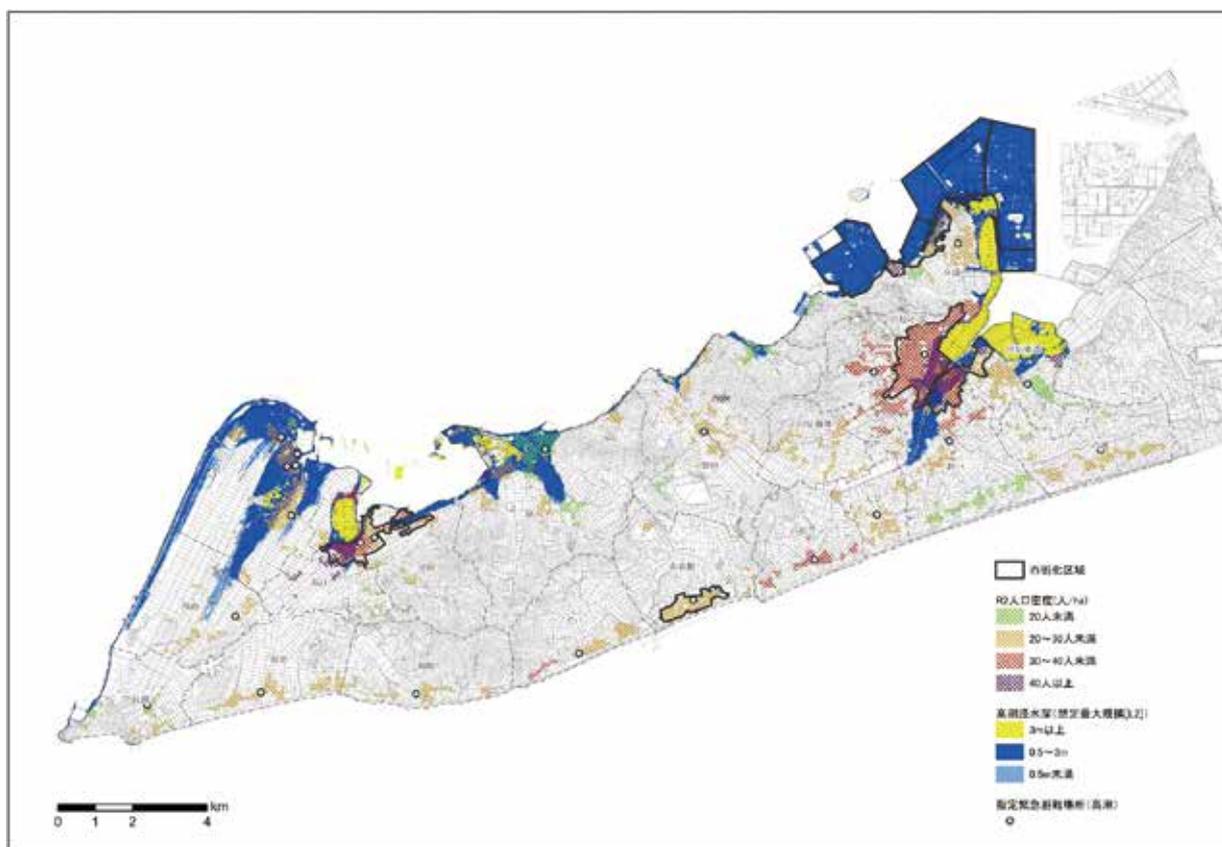


図 高潮浸水深（想定最大規模 [L2]）と人口密度

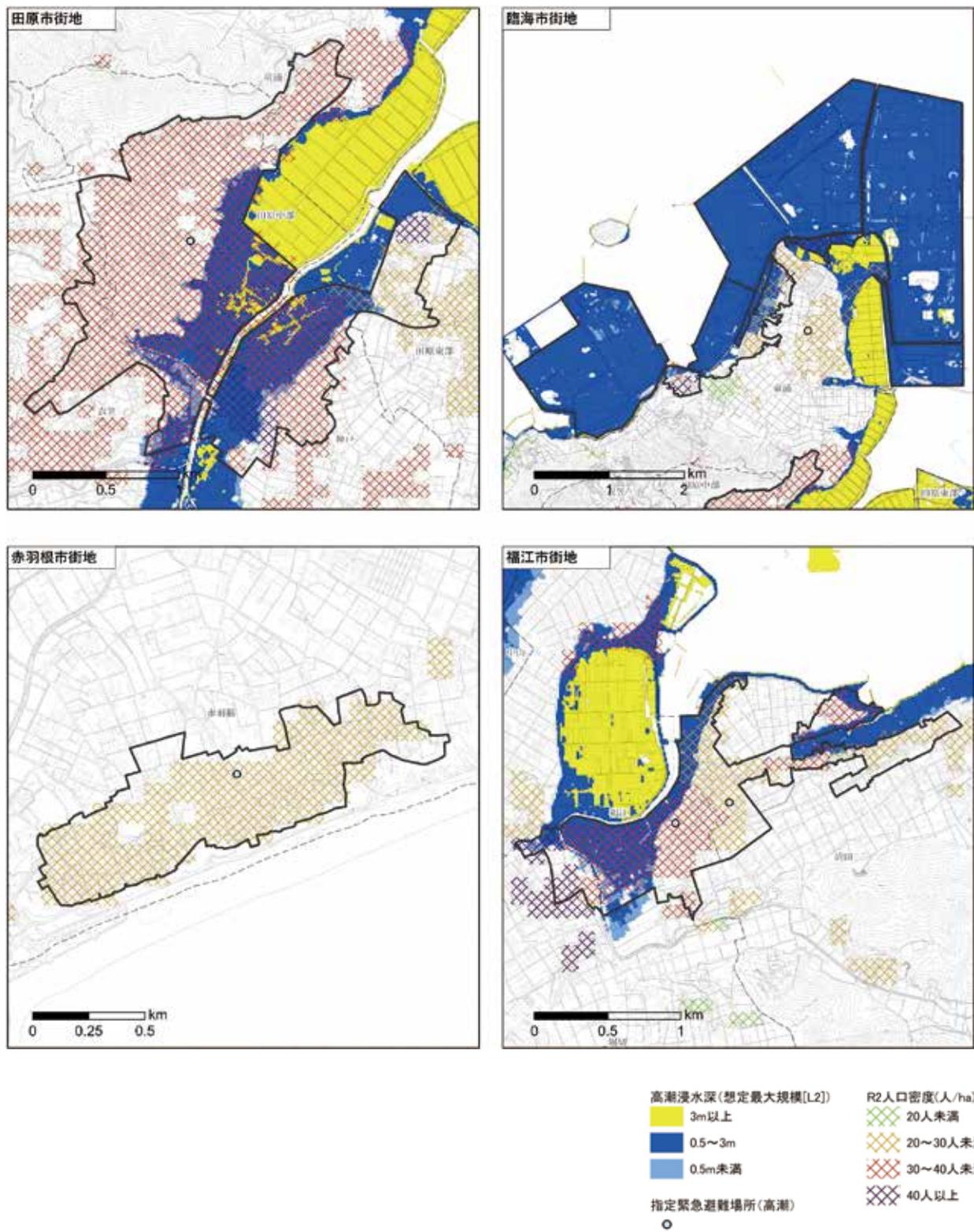


図 高潮浸水深(想定最大規模 [L2])と人口密度 市街地拡大図

## オ 津波浸水深×人口密度

田原市街地及び福江市街地で津波浸水が想定されている範囲の人口密度は、概ね30～40人／haとなっています。人口密度が40人／ha以上となる福江市街地の保美町で浸水深が概ね2m未満と想定されています。

市街化調整区域では、若戸地区、堀切地区、伊良湖地区及び中山地区の人口密度20～30人／haの箇所で浸水深が2m以上と想定されています。亀山地区の人口密度20～30人／haの箇所、泉地区の人口密度20人／ha未満の箇所で浸水深が概ね2m未満と想定されています。

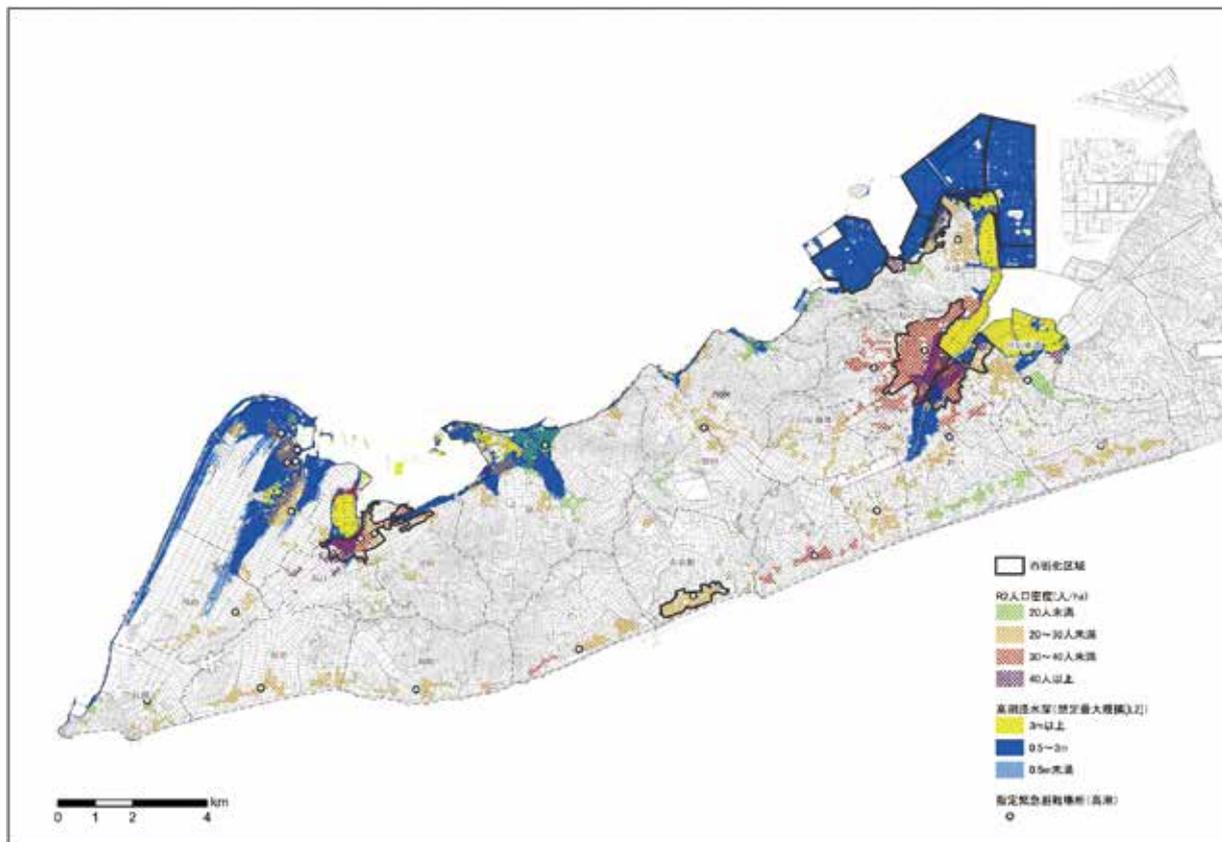


図 津波浸水深と人口密度

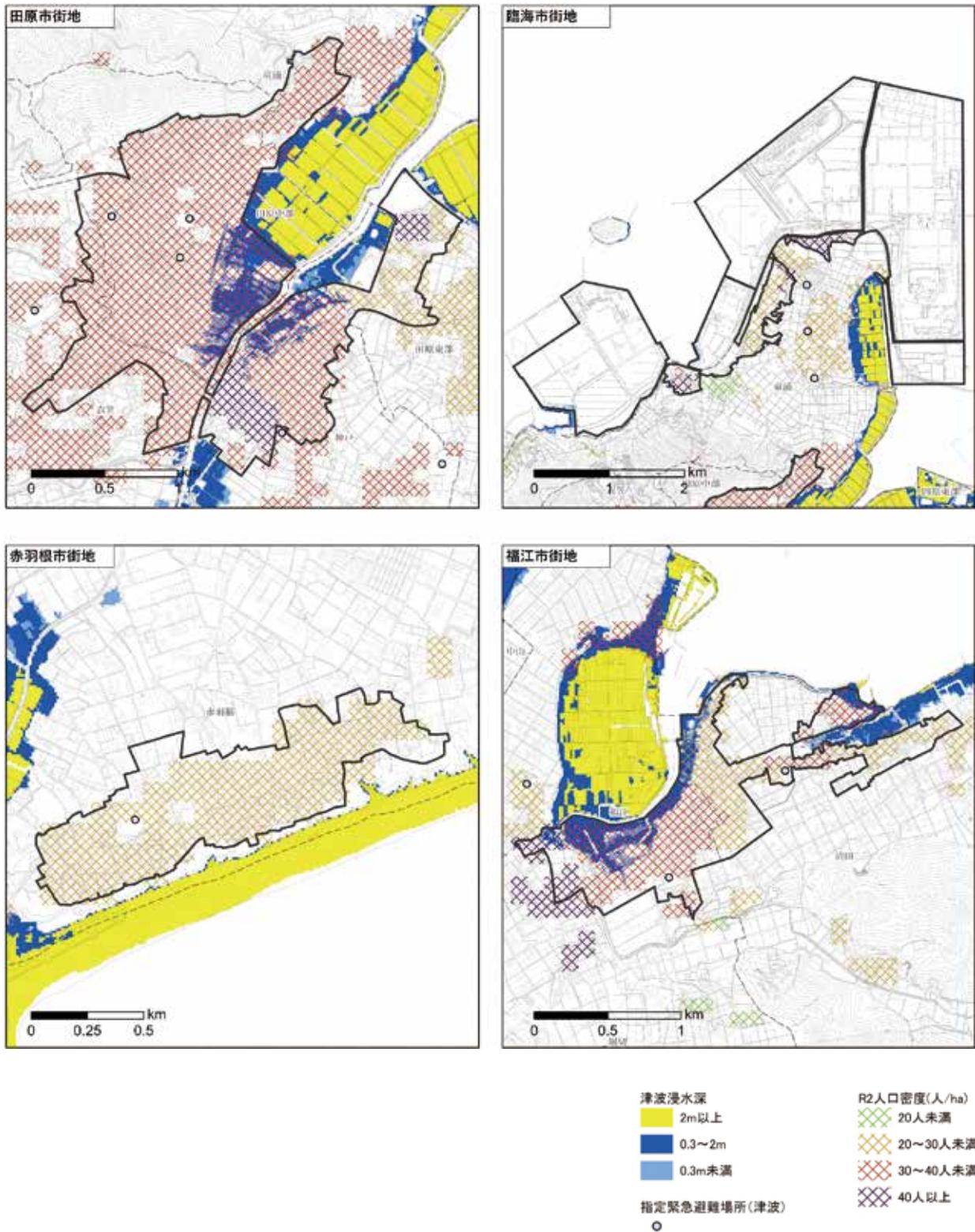


図 津波浸水深と人口密度 市街地拡大図

## カ 土砂災害×人口密度

田原市街地、臨海市街地及び福江市街地で土砂災害が想定されている箇所の人口密度は、概ね30～40人／haとなっています。

市街化調整区域では、全域にわたり急傾斜地付近等で土砂災害が想定される箇所が分布しています。このなかで、野田地区（ほると台）の人口密度40人／ha以上の箇所区で土砂災害のおそれがあります。

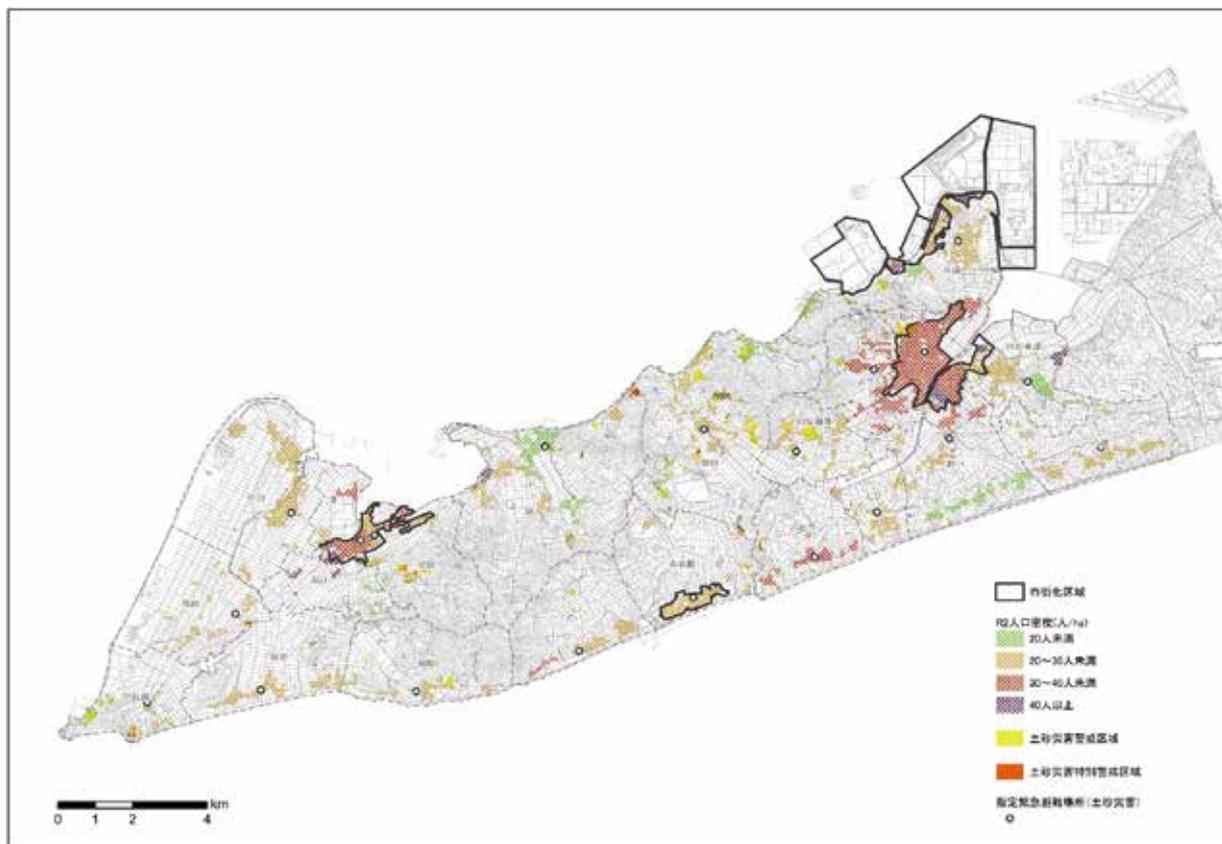


図 土砂災害(特別)警戒区域と人口密度

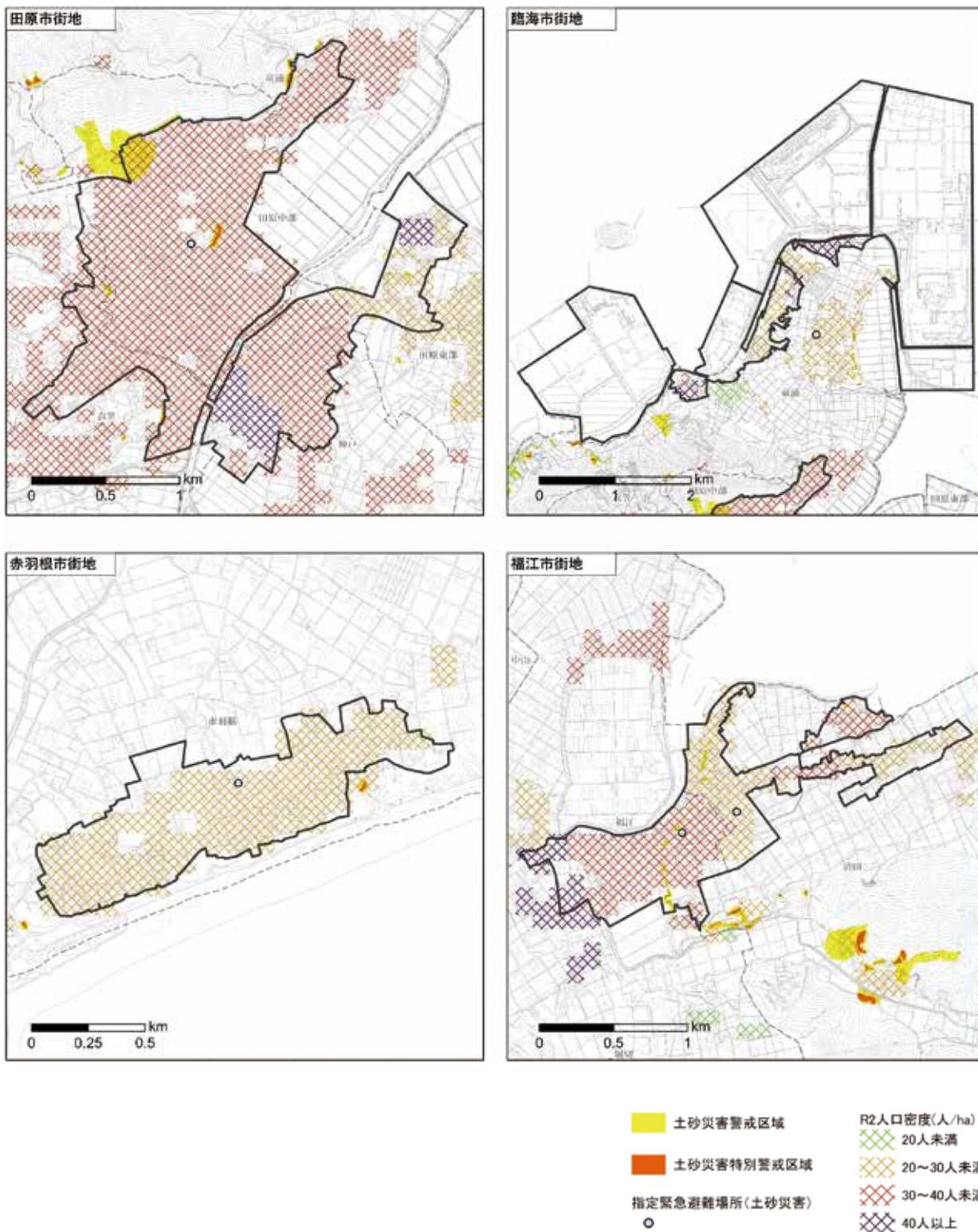


図 土砂災害(特別)警戒区域と人口密度 市街地拡大図

## ②要配慮者割合を踏まえた災害の状況

### ア 洪水 浸水深（想定最大規模 [L2]）×要配慮者割合

国勢調査（令和2年）より推計した要配慮者の割合と洪水浸水深（想定最大規模[L2]）を確認すると、田原市街地の要配慮者割合が概ね30～40%となる箇所、福江市街地の要配慮者割合が概ね40%以上となる箇所では浸水深が概ね3m未満と想定されています。

市街化調整区域では、泉地区の要配慮者割合が40%以上となる箇所では浸水深が概ね3m未満と想定されています。

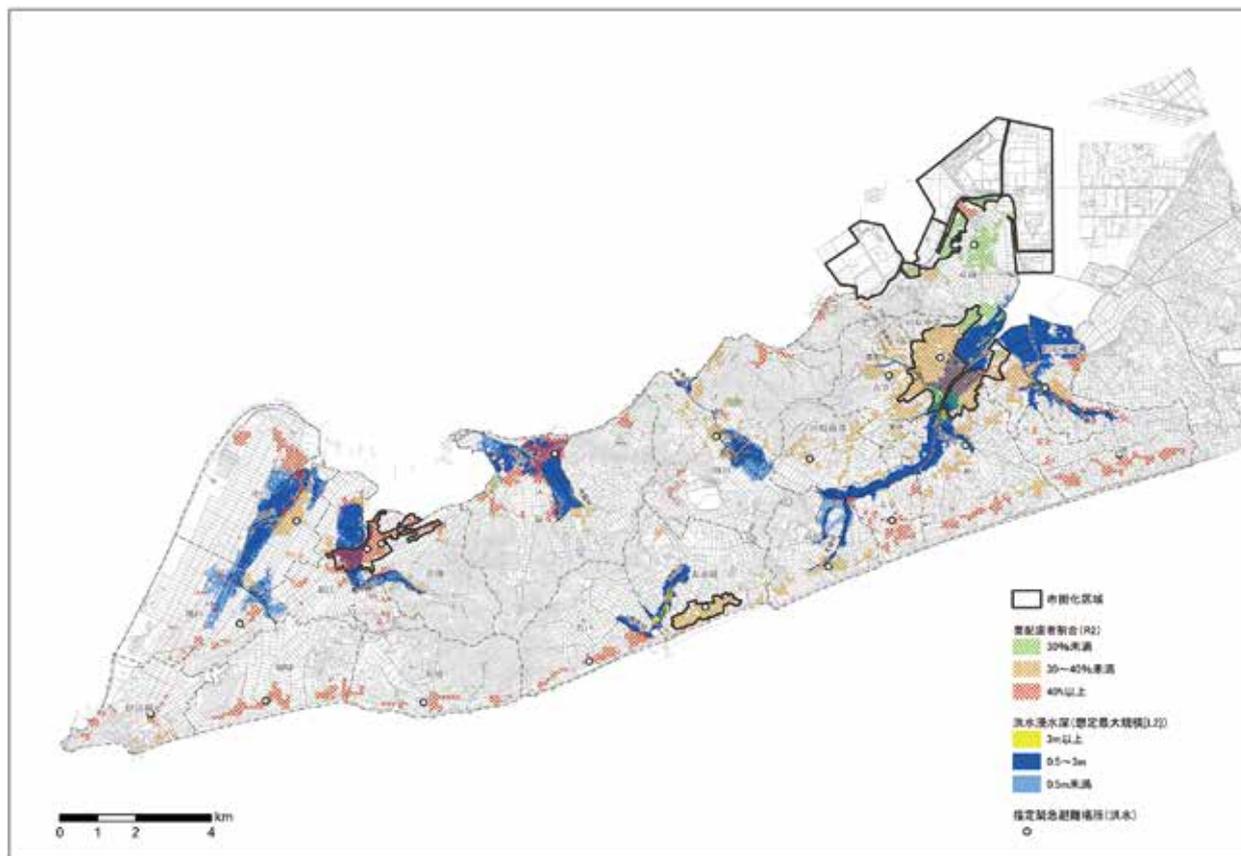


図 洪水浸水深（想定最大規模 [L2]）と要配慮者割合（R2）

将来人口推計（令和17年）における要配慮者割合で確認すると、田原市街地の概ね3m未満の浸水が想定される区域において、要配慮者割合が40～50%未満に増加することが推計される箇所があります。

市街化調整区域の泉地区の概ね3m未満の浸水が想定される区域において、要配慮者割合が50%以上に増加することが推計される箇所があります。

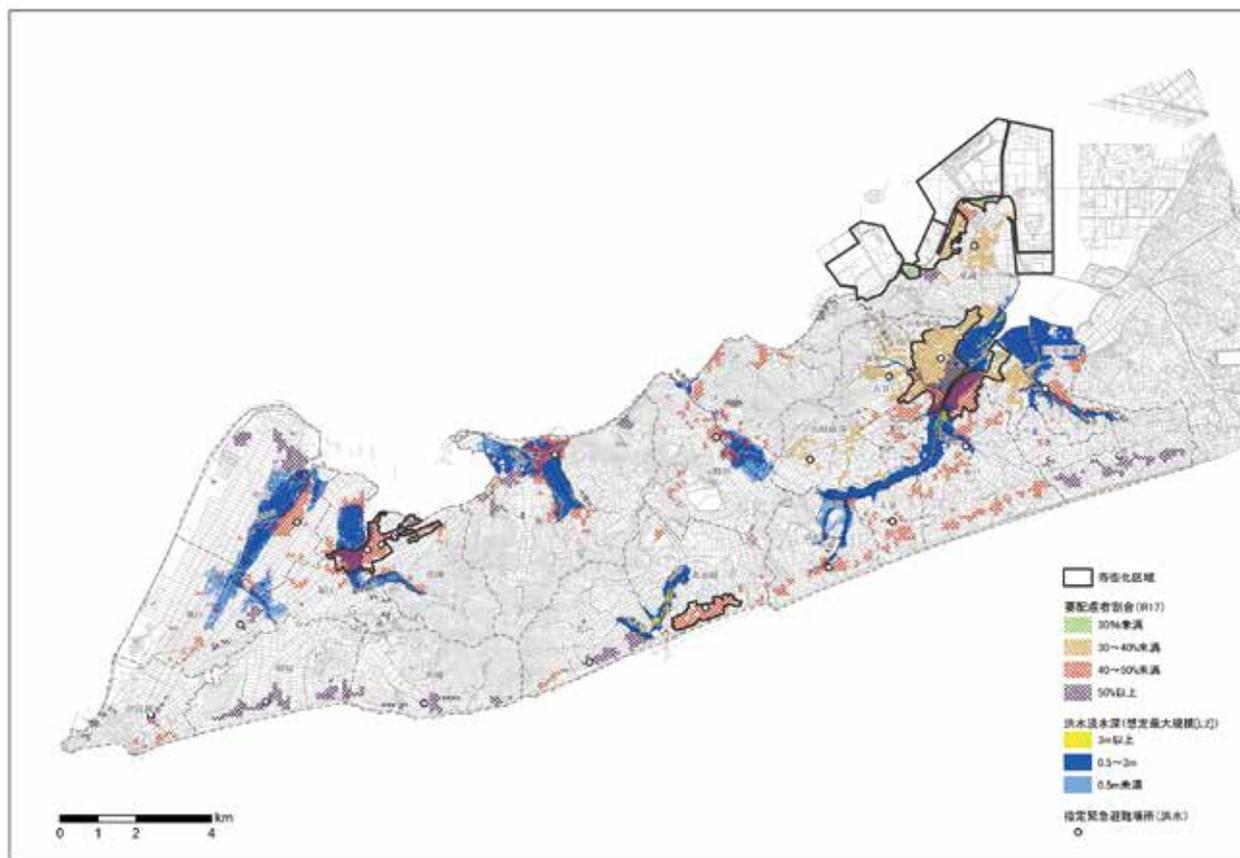


図 洪水浸水深（想定最大規模 [L2]）と要配慮者割合（R17）

## イ 高潮 浸水深（想定最大規模 [L2]）×要配慮者割合

国勢調査（令和2年）より推計した要配慮者の割合と高潮浸水深（想定最大規模 [L2]）を確認すると、田原市街地の要配慮者割合が概ね30～40%となる箇所で浸水深が3m以上と想定されるところがあります。一方で、福江市街地の要配慮者割合が概ね40%以上の箇所で浸水深が概ね3m未満と想定されています。また、市街化調整区域では、野田地区、中山地区及び泉地区の要配慮者割合が40%以上となる箇所で浸水深が概ね3m未満と想定されています。

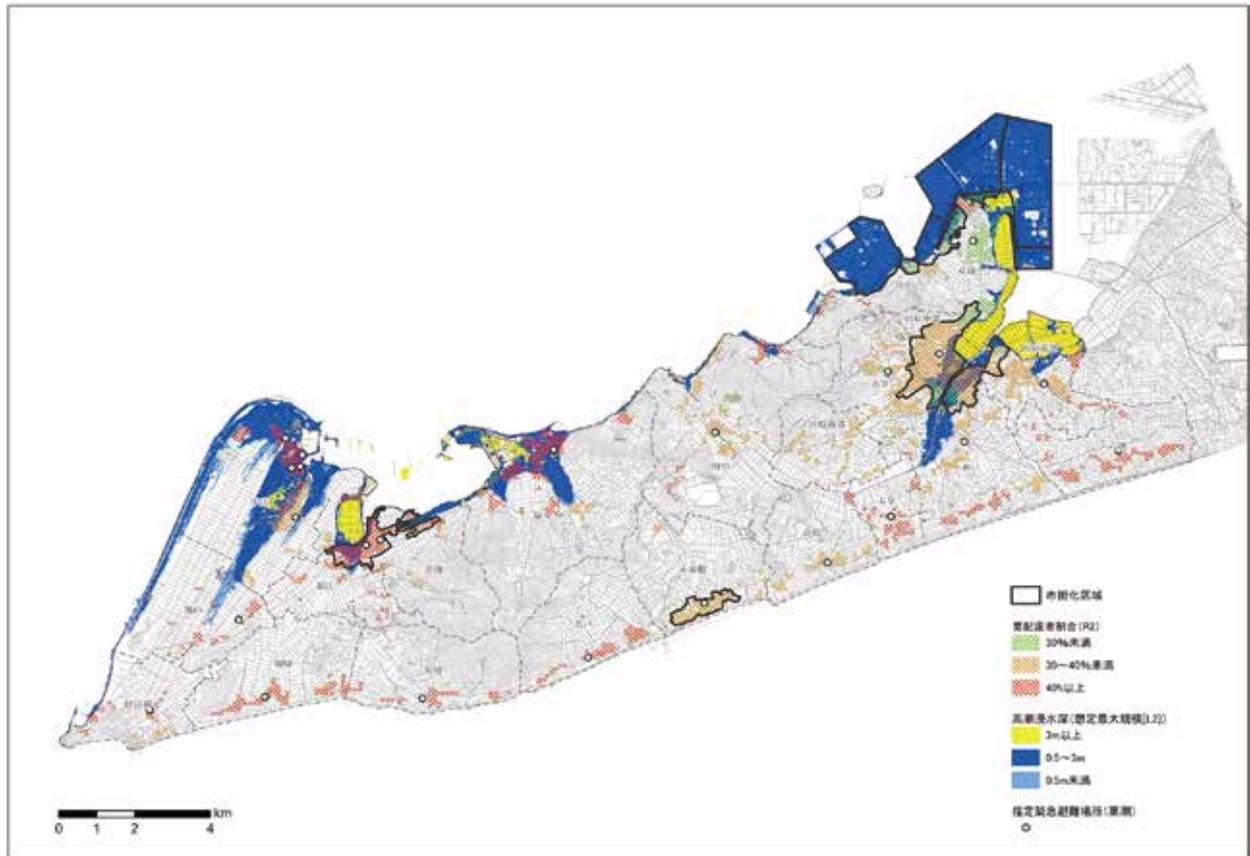


図 高潮浸水深（想定最大規模 [L2]）と要配慮者割合（R2）

将来人口推計（令和17年）における要配慮者割合で確認すると、田原市街地の概ね3m未満の浸水が想定される区域において、要配慮者割合が40～50%未満に増加することが推計される箇所があります。また、福江市街地の一部と市街化調整区域の中山地区及び泉地区の概ね3m未満の浸水が想定される区域において、要配慮者割合が50%以上に増加することが推計される箇所があります。

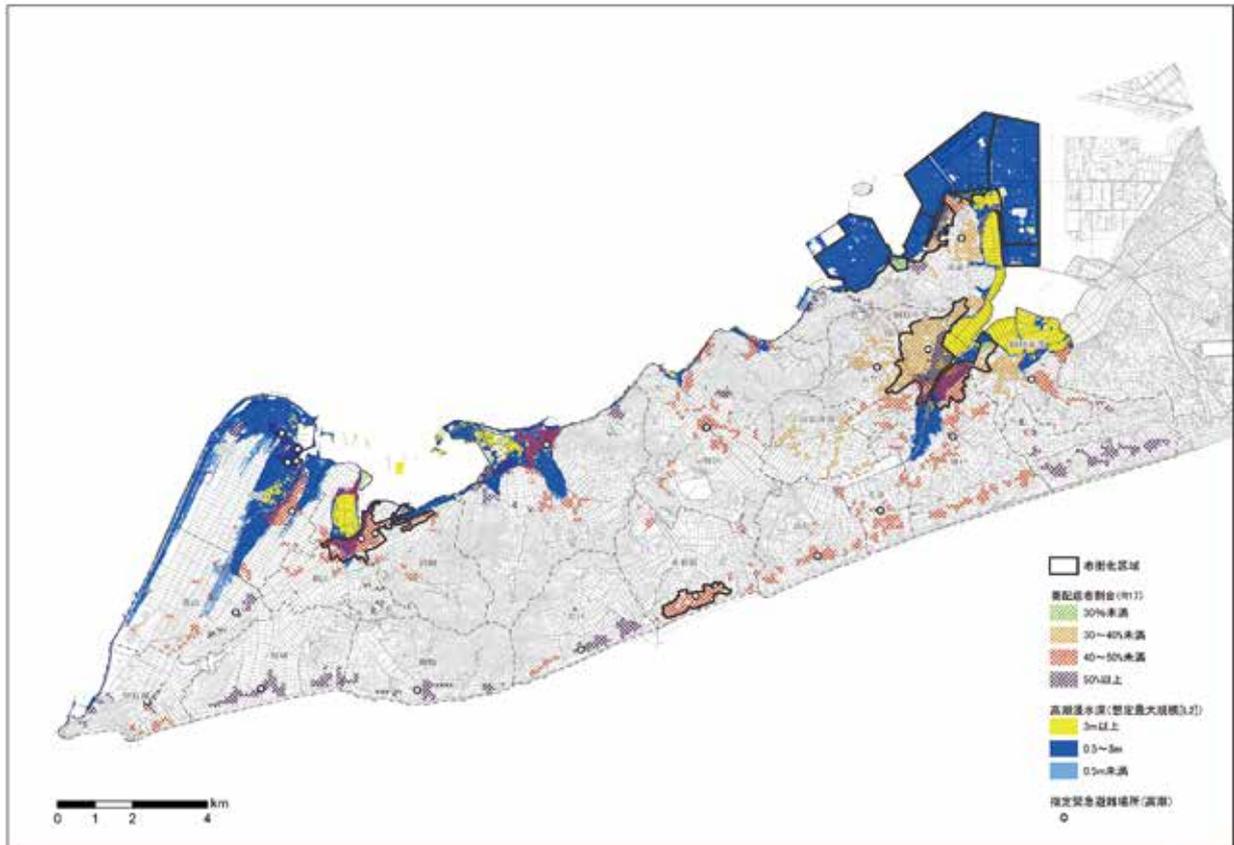


図 高潮浸水深（想定最大規模 [L2]）と要配慮者割合（R17）

## ウ 津波浸水深×要配慮者割合

国勢調査（令和2年）より推計した要配慮者の割合と津波浸水深を確認すると、田原市街地の要配慮者割合が概ね30～40%となる地区、福江市街地の要配慮者割合が概ね40%以上となる箇所で浸水深が概ね2m未満と想定されています。

市街化調整区域では、若戸地区、堀切地区、伊良湖地区及び中山地区の要配慮者割合が40%以上となる箇所で浸水深が2m以上と想定されています。亀山地区及び泉地区の要配慮者割合が40%以上となる箇所で浸水深が2m未満と想定されています。

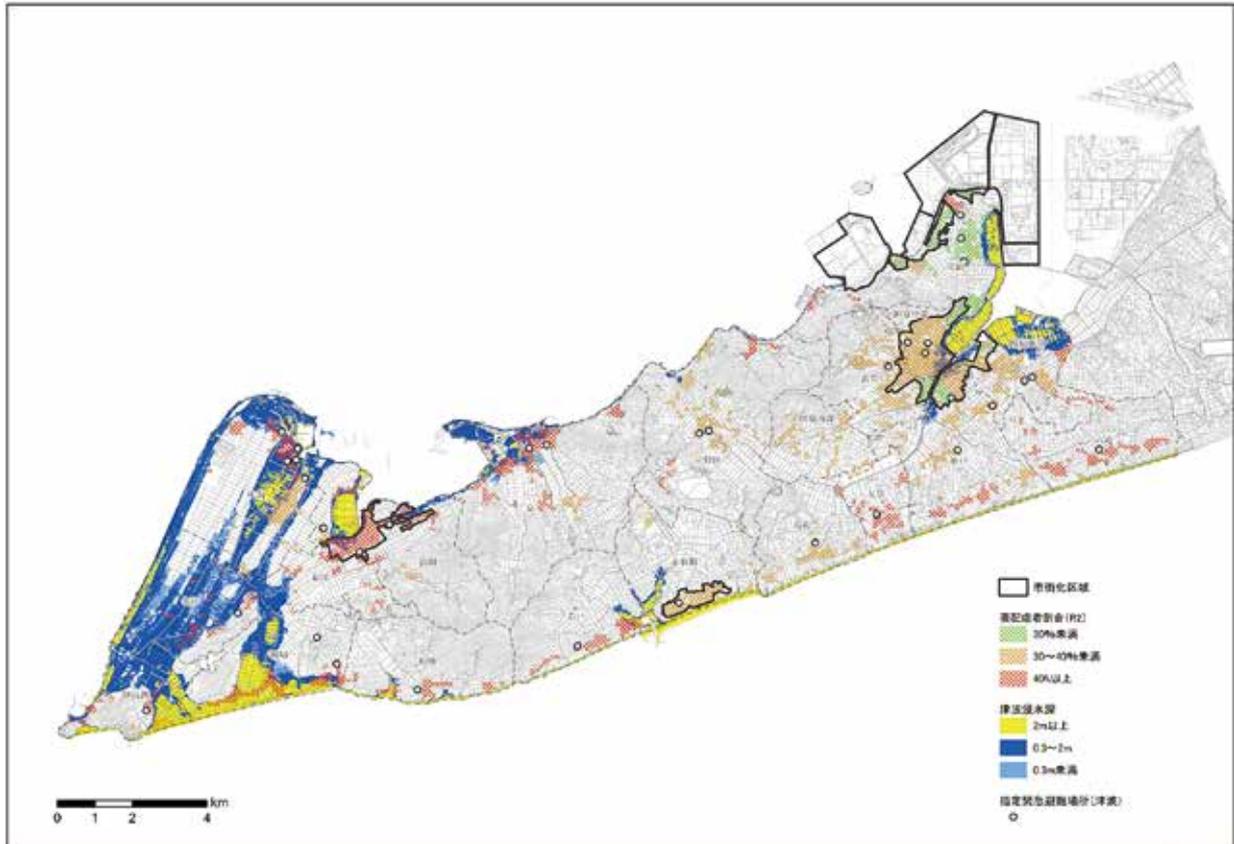


図 津波浸水深と要配慮者割合 (R2)

将来人口推計（令和17年）における要配慮者割合で確認すると、田原市街地の概ね2m未満の浸水が想定される区域において、要配慮者割合が40～50%未満に増加することが推計される箇所があります。また、市街化調整区域の若戸地区、堀切地区、伊良湖地区及び中山地区の浸水深が2m以上と想定されている区域と、福江市街地の一部及び市街化調整区域の泉地区の浸水深が2m未満と想定されている区域において、要配慮者割合が50%以上に増加することが推計される箇所があります。

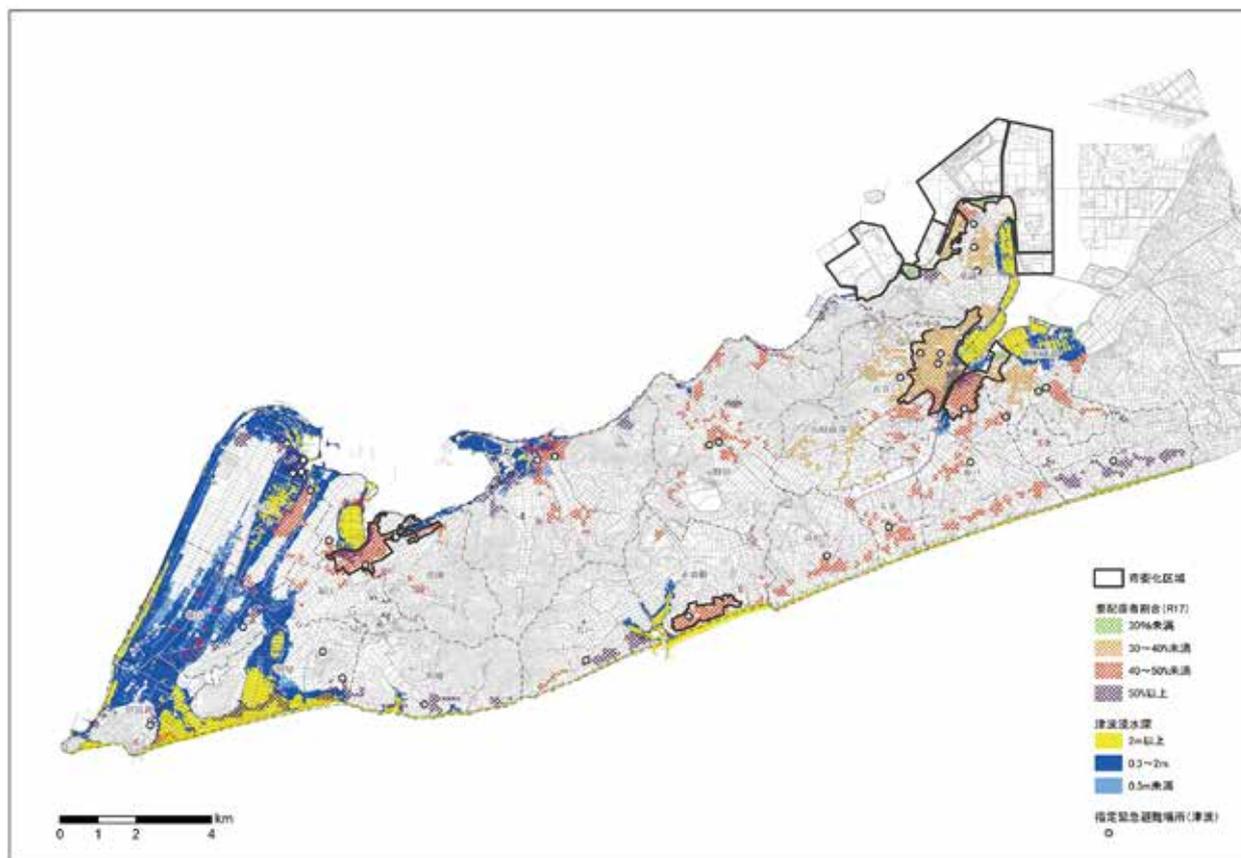


図 津波浸水深と要配慮者割合（R17）

### ③指定緊急避難場所と福祉施設の災害状況

#### ア 洪水 浸水深（想定最大規模 [L2]）×指定緊急避難場所・福祉施設

緊急避難場所（風水害避難所）で浸水深3m以上が想定される施設はありませんが、浸水深0.5～3mが想定されている箇所が泉地区に1か所あります。

福祉施設で浸水深3m以上が想定されている施設はありませんが、浸水深0.5～3mが想定されている施設は、神戸地区で1か所、田原東部地区で1か所、田原中部地区で1か所あり、浸水深0.5m未満が想定されている施設は、泉地区で1か所あります。

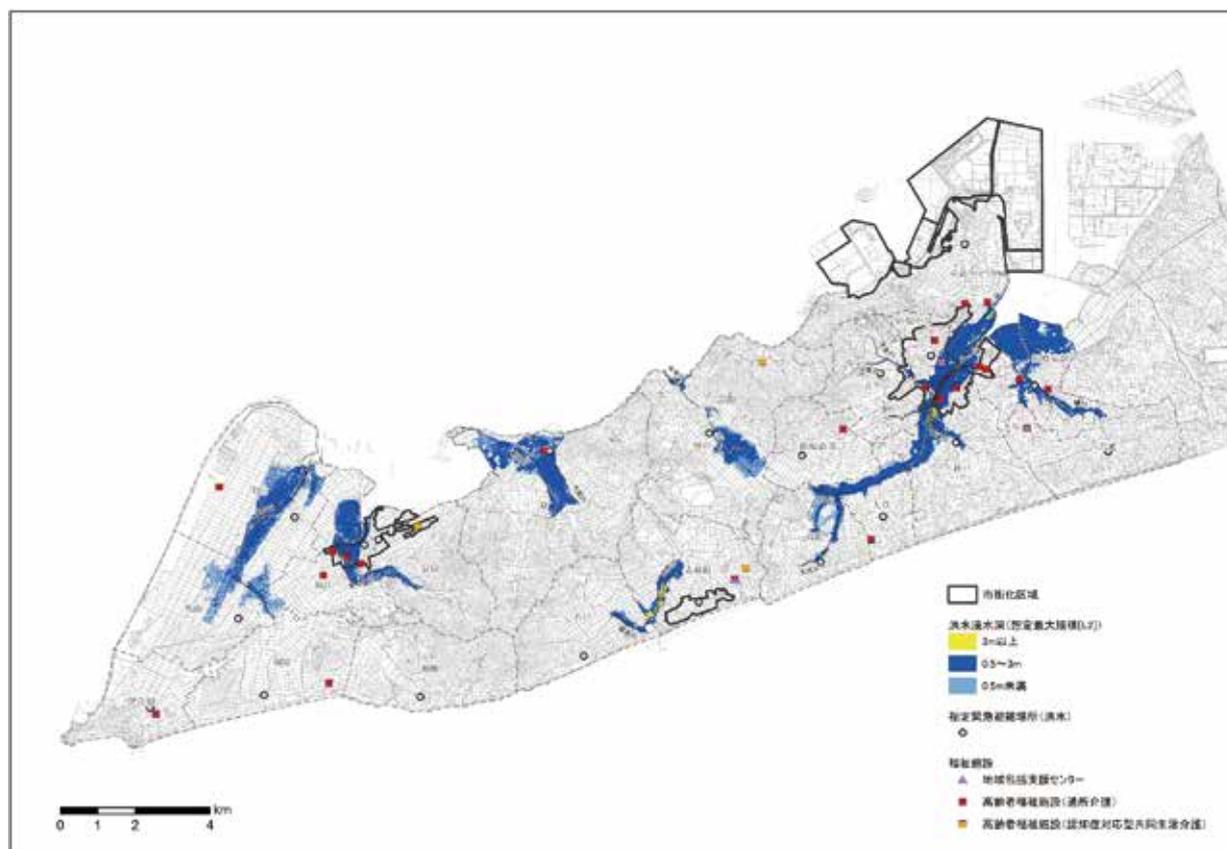


図 洪水浸水深（想定最大規模 [L2]）と指定緊急避難場所・福祉施設

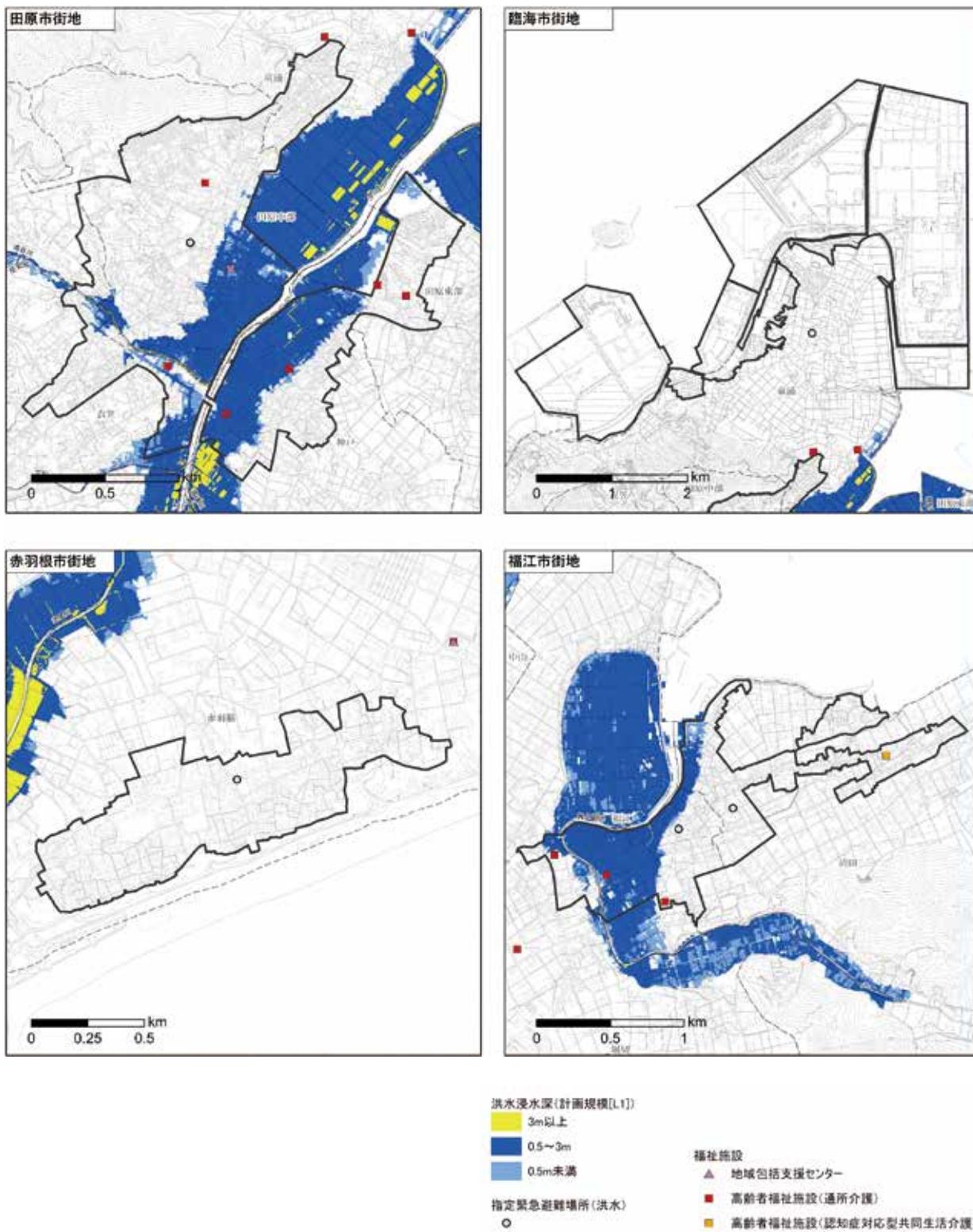


図 洪水浸水深(想定最大規模 [L2])と指定緊急避難場所・福祉施設 市街地拡大図

## イ 洪水 浸水継続時間（想定最大規模 [L2]）×指定緊急避難場所・福祉施設

緊急避難場所（風水害避難所）で浸水継続時間が72時間を超えると想定される施設はありませんが、12時間未満の浸水継続が想定されている施設が泉地区に1か所あります。

福祉施設で浸水継続時間が12～72時間に想定されている施設はありませんが、12時間未満の浸水継続が想定されている施設が、田原東部地区で1か所、田原中部地区で1か所、泉地区で1か所あります。

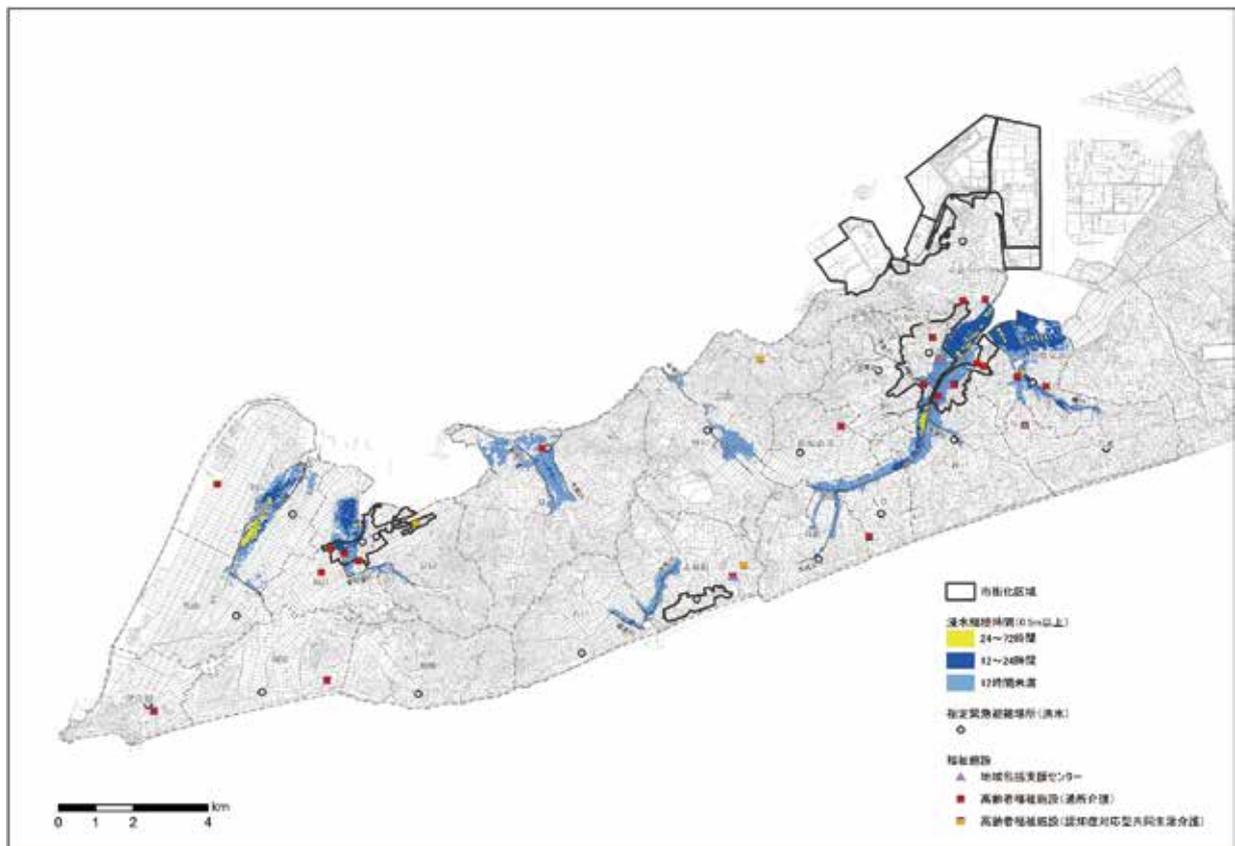


図 浸水継続時間（想定最大規模 [L2]）と指定緊急避難場所・福祉施設

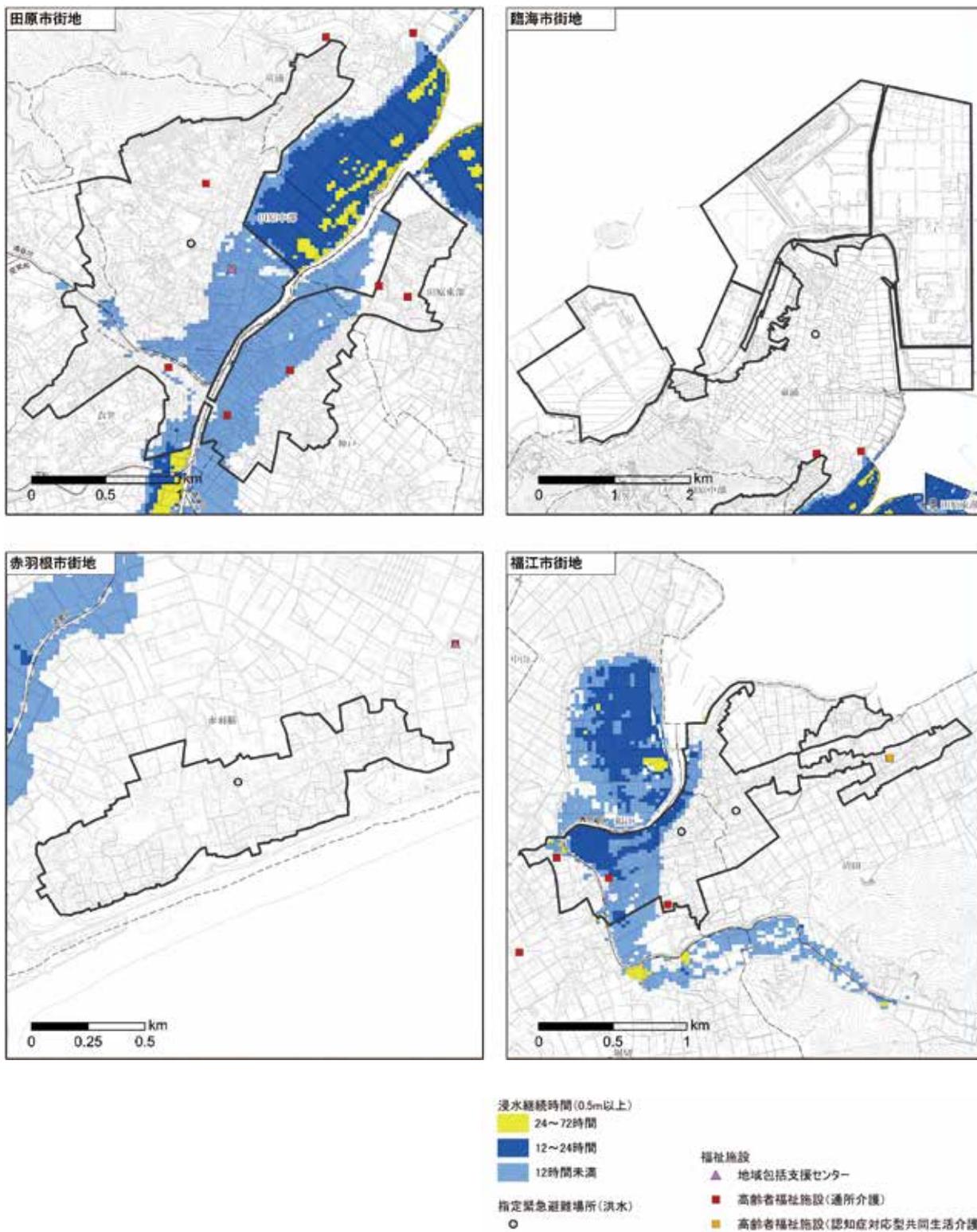


図 浸水継続時間（想定最大規模 [L2]）と指定緊急避難場所・福祉施設 市街地拡大図

ウ 洪水 家屋倒壊等氾濫想定区域（想定最大規模 [L2]）×指定緊急避難場所・福祉施設  
 緊急避難場所（風水害避難所）で家屋倒壊等氾濫想定区域に立地する施設はありません。  
 福祉施設で家屋倒壊等氾濫想定区域に立地する施設はありません。

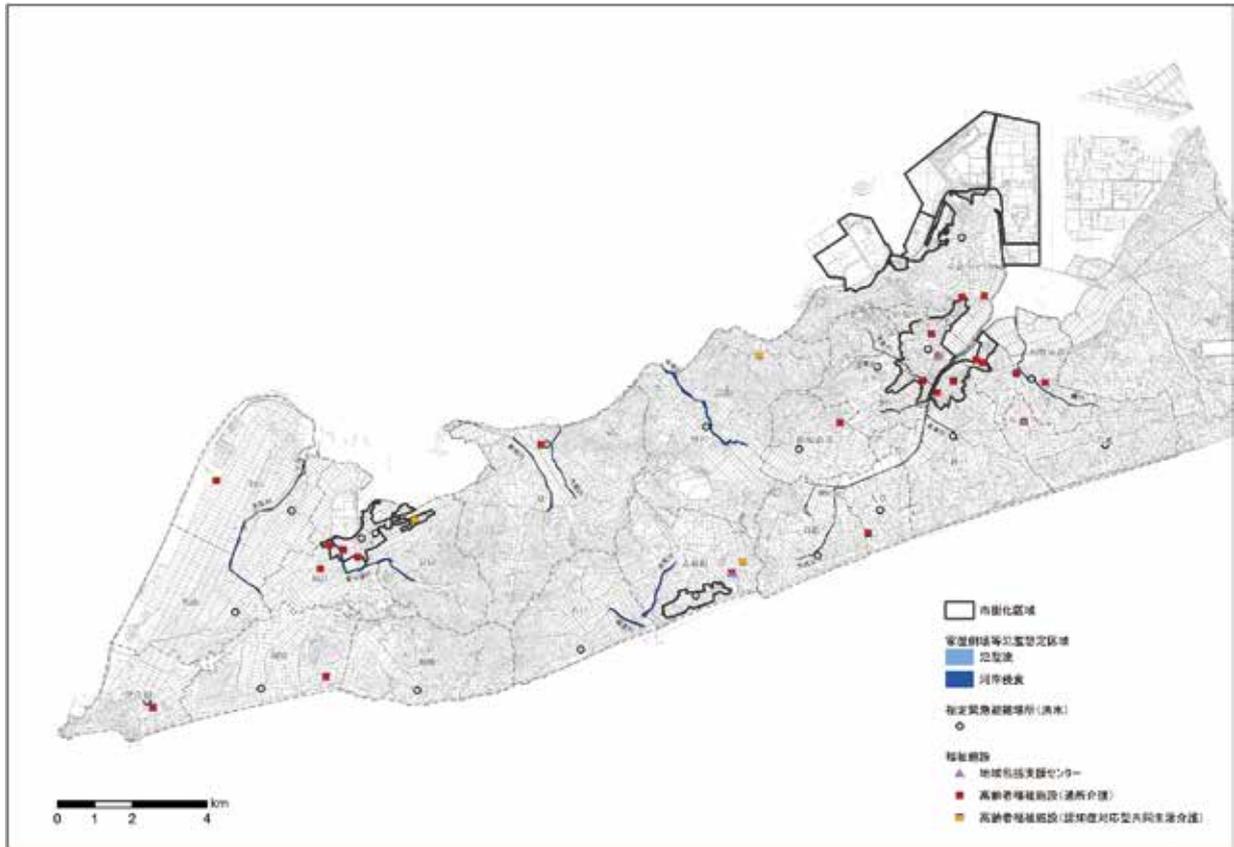


図 家屋倒壊等氾濫想定区域（想定最大規模 [L2]）と指定緊急避難場所・福祉施設

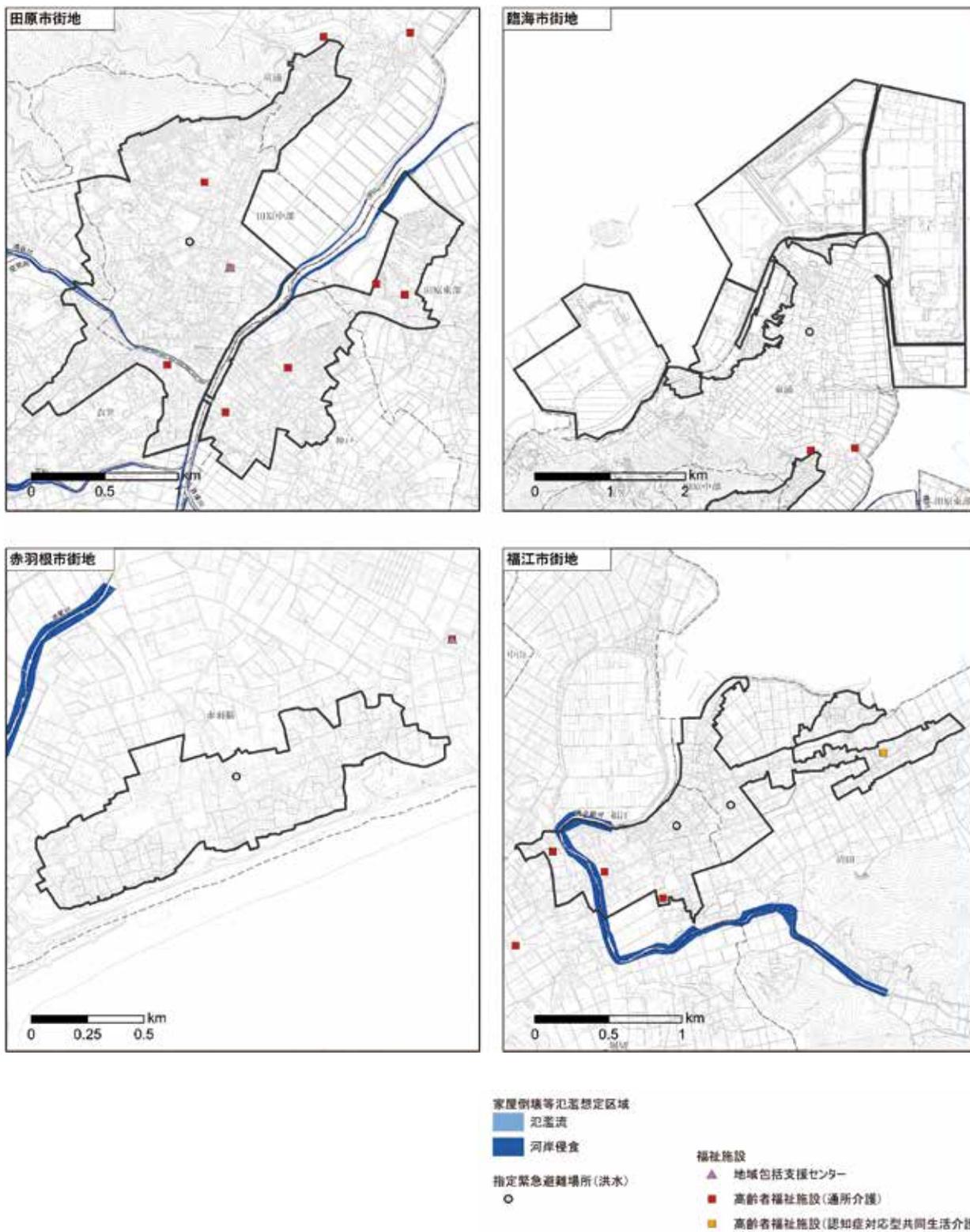


図 家屋倒壊等氾濫想定区域（想定最大規模 [L2]）と指定緊急避難場所・福祉施設 市街地拡大図

## エ 高潮 浸水深（想定最大規模 [L2]）×指定緊急避難場所・福祉施設

緊急避難場所（風水害避難所）で浸水深3m以上が想定される施設はありませんが、浸水深0.5～3mが想定されている箇所が泉地区に1か所あります。

福祉施設で浸水深3m以上が想定されている施設はありませんが、浸水深0.5～3mが想定されている施設は、神戸地区で1か所、田原中部地区で1か所、泉地区で1か所あり、浸水深0.5m未満が想定されている施設は、中山地区で1か所あります。

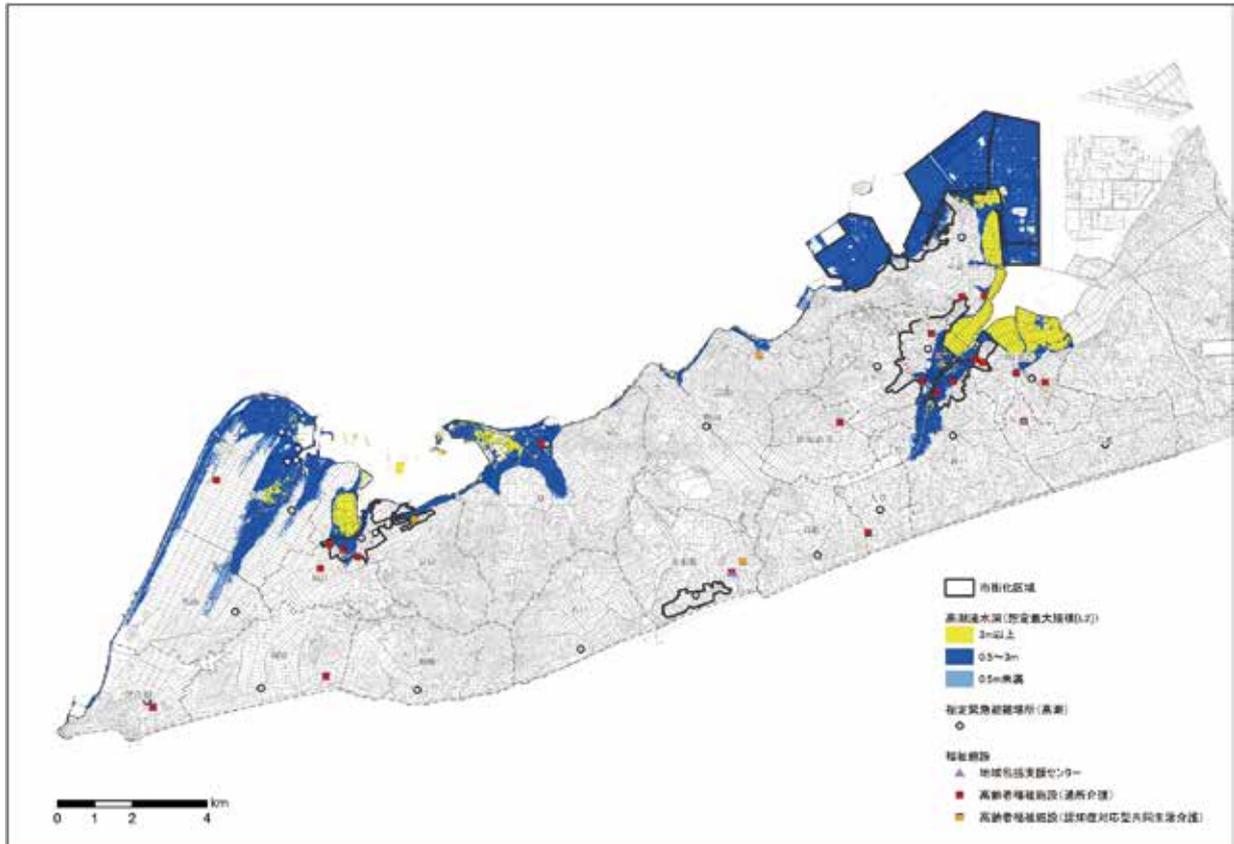


図 高潮浸水深（想定最大規模 [L2]）と指定緊急避難場所・福祉施設

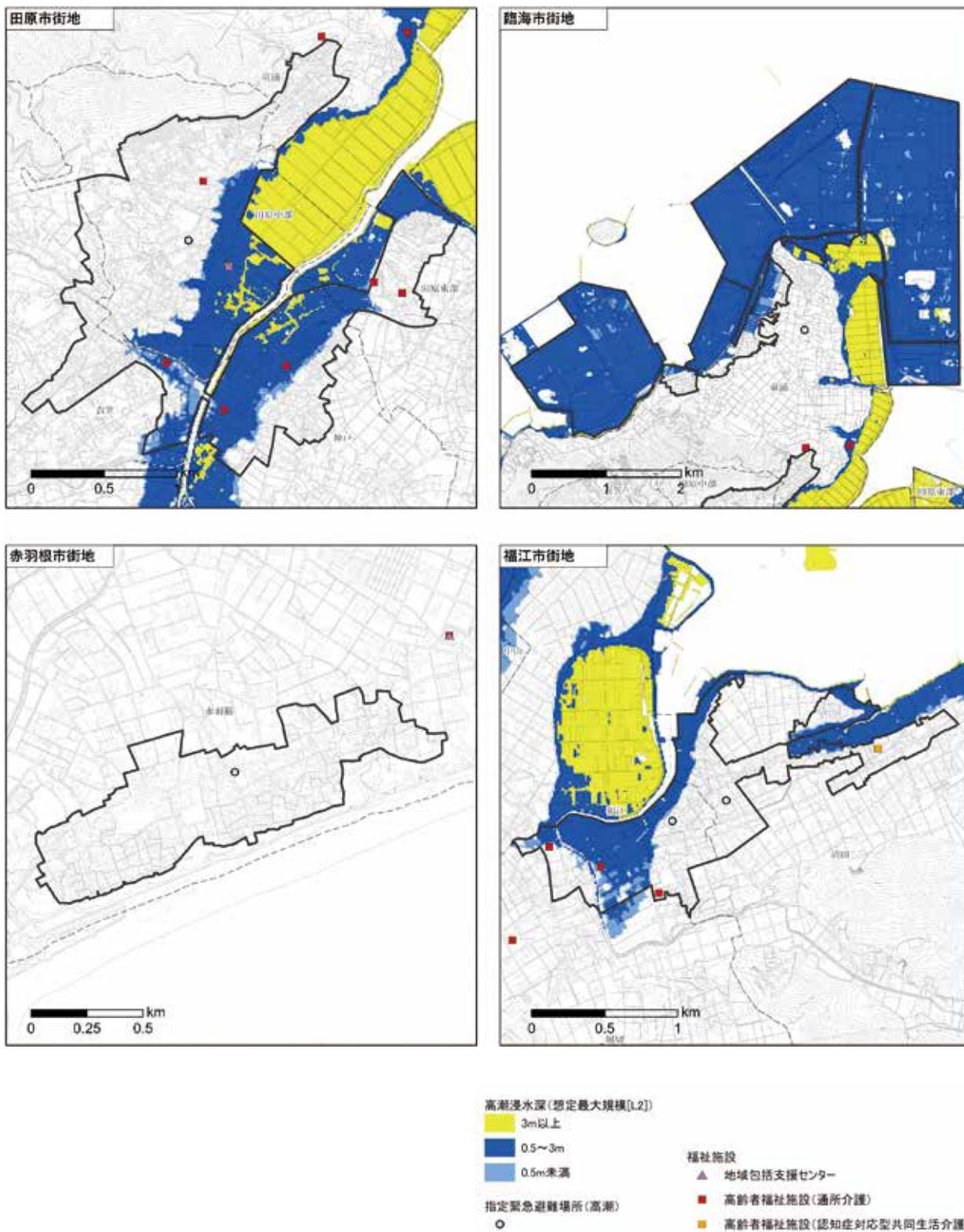


図 高潮浸水深(想定最大規模 [L2])と指定緊急避難場所・福祉施設 市街地拡大図

## オ 津波浸水深×指定緊急避難場所・福祉施設

緊急避難場所（地震避難所）で浸水深2m以上が想定される施設はありません。

福祉施設で浸水深2m以上が想定されている施設はありませんが、浸水深0.3～2mが想定されている施設は、泉地区で1か所あり、浸水深0.3m未満が想定されている施設は、神戸地区で1か所、田原中部地区で1か所、堀切地区で1か所あります。

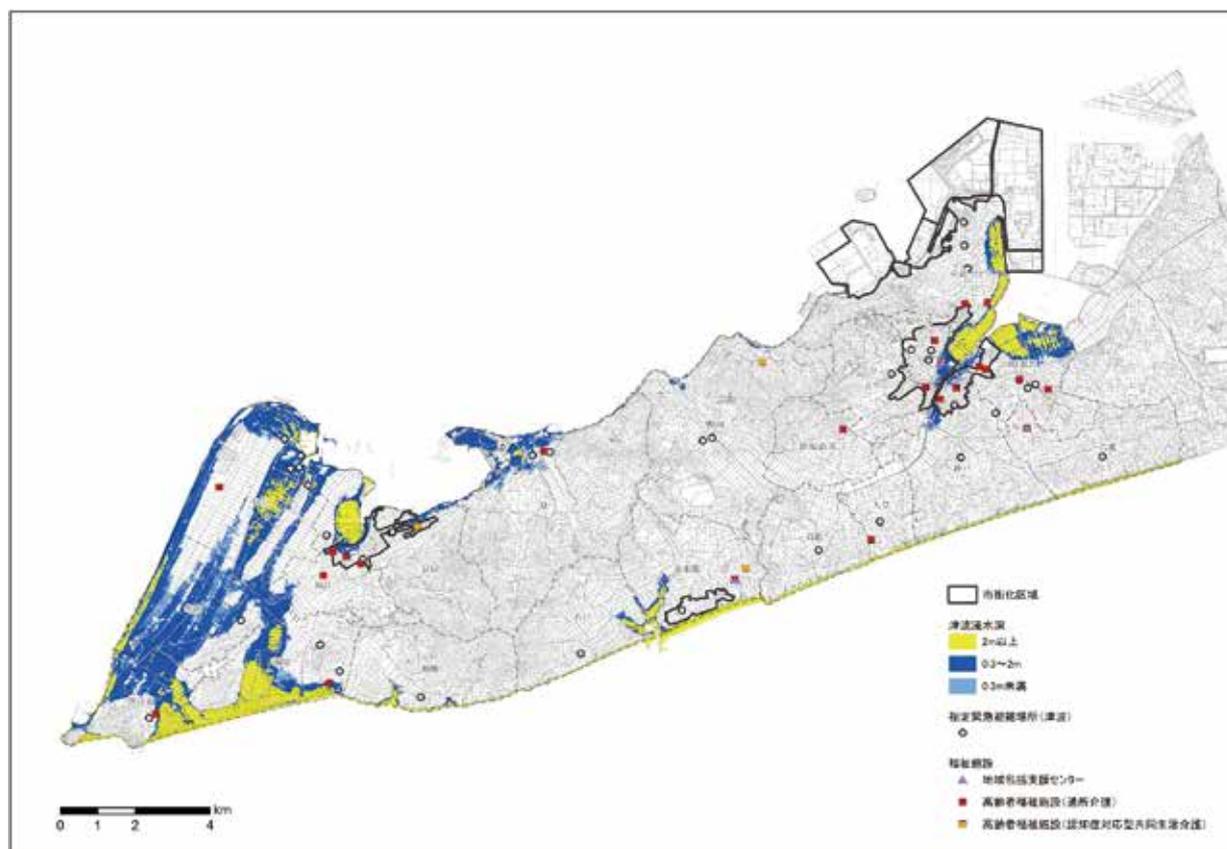


図 津波浸水深と指定緊急避難場所・福祉施設

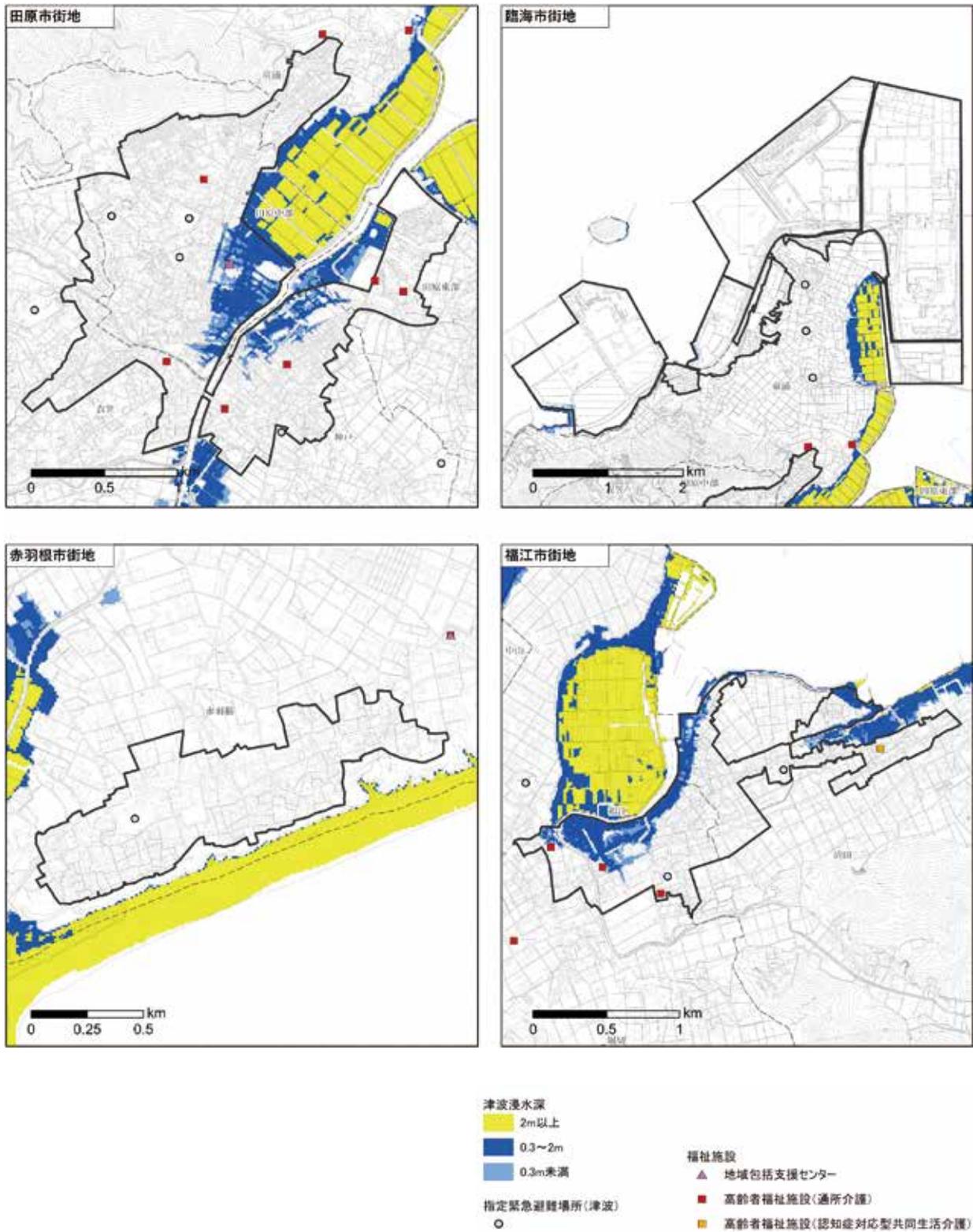


図 津波浸水深と指定緊急避難場所・福祉施設 市街地拡大図

## カ 土砂災害×指定緊急避難場所・福祉施設

緊急避難場所（風水害避難所）で土砂災害による被害のおそれがある施設は、野田地区に1か所あります。（土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊）内の施設）

福祉施設で土砂災害による被害のおそれがある施設はありません。

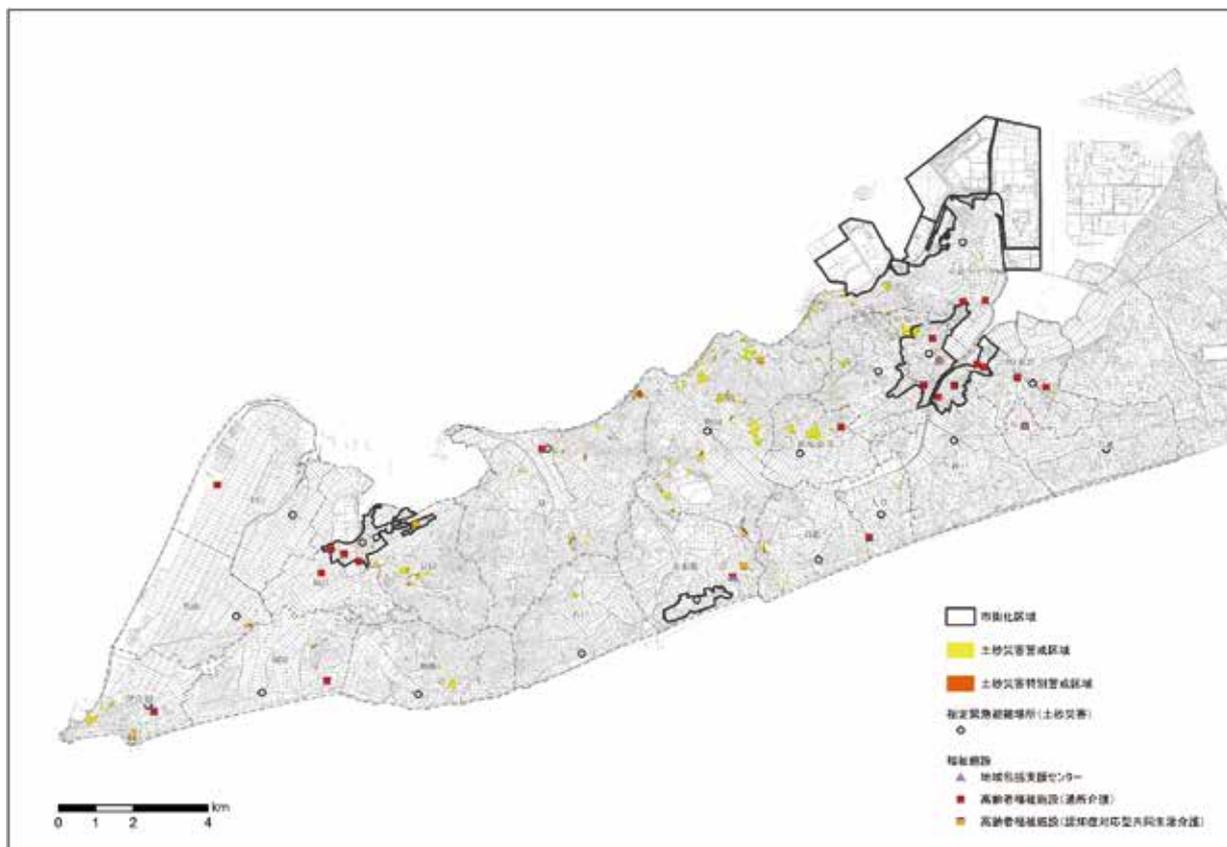


図 土砂災害(特別)警戒区域と指定緊急避難場所・福祉施設

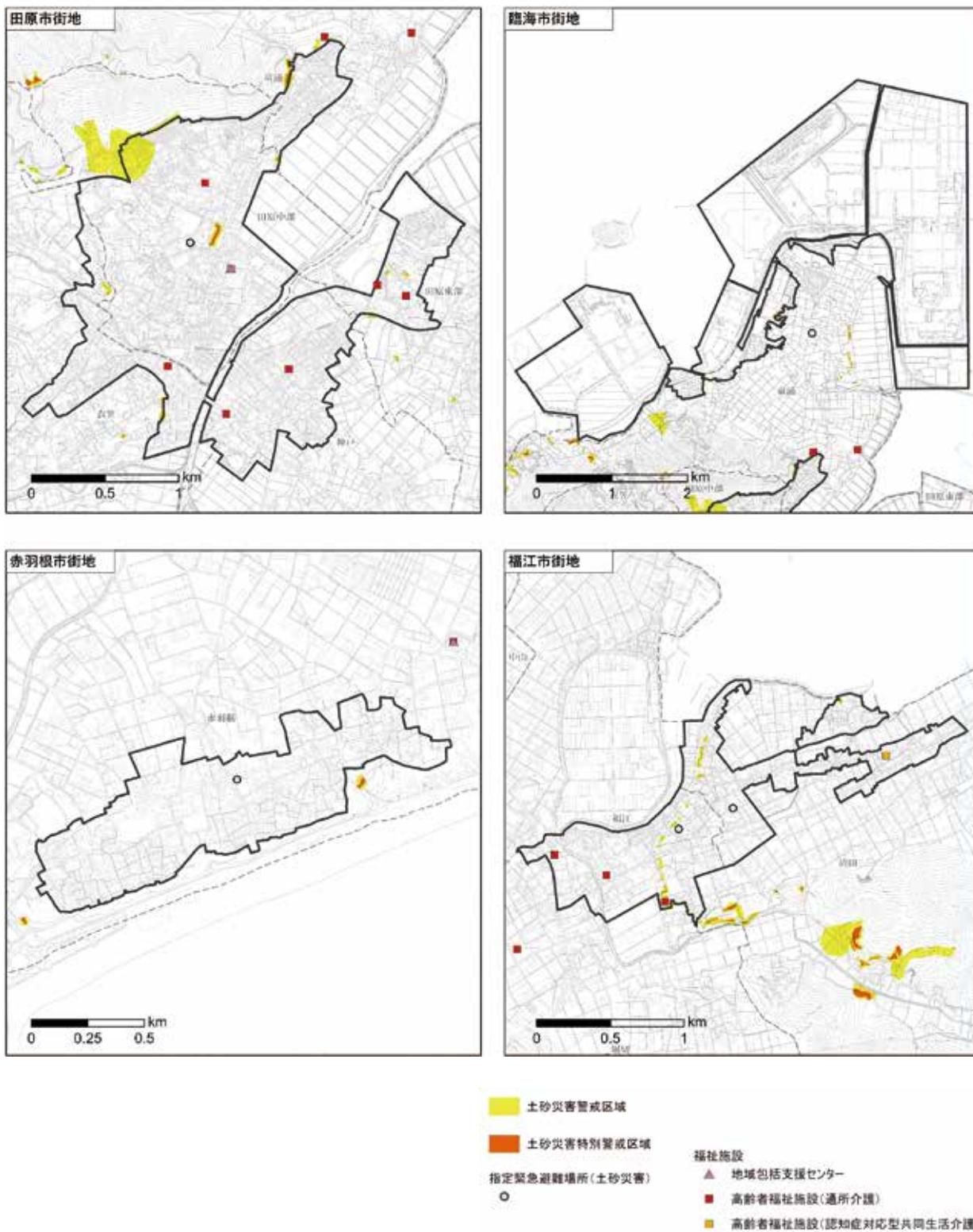


図 土砂災害(特別)警戒区域と指定緊急避難場所・福祉施設 市街地拡大図

#### ④垂直避難することができるか

##### ア 洪水 浸水深（想定最大規模 [L2]）×建物

田原市街地及び福江市街地では、床上浸水のおそれがある浸水深0.5 m以上の想定区域に、1階建ての建物が多く存在します。

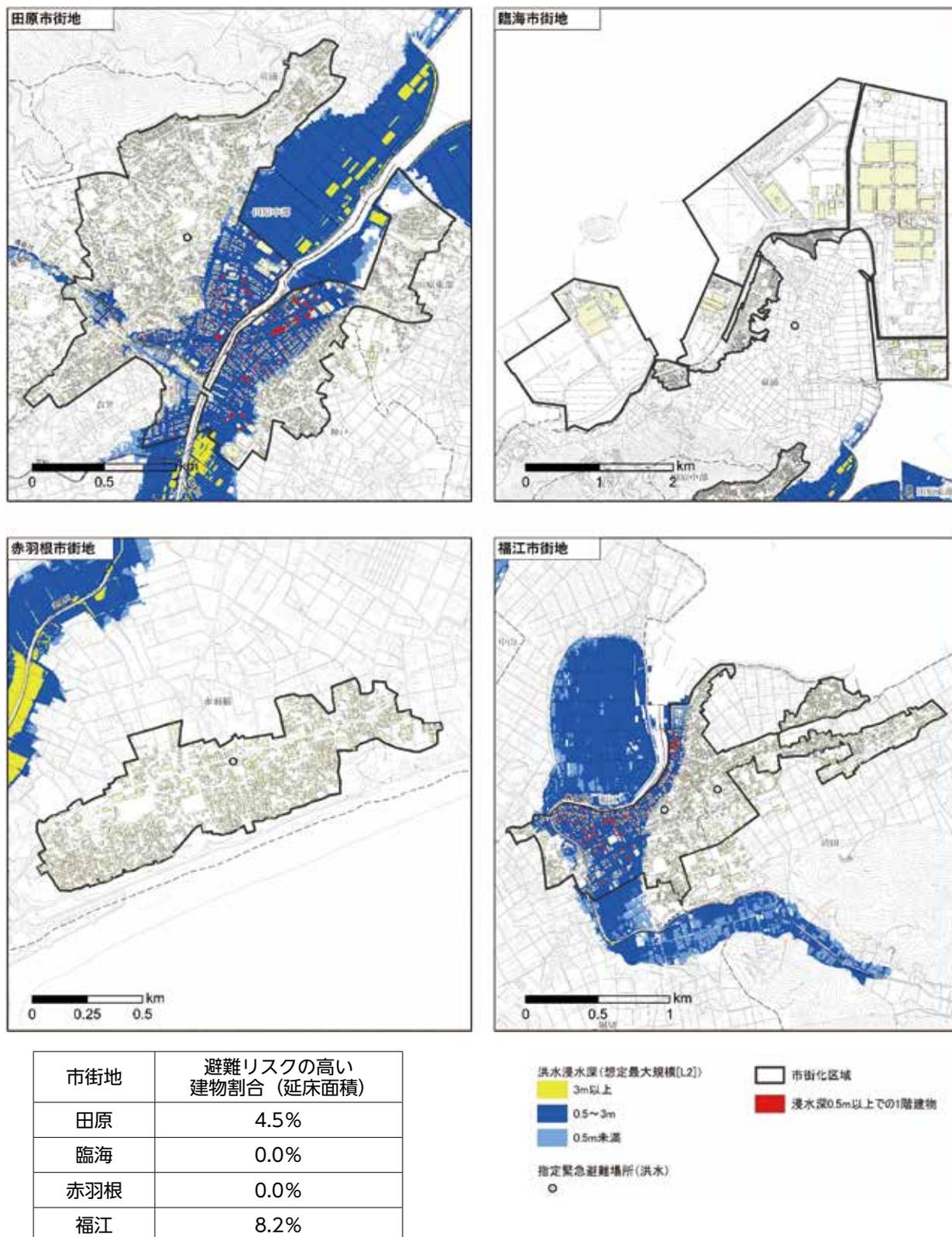
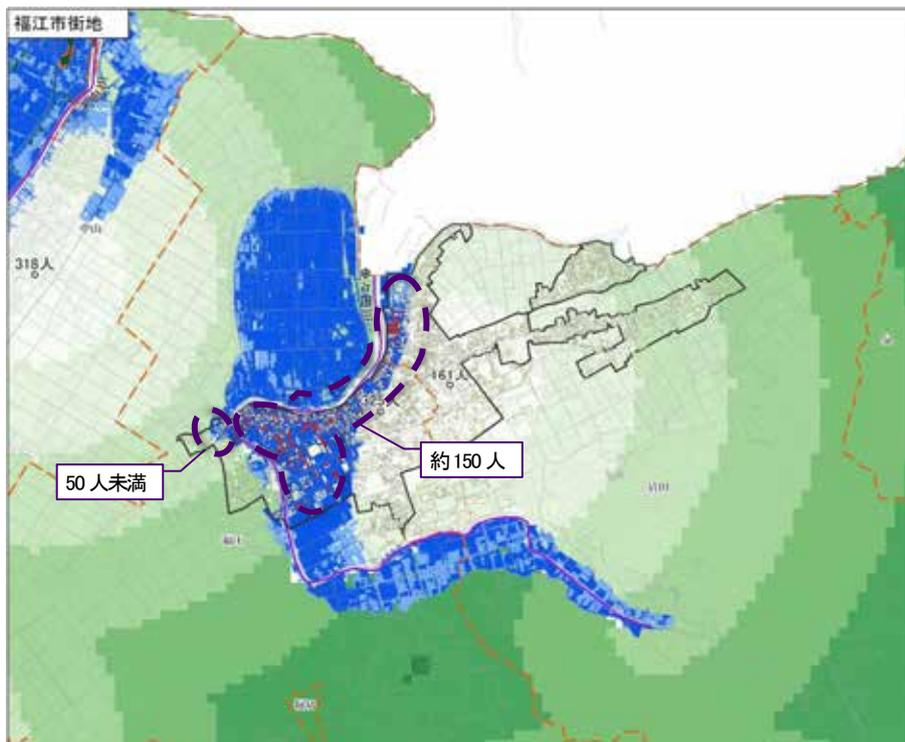
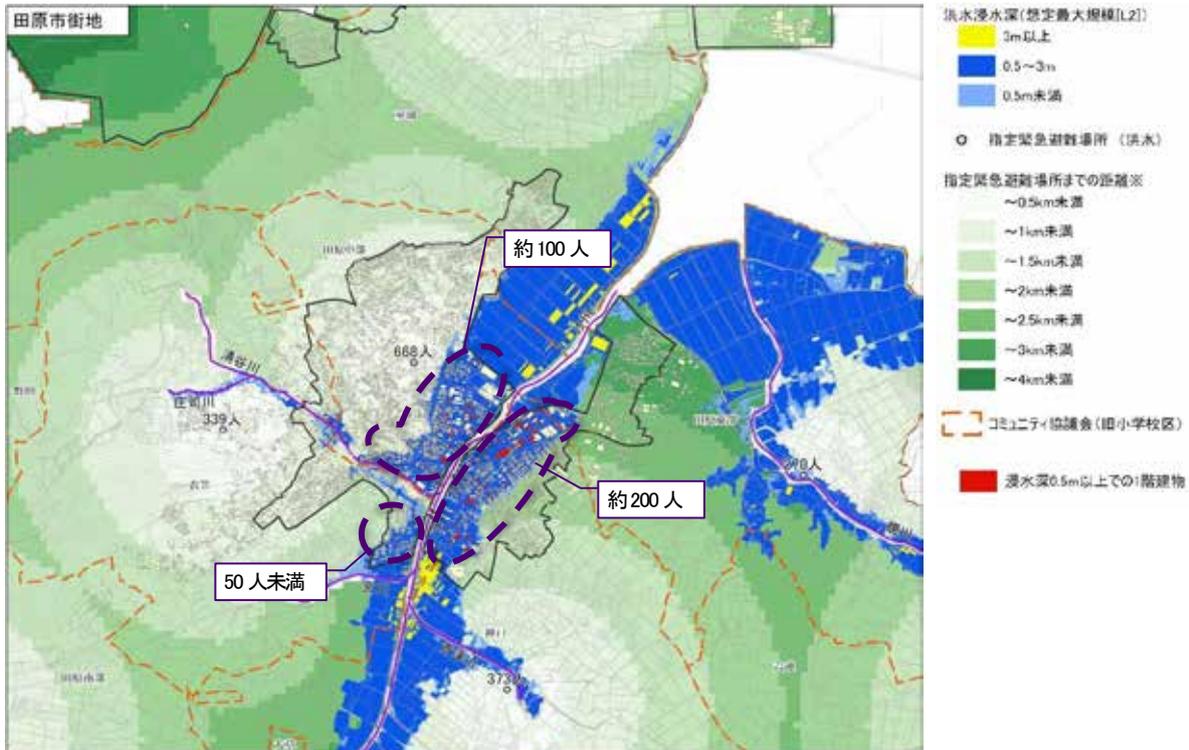


図 洪水浸水深（想定最大規模 [L2]）と建物階数

## イ 洪水 浸水深（想定最大規模 [L2]）×建物×指定緊急避難場所

田原市街地では、洪水浸水（想定最大規模 [L2]）が生じた際に、建物内での垂直避難が困難であると考えられる建物の居住者は約350人と想定され、沓川右岸が最も多く、指定緊急避難場所までの距離が約2km以上となる範囲があります。

福江市街地では、建物内での垂直避難が困難であると考えられる建物の居住者は約200人と想定され、免々田川右岸が多くなっていますが、指定緊急避難場所に近接しています。

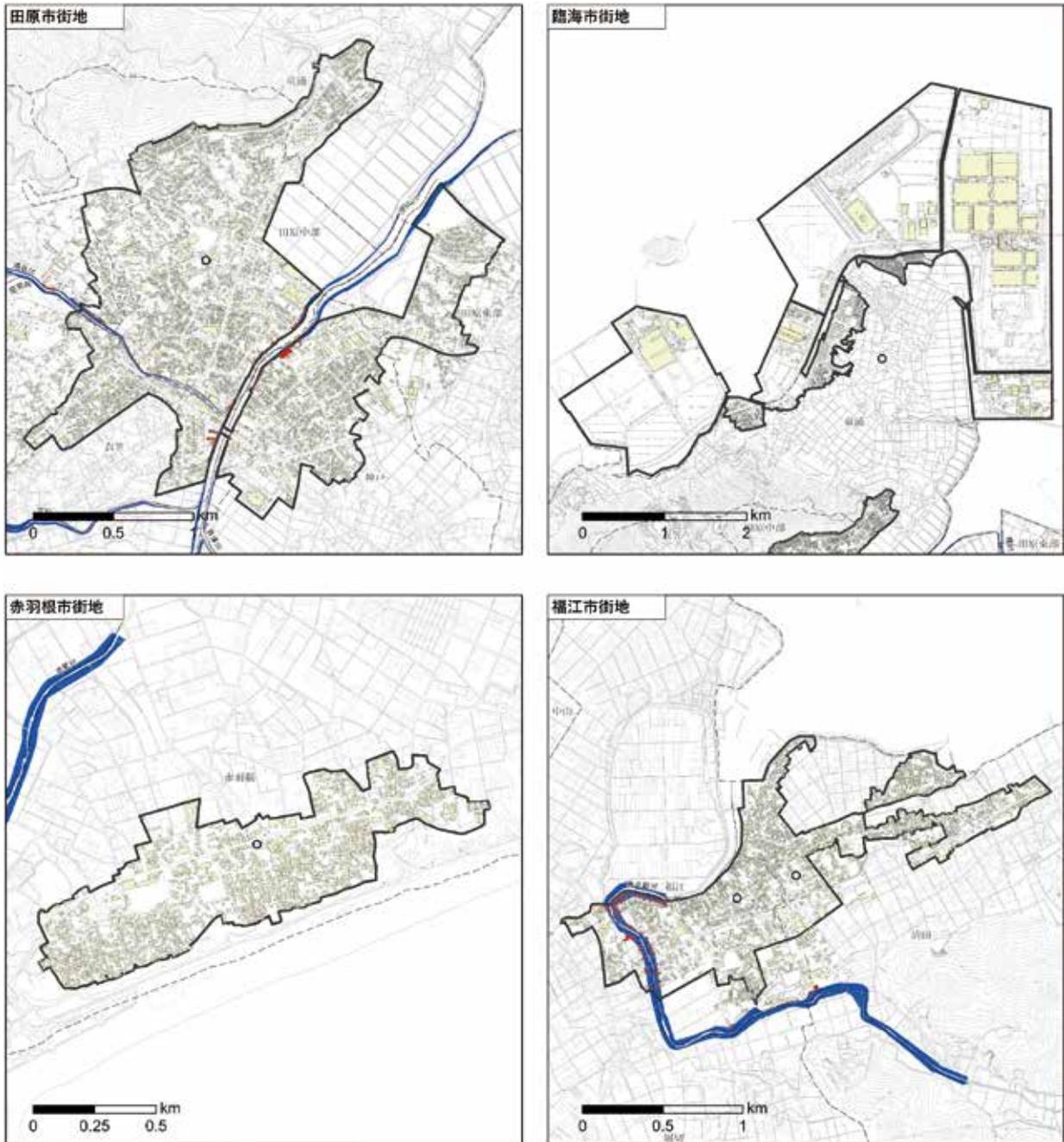


- ※ 指定緊急避難場所までの距離は氾濫河川を迂回する直線距離である
- ※ 図中の囲み無し人数は、各施設の収容可能人員である
- ※ 図中の囲み人数は、河川で分けられたエリアごとの垂直避難が困難と考えられる建物の居住者数の合計である
- ※ 前記の建物居住者数は、基礎調査結果における住宅系建物の延べ床面積の按分により推計した概数である

図 洪水浸水深（想定最大規模 [L2]）、建物階数、指定緊急避難場所（田原市街地、福江市街地）

ウ 洪水 家屋倒壊等氾濫想定区域（想定最大規模 [L2]）×建物

田原市街地及び福江市街地では、家屋倒壊等氾濫想定区域に建物が存在し、家屋流出等のおそれがあります。



市街地	避難リスクの高い建物割合（延床面積）
田原	2.6%
臨海	0.0%
赤羽根	0.0%
福江	4.7%

家屋倒壊等氾濫想定区域  
 氾濫浸  
 河岸浸食  
 指定緊急避難場所（洪水）  
 市街化区域  
 家屋倒壊等氾濫想定区域内の建物

図 家屋倒壊等氾濫想定区域（想定最大規模 [L2]）と建物立地

## エ 高潮 浸水深（想定最大規模 [L2]）×建物

田原市街地、臨海市街地及び福江市街地では、床上浸水のおそれがある浸水深0.5m以上の1階建ての建物及び2階部分が浸水する可能性が高まる浸水深3m以上での2階建ての建物が存在します。

このうち約2割の建物が臨海市街地に存在し、このほとんどは工場又は運輸倉庫です。

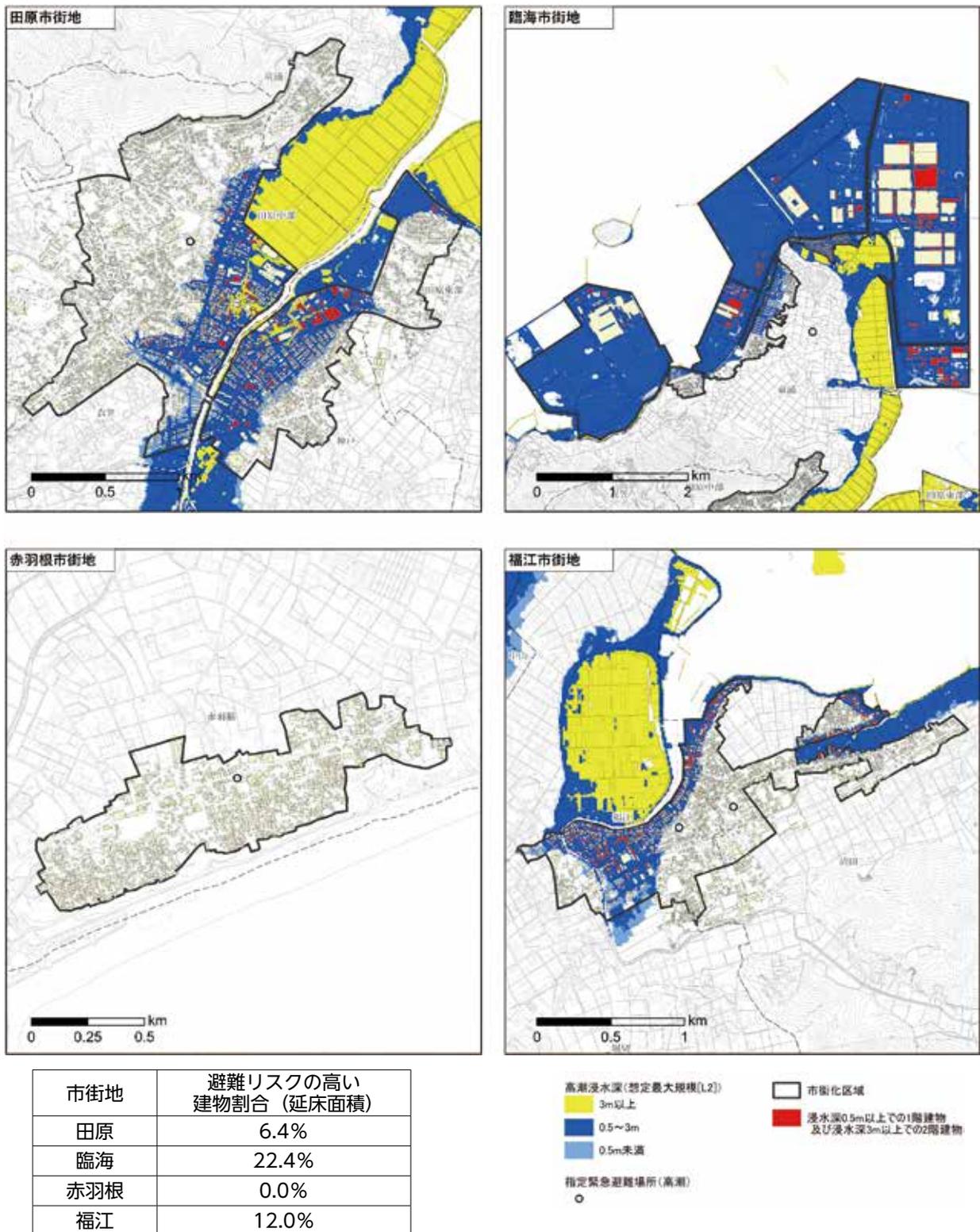


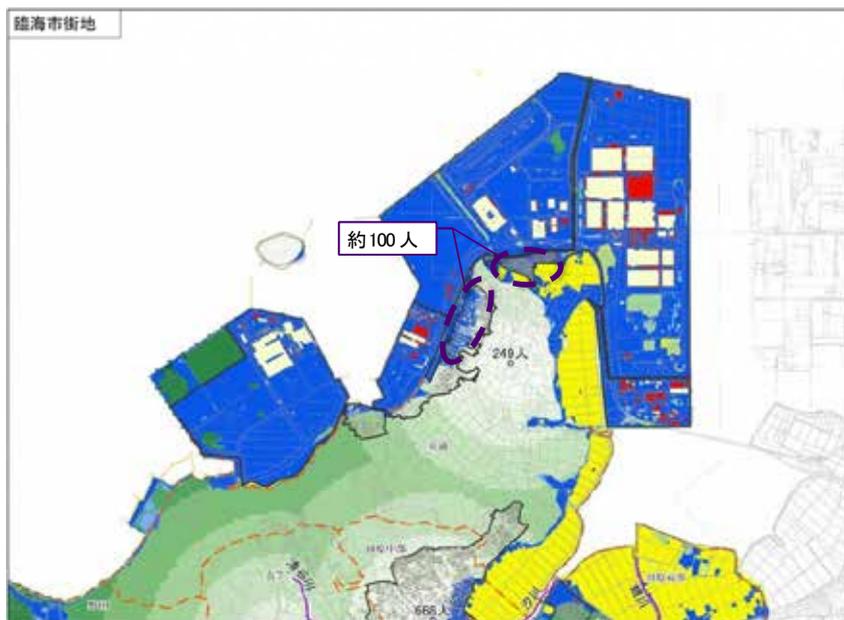
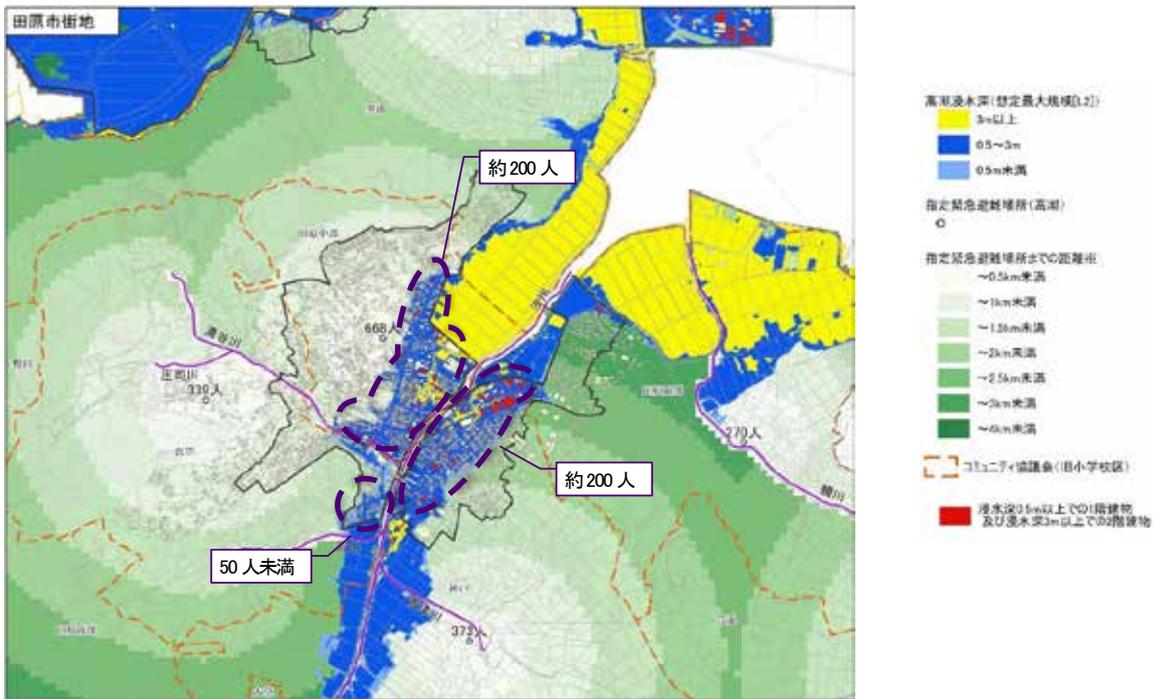
図 高潮浸水深（想定最大規模 [L2]）と建物階数

## オ 高潮 浸水深（想定最大規模 [L2]）×建物×指定緊急避難場所

田原市街地では、高潮浸水（想定最大規模 [L2]）が生じた際に、建物内での垂直避難が困難であると考えられる建物の居住者は約450人と想定され、汐川の両岸がそれぞれ多く、左岸では指定緊急避難場所に近接していますが、右岸では指定緊急避難場所までの距離が約2km以上となる範囲があります。

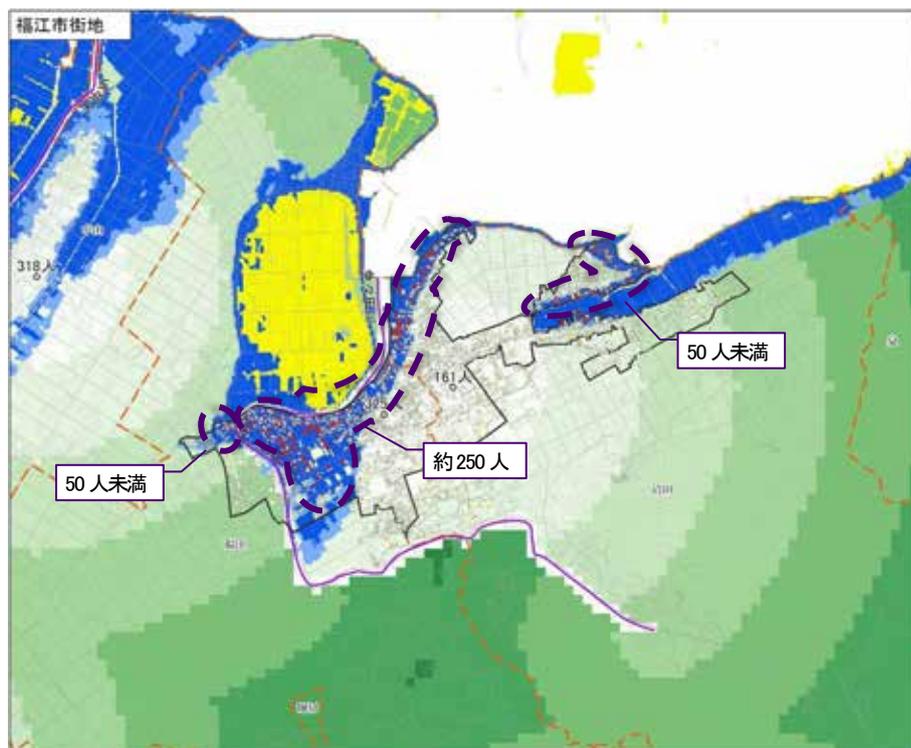
臨海市街地では、建物内での垂直避難が困難であると考えられる建物の居住者は約100人と想定されますが、指定緊急避難場所に近接しています。

福江市街地では、建物内での垂直避難が困難であると考えられる建物の居住者は約350人と想定され、免々田川右岸が多くなっていますが、指定緊急避難場所に近接しています。



- ※ 指定緊急避難場所までの距離は氾濫河川を迂回する直線距離である
- ※ 図中の囲み無し人数は、各施設の収容可能人員である
- ※ 図中の囲み人数は、河川で分けられたエリアごとの垂直避難が困難と考えられる建物の居住者数の合計である
- ※ 前記の建物居住者数は、基礎調査結果における住宅系建物の延べ床面積の按分により推計した概数である

図 高潮浸水深（想定最大規模 [L2]）、建物階数、指定緊急避難場所（田原市街地、臨海市街地）

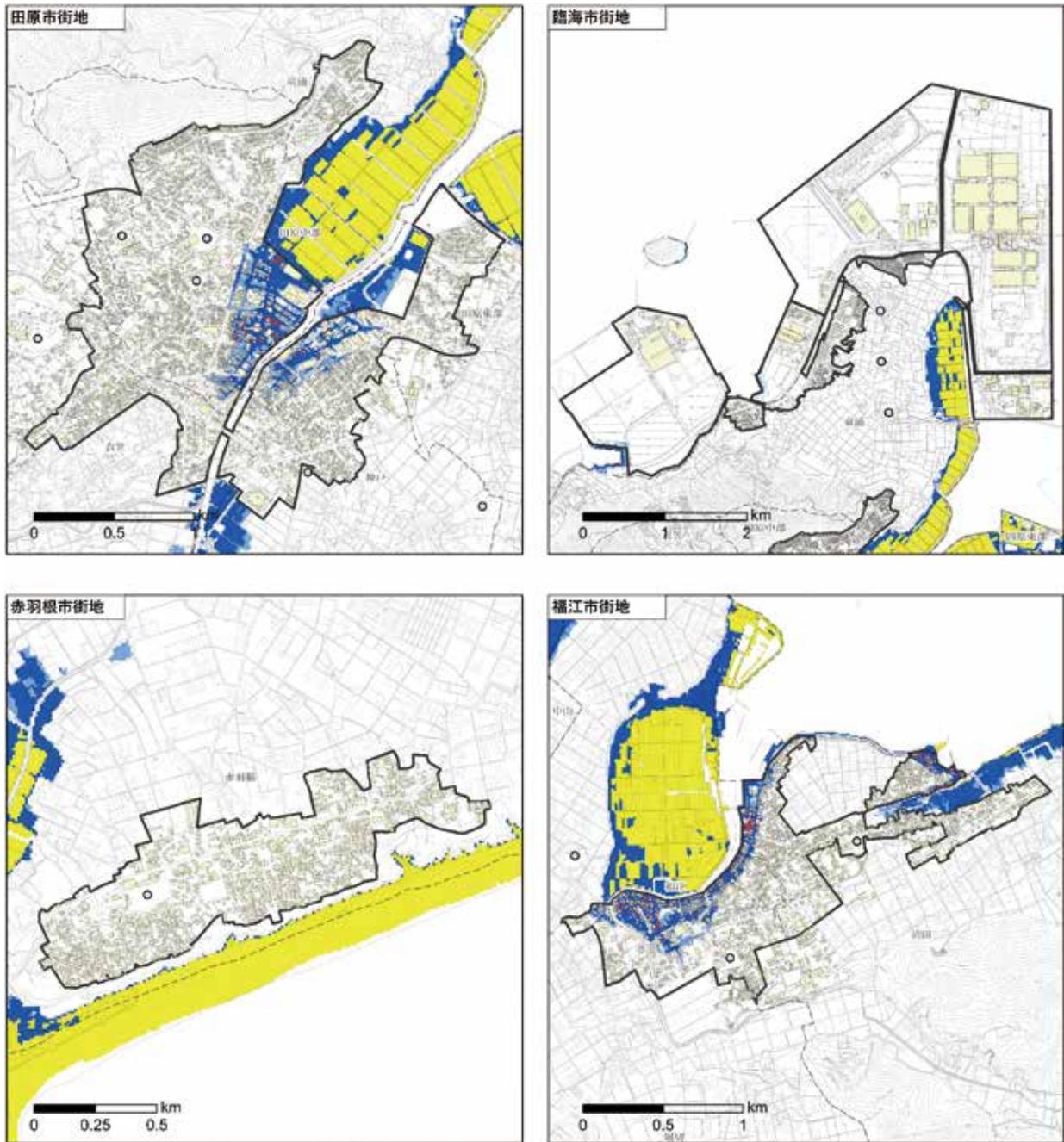


- 高潮浸水深(想定最大規模[L2])
- 3m以上
  - 0.5～3m
  - 0.5m未満
- 指定緊急避難場所(高潮)
- 指定緊急避難場所までの距離※
- ～0.5km未満
  - ～1km未満
  - ～1.5km未満
  - ～2km未満
  - ～2.5km未満
  - ～3km未満
  - ～4km未満
- コミュニティ協議会(日小学校区)
- 浸水深0.5m以上の階層物及び浸水深3m以上の階層建物
- ※ 指定緊急避難場所までの距離は氾濫河川を迂回する直線距離である
  - ※ 図中の囲み無し人数は、各施設の収容可能人員である
  - ※ 図中の囲み人数は、河川で分けられたエリアごとの垂直避難が困難と考えられる建物の居住者数の合計である
  - ※ 前記の建物居住者数は、基礎調査結果における住宅系建物の延べ床面積の按分により推計した概数である

図 高潮浸水深(想定最大規模 [L2])、建物階数、指定緊急避難場所(福江市街地)

## カ 津波浸水深×建物

田原市街地及び福江市街地では、人的被害が生じ始める浸水深0.3m以上（～2m）の想定区域で1階建ての建物が存在しています。



市街地	避難リスクの高い建物割合（延床面積）
田原	0.8%
臨海	0.0%
赤羽根	0.0%
福江	5.3%

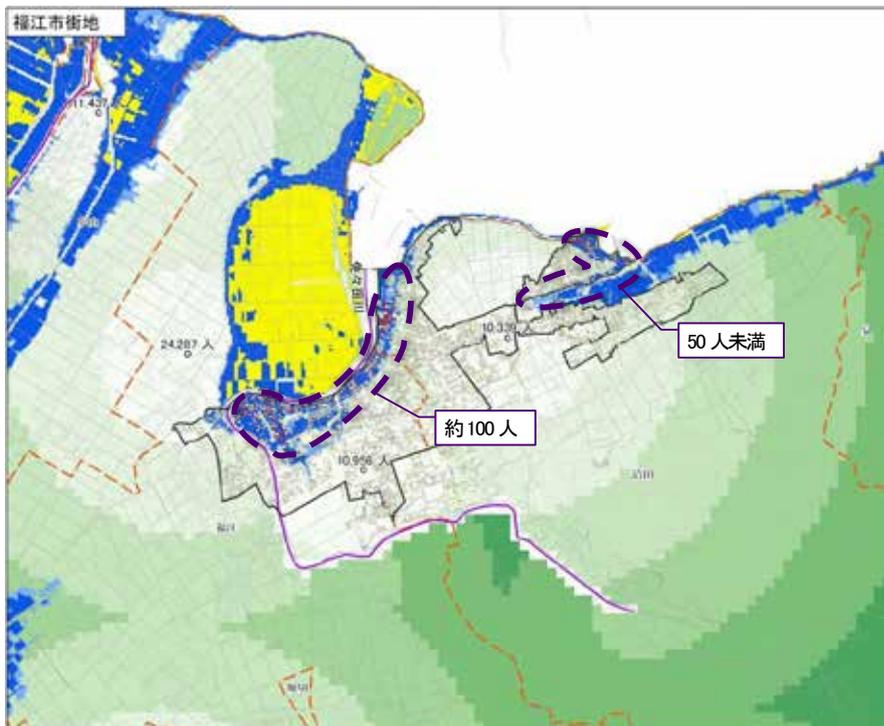
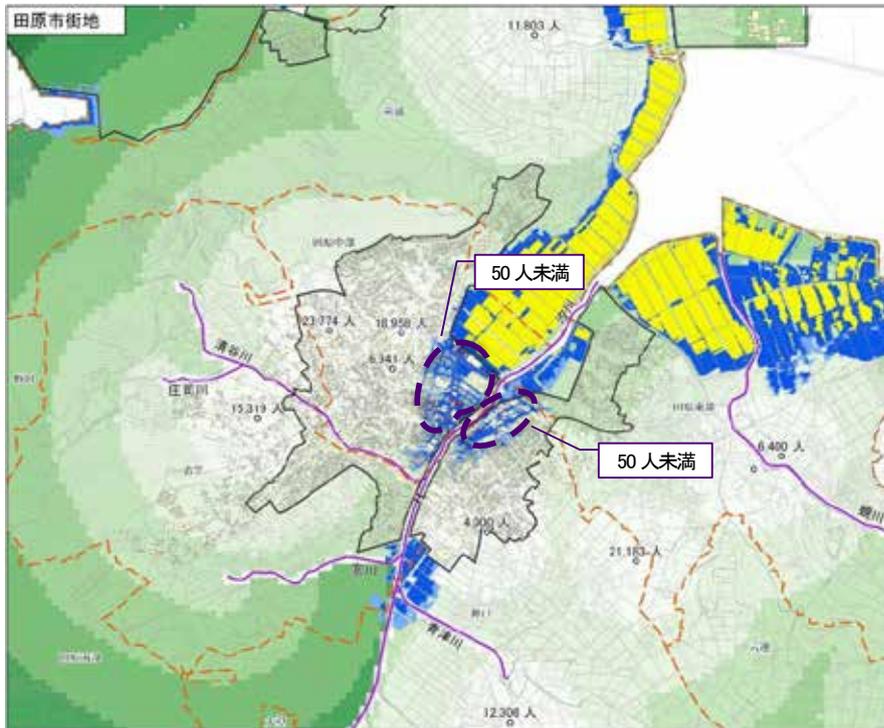


図 津波浸水深と建物階数

## キ 津波 浸水深×建物×指定緊急避難場所

田原市街地では、津波浸水が生じた際に、建物内での垂直避難が困難であると考えられる建物の居住者は約100人が想定されますが、指定緊急避難場所に近接しています。

福江市街地では、建物内での垂直避難が困難であると考えられる建物の居住者は約150人と想定され、免々田川右岸が多くなっていますが、指定緊急避難場所に近接しています。



- ※ 指定緊急避難場所までの距離は氾濫河川を迂回する直線距離である
- ※ 図中の囲み無し人数は、各施設の収容可能人員である
- ※ 図中の囲み人数は、河川で分けられたエリアごとの垂直避難が困難と考えられる建物の居住者数の合計である
- ※ 前記の建物居住者数は、基礎調査結果における住宅系建物の延べ床面積の按分により推計した概数である

図 津波浸水深、建物階数、指定緊急避難場所（田原市街地、福江市街地）

## 4 課題の整理

前項目の災害リスクの分析結果を踏まえて課題をまとめると、下記の通りとなります。

### (1) 洪水における主な課題

#### ① 想定最大規模 [L2]

- ・ 田原市街地と福江市街地では、概ね浸水深1～2m（田原市街地の道路や駐車場等の地盤が低い箇所は2～3m）の浸水被害が生じるおそれのある箇所があります。
- ・ 福江市街地では、12～24時間の浸水（0.5m以上）が継続するおそれのある箇所があります。
- ・ 河川隣接地では、河岸侵食による家屋倒壊のおそれのある箇所があります。
- ・ 市街化調整区域では、住宅地等において河川付近で概ね浸水深3m未満の被害が生じるおそれのある箇所があります。（田原東部地区、野田地区、高松地区、中山地区、泉地区）
- ・ 福江市街地や泉地区では、災害時要配慮者の割合が高く、特に泉地区では、将来的に災害時要配慮者の割合が50%以上に増加することが推計される箇所があります。
- ・ 緊急避難場所（風水害避難所）で浸水深0.5～3mが想定されている施設が泉地区に1か所あります。
- ・ 福祉施設で浸水深0.5～3mが想定されている施設が神戸地区、田原東部地区及び田原中部地区でそれぞれ1か所あり、浸水深0.5m未満が想定されている施設が泉地区で1か所あります。
- ・ 緊急避難場所（風水害避難所）で12時間未満の浸水継続が想定されている施設が泉地区に1か所あります。
- ・ 福祉施設で12時間未満の浸水継続が想定されている施設が田原東部地区、田原中部地区、泉地区でそれぞれ1か所あります。
- ・ 田原市街地と福江市街地では、床上浸水のおそれがある浸水深0.5m以上の想定区域に、垂直避難が困難な1階建ての建物が多く存在します。
- ・ 田原市街地では、浸水時に緊急避難場所までの距離が2km以上となる箇所があります。

#### ② 計画規模 [L1]

- ・ 田原市街地では、概ね浸水深0.5m未満（道路や駐車場等の地盤が低い箇所では0.5～1m）、福江市街地では、概ね浸水深1m未満の浸水被害が生じるおそれのある箇所があります。
- ・ 市街化調整区域では、住宅地等において河川付近で概ね浸水深3m未満の被害が生じるおそれのある箇所があります。（田原東部地区）

### (2) 高潮における主な課題

#### ① 想定最大規模 [L2]

- ・ 田原市街地と臨海市街地の工業専用地域では、概ね浸水深3m未満（田原市街地の道路や駐車場等の地盤が低い箇所は3～5m）、臨海市街地の住宅地及び福江市街地では、概ね浸水深2m未満の高潮被害が生じるおそれのある箇所があります。
- ・ 市街化調整区域では、住宅地等において三河湾沿岸部で浸水深3m未満の高潮被害が生じるおそれのある地区があります。（野田地区、中山地区、泉地区）
- ・ 福江市街地や野田地区、中山地区、泉地区では、災害時要配慮者の割合が高く、特に福江市街地の一部と中山地区、泉地区では、将来的に災害時要配慮者の割合が50%以上に増加するこ

とが推計される箇所があります。

- ・ 緊急避難場所（風水害避難所）で浸水深0.5～3mが想定されている施設が泉地区に1か所あります。
- ・ 福祉施設で浸水深0.5～3mが想定されている施設が神戸地区、田原中部地区、泉地区でそれぞれ1か所あり、浸水深0.5m未満が想定されている施設が中山地区で1か所あります。
- ・ 田原市街地、臨海市街地及び福江市街地では、床上浸水のおそれがある浸水深0.5m以上での1階建ての建物及び2階部分が浸水する可能性が高まる浸水深3m以上での2階建ての建物が存在します。
- ・ 田原市街地では、浸水時に緊急避難場所までの距離が2km以上となる箇所があります。

## ②過去最大規模 [L1]

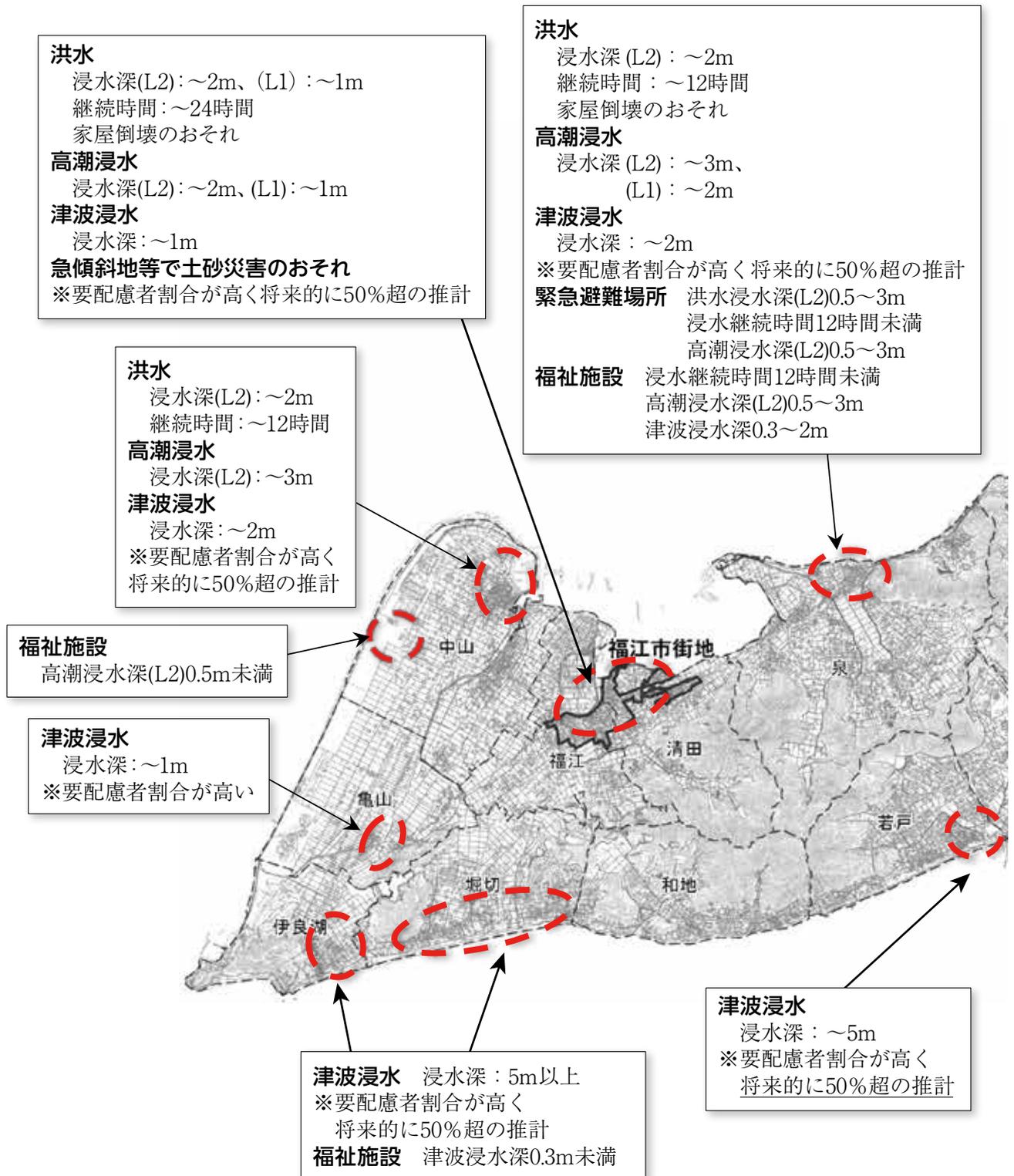
- ・ 田原市街地と福江市街地では、概ね浸水深1m未満（田原市街地の道路や駐車場等の地盤が低い箇所は1～2m）の高潮被害が生じるおそれのある箇所があります。臨海市街地では、工業専用地域で概ね2m未満、住宅地では概ね浸水深0.5m未満の高潮被害が生じるおそれのある箇所があります。
- ・ 市街化調整区域では、住宅地等がある三河湾沿岸部において、概ね浸水深2m未満の高潮被害が生じるおそれのある地区があります。（野田地区、泉地区）

## (3) 津波における主な課題

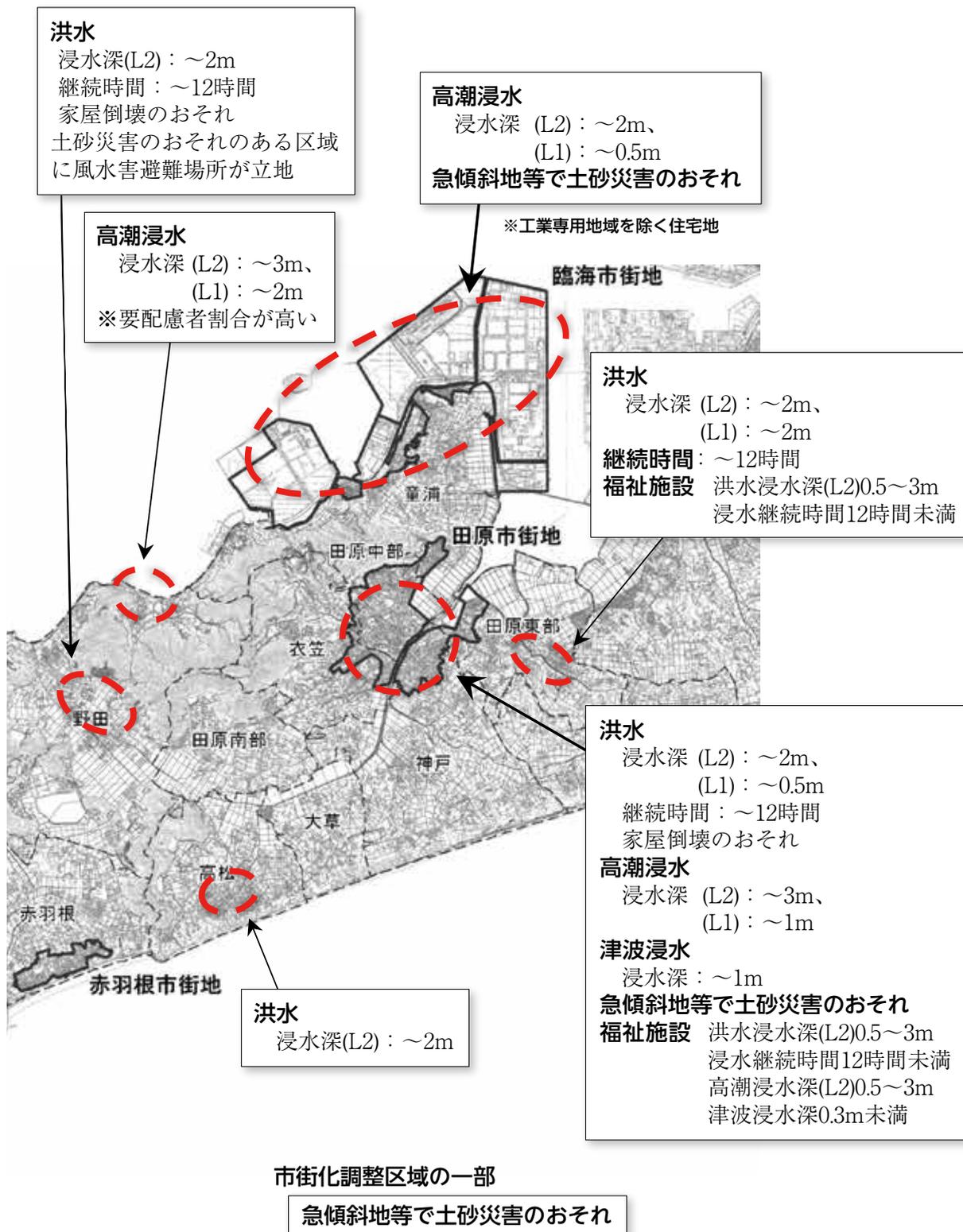
- ・ 田原市街地と福江市街地では、概ね浸水深1m未満の津波被害が生じるおそれのある箇所があります。
- ・ 市街化調整区域の住宅地等がある沿岸部において、太平洋沿岸部の地区では浸水深5m以上、三河湾沿岸部の地区では概ね浸水深2m未満の津波被害が生じるおそれのある箇所があります。（若戸地区、堀切地区、伊良湖地区、亀山地区、中山地区、泉地区）
- ・ 福江市街地や若戸地区、堀切地区、伊良湖地区、中山地区、亀山地区、泉地区では災害時要配慮者の割合が高く、将来的に災害時要配慮者の割合が50%を超える推計となっています。
- ・ 福祉施設で浸水深0.3～2mが想定されている施設が泉地区で1か所あり、浸水深0.3m未満が想定されている施設が神戸地区、田原中部地区及び堀切地区でそれぞれ1か所あります。
- ・ 田原市街地と福江市街地では、人的被害が生じ始める浸水深0.3m以上（～2m）の想定区域で1階建ての建物が存在します。

## (4) 土砂災害における主な課題

- ・ 田原市街地、臨海市街地及び福江市街地では、急傾斜地の崩壊等による土砂災害のおそれのある区域があります。
- ・ 市街化調整区域では、急傾斜地の崩壊等による土砂災害のおそれのある区域があります。（田原南部地区、野田地区、和地地区、伊良湖地区、清田地区）
- ・ 野田地区では、急傾斜地の崩壊による土砂災害のおそれのある区域に緊急避難場所（風水害避難所）が1施設立地しています。



この図は主な居住地における災害リスクの状況を示したもので、  
図で示した箇所以外でも災害による被害が生じるおそれがあります。



※L2：想定最大規模  
L1：計画規模（洪水）、過去最大規模（高潮）

# 第3章 防災・減災対策

## 1 対策の取組方針

居住誘導区域の設定方針を踏まえた上で、市街化調整区域を含め市域で実施する防災・減災対策の取組方針を以下に示します。防災・減災対策は、災害発生時に被害が生じないようにする「災害リスクの回避」と、災害発生時に被害を軽減・防止するための「災害リスクの低減」に分類します。また、「災害リスクの低減」対策は、施設整備などによる「ハード対策」と避難体制の整備など「ソフト対策」に分類して取組を進めます。

分類		対策	
災害リスクの回避		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 居住誘導区域からの除外</li> <li>・ 居住誘導区域外での届出制度による居住誘導</li> <li>・ 災害リスク情報の積極的提供による居住誘導</li> </ul>	
災害リスクの低減	ハード対策	風水害による災害被害の低減に向けた施設整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 河川・海岸・水路の整備、耐震化等の推進</li> <li>・ 水閘門の耐震化</li> <li>・ 雨水ポンプ場等の機能強化</li> <li>・ 河川・海岸の水門等の自動閉鎖化・遠隔操作化等</li> <li>・ 公共埠頭の機能強化</li> <li>・ 田原市公共下水道事業全体計画の見直し（内水対策を含む）</li> </ul>
		避難経路の確保と復旧・復興に向けた施設整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域幹線道路網の整備促進</li> <li>・ 幹線道路の整備</li> <li>・ 道路の災害対策の推進</li> <li>・ 避難路等の整備（市道）</li> <li>・ 緊急輸送道路（橋梁）の耐震化の推進</li> <li>・ 橋梁等の長寿命化対策の実施</li> </ul>
	ソフト対策	ハザードの認知向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災マップ、防災・減災お役立ちガイドブック等の周知</li> <li>・ ハザードマップの周知</li> <li>・ ハザードマップ（内水）の作成</li> <li>・ 市政ほーもん講座によるハザード情報の周知</li> <li>・ 田原市地図情報サービス「たはら e マップ」等のデジタルデータを活用したハザード情報の周知</li> </ul>
		避難体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係機関との合同訓練の実施</li> <li>・ 情報伝達手段の多重化・多様化の推進</li> <li>・ 家屋倒壊等氾濫想定区域における避難指示等の設定</li> <li>・ 津波避難看板等の設置</li> </ul>

分類		対策	
災害リスクの低減	ソフト対策	自助・共助力の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災リーダー研修の充実</li> <li>・ 一斉防災訓練への参加促進</li> <li>・ 防災教育の推進</li> <li>・ 子ども防災教室の実施</li> <li>・ 家庭内備蓄の周知・啓発</li> <li>・ 自主防災会の充実・強化と災害対応力の強化</li> <li>・ 地域コミュニティ力の強化</li> <li>・ 地域と協働で実施する防災学習プログラムの推進</li> <li>・ 要配慮者支援体制及び避難体制の整備</li> <li>・ 事前復興、体制づくりの推進</li> </ul>

## 2 対策の内容

### (1) リスク回避

#### ・ 居住誘導区域からの除外

土砂災害特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害警戒区域が指定されている区域は、居住誘導区域から除外します。

#### ・ 居住誘導区域外での届出制度による居住誘導

災害リスクを考慮して、居住誘導区域を指定しない範囲において法に基づく届出制度を活用し居住を誘導します。届出があった際には、想定される災害リスクの内容を情報提供するとともに、適切な避難行動の理解促進を図ります。

#### ・ 災害リスク情報の積極的提供による居住誘導

土地利用規制情報を提供する際に、あわせて災害リスク情報の確認を促すことにより、災害リスクを認識した上での居住を誘導します。

### (2) リスク低減（ハード）

#### ① 風水害による災害被害の低減に向けた施設整備

##### ・ 河川・海岸・水路の整備、耐震化等の推進

津波等により浸水することを防ぐため、堤防等の耐震化を推進します。また、老朽化した堤防の粘り強い構造への強化等を推進します。

##### ・ 水閘門の耐震化

河川・海岸にある水閘門が、地震後も操作が可能となるよう耐震補強等を推進します。

### ・雨水ポンプ場等の機能強化

市街化区域内の雨水ポンプ場等における非常用電源の確保や耐震補強などを実施します。また、地震後の地域の排水機能を確保するため、農業用排水機場の耐震化、農業用排水路の整備を推進します。

### ・河川・海岸の水門等の自動閉鎖化・遠隔操作化等

津波の到達時間が短い地域における河川・海岸の主要な水門等の自動閉鎖化・遠隔操作化を推進します。

### ・公共埠頭の機能強化

地震後も健全な状態を維持できるよう、田原2号岸壁（耐震強化岸壁）の機能強化を推進します。

### ・田原市公共下水道事業全体計画の見直し（内水対策を含む）

内水対策を含む公共下水道事業全体計画を見直し、浸水被害の低減に資する施設整備を推進します。

## ②避難経路の確保と復旧・復興に向けた施設整備

### ・広域幹線道路網の整備促進

東西物流の輸送力の強化並びに災害時の相互補完ルートとして浜松湖西豊橋道路、渥美半島道路、三遠伊勢連絡道路、三河湾口道路の整備を促進します。

災害時の復旧・復興ルートとしての機能に加え、地域産業を支える物流ルート、観光・地域間交流としての「東三河1時間交通圏」の確立を目指し、渥美半島縦貫道路等の広域幹線道路網の整備を促進します。

### ・幹線道路の整備

災害時の復旧・復興ルートとして機能する、国道259号、国道42号、主要地方道豊橋渥美線等において、既存道路の改良、整備を促進します。

緊急輸送道路の代替的な役割が期待される県道城下田原線の未整備区間について整備を促進します。

### ・道路の災害対策の推進

緊急輸送道路への接続道路等の災害対策を推進します。

### ・避難路等の整備（市道）

避難路として活用が想定されている道路の拡幅・改良等を推進します。

### ・緊急輸送道路（橋梁）の耐震化の推進

緊急輸送道路における重要な橋梁について橋梁本体の耐震補強を推進します。

### ・橋梁等の長寿命化対策の実施

「愛知県橋梁長寿命化修繕計画」及び「田原市個別施設維持管理計画」に基づき、橋梁等の点検、修繕等を計画的に実施します。

### (3) リスク低減 (ソフト)

#### ①ハザードの認知向上

##### ・防災マップ、防災・減災お役立ちガイドブック等の周知

防災マップ（外国語版含む）、防災・減災お役立ちガイドブック等の周知・啓発を行います。  
また、地区地震・津波避難マップの周知・啓発を行います。

##### ・ハザードマップの周知

洪水については、愛知県から公表された洪水浸水予想図に基づき作成したハザードマップ（家屋倒壊等氾濫想定区域を含む）の周知・啓発を行うとともに、高潮については、愛知県から公表された高潮浸水想定に基づきハザードマップの周知・啓発を行います。

##### ・ハザードマップの作成（内水）

想定最大規模降雨により排水施設に雨水を排除できなかった場合等に浸水が想定される雨水出水浸水想定区域を指定（内水浸水想定区域図を作成）し、それに基づき内水ハザードマップを作成して周知・啓発を行います。

##### ・市政ほーもん講座によるハザード情報の周知

居住地における災害リスクや、避難（家屋倒壊等氾濫想定区域及びその周辺における垂直避難不可の説明含む）について、市政ほーもん講座を活用して積極的に市民周知・啓発を行います。

##### ・田原市地図情報サービス「たはらeマップ」等のデジタルを活用したハザード情報の周知

居住地における災害リスク（家屋倒壊等氾濫想定区域を含む）について、田原市地図情報サービス「たはらeマップ」や愛知県統合型地理情報システム「マップあいち」等のデジタルデータを活用して積極的に市民周知・啓発を行います。

#### ②避難体制の整備

##### ・関係機関との合同訓練の実施

関係機関と合同訓練、情報交換及び意見交換等を実施します。

##### ・情報伝達手段の多重化・多様化の推進

必要な情報を確実に収集し、市民に伝達するため、情報伝達手段の多重化・多様化に向けた整備を行います。

##### ・家屋倒壊等氾濫想定区域及びその周辺における避難指示等の設定

L2相当の洪水が想定された際に、家屋倒壊等氾濫想定区域及びその周辺に対して、垂直避難を避けて、区域及びその周辺すべての住民が指定緊急避難場所等へ避難する避難指示の設定を行います。

##### ・津波避難看板等の設置

避難困難地域や海岸沿いの観光地について、避難看板や海拔標示板等を整備します。

### ③自助・共助力の強化

#### ・防災リーダー研修の充実

地域防災力を強化させるため、自主防災会への研修や防災訓練・学習などを充実・強化します。

#### ・一斉防災訓練への参加促進

大規模災害時に自らの判断で避難行動がとれるよう、自主防災会一斉防災訓練への園児・児童・生徒及び外国人の参加を促進します。

#### ・防災教育の推進

自助・共助を考えるきっかけとなる市政ほーもん講座、防災カレッジ等による防災教育を推進します。

#### ・子ども防災教室の実施

小学生を対象に、AR体験・講話等により地震・津波に対する知識を普及啓発します。

#### ・家庭内備蓄の周知・啓発

妊産婦、粉ミルク・離乳食が必要な乳幼児、アレルギー児を持つ家庭などへの市民周知・啓発を推進します。

#### ・自主防災会の充実・強化と災害対応力の強化

自主防災会の災害対応力を強化するため、研修や防災訓練・防災学習、組織・人材の充実・強化及び資機材の整備等を推進します。資機材等の整備については、自主防災施設等整備補助金事業等により支援します。

#### ・地域コミュニティ力の強化

大規模災害への対応力を向上するため、地域コミュニティ活動の活性化を図るとともに、防災や防犯などに関する研修等を通じて、地域コミュニティ力を強化します。

#### ・地域と協働で実施する防災学習プログラムの推進

地域全体で大規模災害への対応力を向上するため、防災学習プログラムを推進します。

#### ・要配慮者支援体制及び避難体制の整備

必要な介護等の提供体制を確保し、被災状況により、広域的に支援要請を行うことができる体制を整えます。高齢者単身世帯や障がい者等が災害時にどのような避難行動をとればよいかについて、一人一人の状況に合わせて作成する要配慮者個別避難計画を策定します。

#### ・事前復興、体制づくりの推進

県が実施する震災復興都市計画模擬訓練への参加や津波災害警戒区域における事前復興まちづくり模擬訓練の県との連携実施など、復興の体制づくりを推進します。

### 3 対策の実施主体と実施時期

防災・減災対策を計画的に進めるため、それぞれの対策の実施主体と実施時期を以下に示します。

対策内容	実施主体	実施時期			
		短期 (～5年)	中期 (～10年)	長期 (20年超)	
災害リスクの回避					
居住誘導区域外での届出制度による居住誘導	市、市民	▶	▶	▶	
災害リスク情報の積極的提供による居住誘導	市、市民	▶	▶	▶	
災害リスクの低減					
ハード対策	風水害による災害被害の低減に向けた施設整備				
	河川・海岸・水路の整備、耐震化等の推進	市、県	▶	▶	
	水閘門の耐震化	県	▶	▶	
	雨水ポンプ場等の機能強化	市、県	▶	▶	
	河川・海岸の水門等の自動閉鎖化・遠隔操作化等	県	▶	▶	
	公共埠頭の機能強化	県、国	▶	▶	
	田原市公共下水道事業全体計画の見直し	市	見直し▶	整備推進▶	▶
	避難経路の確保、復旧・復興に向けた施設整備				
	広域幹線道路網の整備促進	県、国	整備促進▶	▶	▶
	幹線道路の整備	県	▶	▶	▶
	道路の災害対策の推進	市、県	▶	▶	▶
	避難路等の整備（市道）	市	▶	▶	▶
緊急輸送道路（橋梁）の耐震化の推進	市、県	▶	▶	▶	
橋梁等の長寿命化対策の実施	市、県	▶	▶	▶	
ソフト対策	ハザードの認知向上				
	防災マップ、防災・減災お役立ちガイドブック等の周知	市、市民	周知・啓発、更新▶	▶	
	ハザードマップの周知	市、市民	周知・啓発、更新▶	▶	
	ハザードマップの作成（内水）	市	▶	▶	
	市政ほーもん講座によるハザード情報の周知	市、市民	周知・啓発、更新▶	▶	
田原市地図情報サービス「たはらeマップ」等のデジタルデータを活用したハザード情報の周知	市、市民	更新▶	▶	▶	

対策内容		実施主体	実施時期			
			短期 (～5年)	中期 (～10年)	長期 (20年超)	
(災害リスクの低減)	(ソフト対策)	避難体制の整備				
		関係機関との合同訓練の実施	市、県、国	▶──▶		
		情報伝達手段の多重化・多様化の推進	市、市民	▶──▶		
		家屋倒壊等氾濫想定区域における避難指示等の設定	市、市民	▶──▶		
	津波避難看板等の設置	市	▶──▶			
	自助・共助力の強化					
	防災リーダー研修の充実	市、市民	▶──▶			
	一斉防災訓練への参加促進	市、市民	▶──▶			
	防災教育の推進	市、市民	▶──▶			
	子ども防災教室の実施	市、市民	▶──▶			
	家庭内備蓄の周知・啓発	市、市民	▶──▶			
	自主防災会の充実・強化と災害対応力の強化	市、市民	▶──▶			
	地域コミュニティ力の強化	市、市民	▶──▶			
	地域と協働で実施する防災学習プログラムの推進	市、市民	▶──▶			
	要配慮者支援体制及び避難体制の整備	市、市民	整備、更新▶──▶			
	事前復興、体制づくりの推進	市、市民	▶──▶			